

INPEX

***SUSTAINABILITY
REPORT
2021***

A stylized world map composed of blue dots of varying density, creating a halftone effect. The map is centered on the Atlantic Ocean and extends across the entire right half of the page, with the density of dots increasing towards the right edge.

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

目 次

- 01 目次
- 02 編集方針
- 03 トップメッセージ
- 04 特集:今後の事業展開
- 12 特集:COVID-19への対応
- 16 CSRマネジメント
 - 16 CSRマネジメント
 - 17 石油・天然ガス開発のバリューチェーン
 - 18 ステークホルダーエンゲージメント
 - 19 CSR重点テーマの目標と実績

MATERIALITY

23 ガバナンス

- 23 コーポレートガバナンス
- 27 社外役員座談会
- 31 リスクマネジメント
- 35 税務戦略

36 コンプライアンス

- 36 コンプライアンス
- 41 サプライチェーンマネジメント
- 42 人権の尊重

46 HSE(健康・安全・環境)

- 46 基本的な考え方
- 48 HSEマネジメントシステム
- 51 安全及び健康管理
- 53 重大災害防止への取組
- 54 セキュリティ・危機管理
- 56 環境管理及び温室効果ガス排出管理

62 地域社会

- 62 基本的な考え方
- 62 ステークホルダーとの関わり
- 64 地域住民からの意見への対応
- 64 先住民との関わり
- 67 地域経済への貢献
- 68 地域社会への貢献

71 気候変動対応

- 71 基本的な考え方
- 72 気候変動対応目標と目標達成に向けた取組
- 76 TCFD 提言への持続的な取組

84 従業員

- 84 基本的な考え方
- 85 人材育成・開発
- 86 人事評価・人員配置の仕組み
- 87 ダイバーシティの推進
- 88 コロナ禍における働き方
- 89 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 90 健康経営の推進

92 ESGデータ集

102 第三者保証報告書

103 外部評価

本レポートの使い方

ページ間を移動しやすいよう、各ページの上部にナビゲーションボタンとカテゴリータブ、左側にページタブを設けています。本文には関連するページや外部サイトへのリンクボタンを設けています。

ナビゲーションボタン

-  クリックすると1ページ戻ります
-  クリックすると1ページ進みます
-  クリックすると直前に表示していたページに戻ります

リンクボタン

-  クリックすると本レポート内の関連するページに移動します
-  クリックすると関連するウェブサイトへ移動します
-  クリックすると関連する動画を掲載しているウェブサイトへ移動します

カテゴリータブ

特 集			
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への対応

クリックすると各カテゴリーの冒頭ページに移動します

ページタブ

クリックすると該当のページに移動します

ガバナンス

- コーポレートガバナンス…………… 23
- 基本的な考え方
- マネジメント体制
- 役員報酬

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

編集方針

本サステナビリティレポートの位置付け

当社は、統合報告書を通じて、重要度の高い情報を集約し、長期にわたる価値創造のプロセスや、ESG（環境・社会・ガバナンス）における取組を報告しています。この「サステナビリティレポート」では、統合報告書やウェブサイト等で開示しているサステナビリティ及びESG関連情報を一元集約し、かつ複数のレポート・ディングガイドラインを参照の上、投資家、NGOの皆さまなど、当社に関するより広範な非財務情報を必要とするステークホルダーの皆さまに向けて、情報の一覧性を高めています。

報告対象期間

決算期に合わせ、本レポートの記載事項は原則として2020年1月1日～12月31日の期間を対象としています。
(一部の記載事項はこの期間の前後の内容を含みます)

対象範囲及び集計範囲

株式会社INPEX 及び連結子会社
63社(2020年12月31日現在)
(本レポート内「当社」は、注記などによる言及がない場合、当社グループ全体を指します)

発行

2021年6月
(前回発行2020年7月 次回発行予定2022年6月)

参照ガイドライン

- GRI(Global Reporting Initiative) Standards*
 - ISO 26000
 - IPIECA Oil and gas industry guidance on voluntary sustainability reporting
 - Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD)
 - SASB (Sustainability Accounting Standards Board) Oil & Gas - Exploration & Production Standard*
- ※ GRI Standards 及び SASB Standards 対照表はウェブサイトに掲載しています

免責事項

本レポートは、「株式会社INPEXとその関係会社」(当社)の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・目標・計画なども記載しています。これらの予測・予想・目標・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいているため、これらには不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が、本レポートに記載した予測・予想・目標・計画とは異なる可能性があります。当社は、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、この点を御承知いただき、本レポートをお読みいただくようお願い申し上げます。

当社の情報開示について

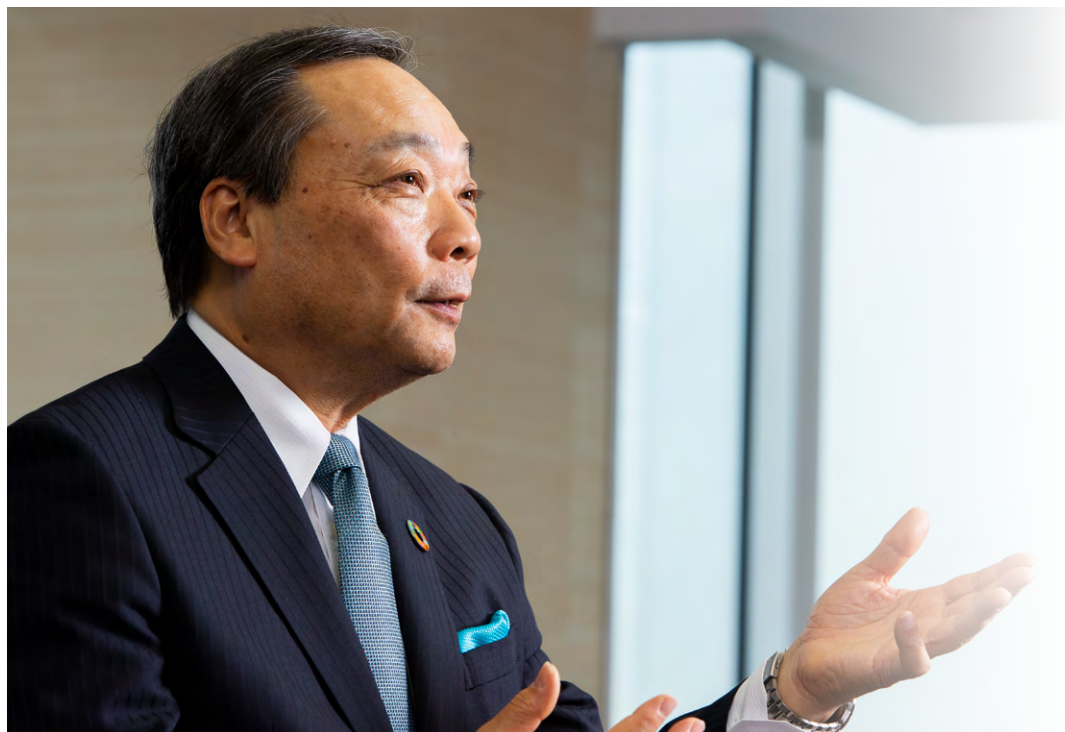
本レポートに掲載されていない財務情報や活動等は、以下の各種ウェブサイトに掲載しています。

-  サステナビリティレポート(本レポート)
-  ESGデータ集
-  今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～
-  中期経営計画 2018-2022
-  統合報告書
-  決算短信
-  有価証券報告書
-  コーポレートガバナンス報告書
-  各種方針
-  GRI Standards 対照表
-  SASB Standards 対照表
-  社会貢献活動
-  HSEに関する目標と計画

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

Top Message トップメッセージ

**クリーンで安定したエネルギーを、未来のために。
「INPEX」を新社名として、決意も新たに、
ネットゼロカーボン社会の実現に向けて
世界のエネルギー供給の変革に挑戦し続けます。**



株式会社INPEX
代表取締役社長

上田 隆之

2020年は、新型コロナウイルスが世界に大きな変化をもたらした1年でした。同ウイルスの感染症(COVID-19)によりお亡くなりになった方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療関係者を始め、感染拡大防止のために尽力されている全ての方々に、心からの敬意を表します。

昨年に引き続き、当社は、世界各地の原油・ガス生産操業現場において、従業員の健康・安全を最優先としてウイルス感染防止策を強化しながら、安定的に生産を継続しています。

当社は、ネットゼロカーボン社会への移行が急務となっていることを踏まえ、エネルギー構造の変革をリードしていく決意と具体的な戦略をお示しするべく、2021年1月27日に、「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」を発表しました。

気候変動対応については、パリ協定目標の実現に貢献すべく、2050年時点の自社排出ネットゼロカーボン、2030年時点の原単位30%以上低減という明確な目標に向かって取組を進めます。また、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に沿った情報開示の拡充を継続的に図っています。

当社の強みを最大限に生かせる5つの事業の柱に注力することにより、経済や社会の持続的な発展、そして国連の持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)の目標達成に貢献できるものと考えています。

2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けて、エネルギートランスフォーメーションにおけるパイオニア(Innovative Pioneer of Energy Transformation)を目指す決意のもと、会社名を海外で認知されてきた「INPEX」に統一することにしました。全従業員の一体感を高めると同時に、グループ全体の企業価値をより向上させていきたいと考えています。

当社は、今後も、より豊かな社会づくりに貢献するという経営理念のもと、サステナビリティ経営の推進を一層図っていきます。事業の強靱化とグリーン化を進めることでエネルギーの安定供給と気候変動への対応という二つの社会的責任を果たし、かつ中長期にわたって企業価値を創造していくために、ESG(環境・社会・ガバナンス)の取組と事業活動の一体化を強化していきます。

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

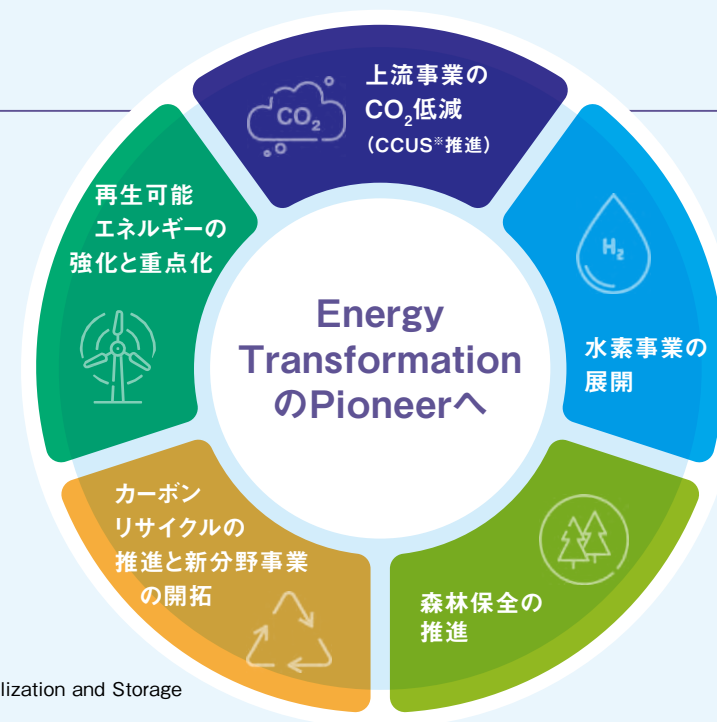
特集

今後の事業展開 ～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

当社は、2021年1月、「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」①と題した、当社の今後の事業展開を発表しました。2050年にカーボンニュートラルを目指すネットゼロカーボン社会に向けたビジネス環境の様々な変化は、当社にとってチャレンジングでもあります。同時に、大きなチャンスでもあると捉え、新たな時代に積極的に対応し、エネルギー社会の将来の転換に備えた取組を推進していくために、長期的な事業展開の方針を取りまとめました。

2050ネットゼロカーボン社会に向けた経営の基本方針

当社は、今後も増加する我が国及び世界のエネルギー需要に応え、長期にわたり引き続き、エネルギー開発・安定供給の責任を果たしつつ、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取り組みます。加えて、気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく、2050年自社排出ネットゼロカーボン等を目指す気候変動対応目標を定めます。ネットゼロカーボン社会に向けた変革の時代に、社会のニーズに応えるソリューションを提案すべく、①当社の強み(知見・経験)の活用、②産学官連携強化、③政策支援活用により、5つの事業の柱を強力に推進します。



① 今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

※ Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage
CO₂回収・有効利用・貯留

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

気候変動対応目標

パリ協定の目標に則し、2050年までに事業プロセスからの排出量をネットゼロとする目標を設定しました。このプロセスとして、2030年時点で排出原単位を2019年比で30%以上低減します。販売した石油ガスの燃焼によるScope3排出量については、バリューチェーン全体の課題として取り組みます。

2050

絶対量ネットゼロ
(Scope1+2) ※1

※1: 当社権益分

2030

原単位30%以上低減 ※2
(Scope1+2)

※2: 2019年比

Scope3の低減

バリューチェーン全体の
課題として、関連する
全てのステークホルダーと
協調し取組を進めます

目標達成に向けた取組

- ▶ CCUSを推進します
- ▶ 再生可能エネルギーの取組を強化します
- ▶ 森林保全によるCO₂吸収を推進します
- ▶ メタン排出原単位(メタン排出量/天然ガス生産量)を現状の低いレベル(約0.1%)で維持します※3
- ▶ 2030年までに通常操業時ゼロフレアを目標とします※3

※3: 対象はオペレータープロジェクト

気候変動対応関連の情報開示については、引き続きTCFD提言に沿って取組を推進します



気候変動対応

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

上流事業のCO₂低減(CCUS推進)～天然ガスをよりクリーンに活用～

石油・天然ガス開発企業として、CCUSの推進により、当社上流事業のCO₂低減に取り組み、天然ガスをよりクリーンなエネルギーとして供給することが重要だと考えます。

国内初のCCUS実証(新潟・頸城油田、1988年～)等を通じて蓄積した当社の技術的強みを発揮し、国内及び豪州イクシス等の海外操業地域において、上流事業で発生するCO₂を地下に圧入することで、CO₂の安全・確実な貯留・活用を目指します。

石油・天然ガス開発事業等でのCCUSの取組

日本 新潟におけるCO₂EOR^②実証として、当社の上流技術及び既存生産施設を活用し、当社で開発中のCO₂EOR効率改善技術(CO₂フォーム技術)を用い、当社油田でのCO₂の地中圧入利用(CO₂EOR)によるCO₂の貯留と生産増加に関する実証を進める。

オーストラリア イクシスLNGプロジェクトでのCCS^③として、当社がオペレーターとして操業するイクシス液化基地にて、天然ガスから分離されるCO₂の圧入・貯留の可能性を検討。

新潟県等におけるCO₂EOR実証

- 当社の上流技術及び既存生産施設を活用し、開発中のCO₂EOR効率改善技術(CO₂フォーム技術)を用い、当社油田でのCO₂の地中圧入利用(CO₂EOR)によるCO₂の貯留と生産増加に関する実証を進める。
- 当面は、2022年に新規2坑掘削、採取コア実験及び圧入試験を計画。国内でのCCUS技術拡大及び当社海外油田でのCO₂EOR技術展開につなげる。

イクシスLNGプロジェクトでのCCS

- 当社がオペレーターとして操業するイクシス液化基地にて、天然ガスから分離されるCO₂の圧入・貯留の可能性を検討。
- 今後、適切な候補地の選定・評価作業を実施予定。



② Enhanced Oil Recovery

石油増進回収、本レポートではEnhanced Gas Recovery(ガス増進回収)を含む

③ Carbon dioxide Capture and Storage

CO₂回収・貯留

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

CCUS実証試験の取組

- 日本**
- 2000年以来継続して(公財)地球環境産業技術研究機構の地中貯留実証試験に参画。当社南長岡ガス田の岩野原基地を試験地として提供し、1万トン規模のCO₂を地下圧入、その後のモニタリング実施に協力。
 - 2008年より日本CCS調査株式会社の設立に参加。10万トン規模のCCS実証試験実施を通じて2020年度までのCCS技術の実用化を目指す取組に参加。この実証試験においては2019年11月に累計圧入量が目標である30万トンを達成。圧入したCO₂の挙動等のモニタリングを継続実施。
 - 2016年より二酸化炭素地中貯留技術研究組合に参画。国内の貯留層に適した実用化規模(100万トン/年)でのCO₂地中貯留技術の開発、CCSの社会受容性の獲得などを目指した研究開発に取り組む。

探鉱・開発・操業のあらゆる段階において、省エネルギーや、エネルギー利用の効率化を徹底し、天然ガスシフト、カーボンニュートラルLNGの販売等を推進します。

省エネルギーや、エネルギー利用の効率化

1. プロセスの最適化を目指したエネルギー効率の高いプラント設計と綿密に計画された設備保全と日常的な改善活動
2. 天然ガスを利用したガスタービン・コージェネレーションシステムによる電力供給及び廃熱の有効活用
3. 油・ガス田やパイプラインネットワークで使用する機器の効率をモニタリング

天然ガスシフト

天然ガス開発の推進、天然ガスポートフォリオの強化

- オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトは、順調な生産を継続中
- インドネシアのアバディLNGプロジェクトは、陸上LNGによる開発を前提とした改定開発計画の承認を取得。また、マセラ鉱区の生産分与契約の期限を2055年とする延長契約締結
- 日本最大級のガス田(南長岡ガス田)を長期安定的に操業

国内外のガス田とつながるガスバリューチェーンの整備、天然ガスの普及拡大

- LNG受入基地と高圧ガスパイプラインネットワークを保有
- 日本国内30社超の都市ガス事業者へのガス卸供給と工場等へのガス直接供給
- 日本国内パイプライン沿線地域社会における天然ガスへの燃料転換の提案、ガスコージェネレーション設備の導入を含めた省エネ・エネルギーレジリエンス向上のためのソリューションの提供
- アジア諸国等における天然ガスの普及拡大や天然ガスへの燃料転換に資するプロジェクト(ガス供給インフラ、ガス発電、船舶燃料転換等)の事業化検討

カーボンニュートラルLNG・天然ガスの販売を推進

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

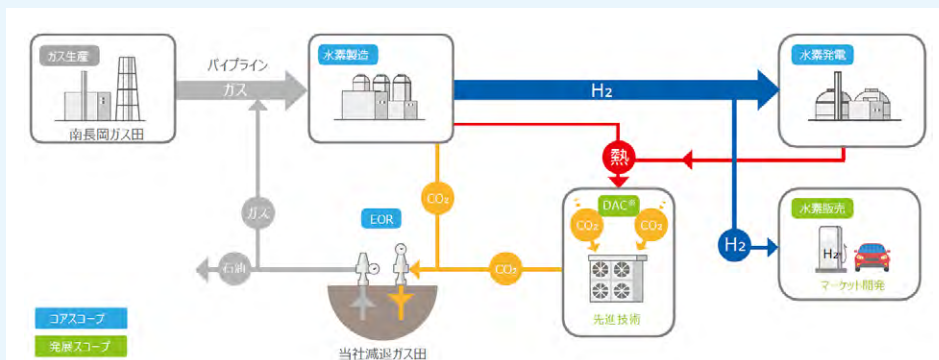
今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

水素事業の展開

中長期的な水素社会の到来を視野に入れ、エネルギー生産・供給事業者として、水素事業への展開を図ります。天然ガスを水素とCO₂に分離し、CO₂を地下に圧入・貯留するまたは資源として活用することで、天然ガスをカーボンフリーな水素として供給します。また、水素バリューチェーン協議会の中核的メンバーとして業界横断的に連携し、社会実装プロジェクトの実現を通じ、早期に水素社会の構築を目指します。さらに、水素を国内に輸入する輸送手段として、アンモニア製造、水素液化の事業化等を検討します。

国内での水素製造・利用一貫実証プロジェクト構想

当社の上流技術及び国内天然ガス生産インフラを最大限活用した実証を計画しています。将来的に当社海外天然ガスアセットから国内への水素供給に展開可能な、上流から発電・水素利用まで一貫通貫のカーボンフリー水素ビジネスモデルを提示します。



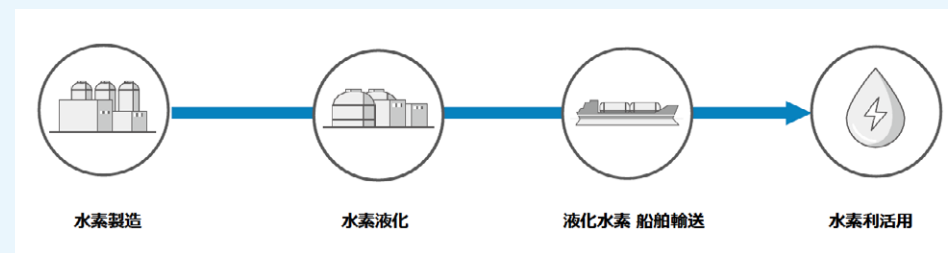
※ Direct Air Capture: 大気からのCO₂の直接捕集

アラブ首長国連邦アブダビ首長国でのクリーンアンモニア事業

アラブ首長国連邦アブダビ首長国で生産される天然ガスから水素、さらにアンモニアを製造する事業を検討しています。水素製造過程で発生するCO₂は、当社参画中のアブダビ陸上油田でのCCUS/EORに利用することにより、クリーンアンモニアの実現を目指します。

海外でのカーボンフリー水素事業

液化水素の製造に関しては、海外での水素の自主開発を目指した水素液化・出荷事業への参加を検討中です。これには、当社の天然ガスの液化事業の知見・経験を活用することができると考えています。



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

再生可能エネルギーの取組強化と重点化

国内外において、石油・天然ガス開発での技術を応用した地熱発電事業や海外現場で培った洋上浮体施設の建設・操業の経験を生かした洋上風力発電事業に対する取組を加速します。また、2013年から発電を開始した、INPEX メガソーラー上越は、最大出力約4,000kW(4MW)の太陽光発電所で、年間発電量は一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量に相当します。

国内地熱発電の取組

当社は2011年から出光興産と共同で北海道阿女鱒岳地域と秋田県小安地域で地熱資源調査を開始し、福島県においては同社を含む他の8社と地熱資源調査を実施中です。阿女鱒岳、小安の両地域では地表調査、重力探査、電磁探査の後に構造試験井を掘削し、仮噴気試験により蒸気・熱水の産出を確認しました。小安地域では2018年度から環境アセスメントを開始、2020年には全量噴気試験を実施、2021年には1坑の坑井掘削及び複数エリアでの噴気試験を予定しています。同地域の環境アセスメントについては、2021年3月末時点で環境影響評価書が完成しています。これまで景観、動植物に配慮した計画となっている点を専門家で構成された評価委員会から高く評価されています。

海外地熱発電への取組

当社が2015年6月に参画した地熱発電事業「サルーラ地熱IPP (Independent Power Producer (独立系発電事業者)) 事業」は、インドネシア北スマトラ州サルーラ地区において、世界最大規模の出力約330MWの地熱発電所で発電した電力をインドネシア国営電力公社であるPLN社へ30年にわたり販売する事業です。発電所の建設は2014年に着工し、2017年3月に第1号機(110MW)、2017年10月に第2号機(110MW)、そして2018年5

月に第3号機(110MW)の商業運転を開始しました。また本プロジェクトではCSR活動の一環として、地域における道路、橋、水道などのインフラ整備、地元の学校に対する英語コースの導入、地元住民に対する生活支援など、地域社会のニーズに応えた貢献を行っています。本プロジェクトが経済発展の著しいインドネシアの電力需要に貢献し、インドネシア経済の発展に寄与することが大いに期待されています。



秋田県小安地域の水蒸気噴気試験用設備



インドネシアサルーラ地熱IPPプロジェクト

風力発電への取組

当社は、国内において陸上風力事業を推進していますが、それに加えて洋上風力発電に注力する方針のもと2020年5月に秋田県能代市、三種町、男鹿市沖の着床式洋上風力発電事業の実現を目指すコンソーシアムに参画しました。また、2021年6月には、当社が参加するコンソーシアムが、長崎県五島市沖の洋上風力発電の選定事業者に決定されました。今後は、当社の得意とする海洋構造物の設計、運用等、イクシスLNGプロジェクトを始めとする油ガス設備の浮体構造物の設計・操業経験を生かして国内外の浮体式洋上風力発電事業に注力し事業拡大を目指していきます。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

カーボンリサイクルの展開と新分野事業の開拓

当社はネットゼロカーボン社会に向けた対応として、カーボンリサイクル・人工光合成の技術開発に加えて、エネルギー事業に関わるDX(デジタルトランスフォーメーション)の導入等、新分野の事業開拓にも積極的に取り組みます。

メタネーション事業の加速化

メタネーションは、CO₂と水素を反応させてメタンを生成する技術です。当社は国立開発研究法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のCO₂有効利用技術開発事業に参加し、同事業において、新潟県にある当社長岡鉦場の越路原プラント敷地内に試験設備を設置、2019年10月より試運転を開始し、連続運転を実施しています。CO₂を資源化することで持続可能な循環型社会の実現につなげるべく、将来の商用化を見据えて最適化や大型化などの技術課題の評価・検討を実施し、メタネーション技術の確立を目指しています。

人工光合成

人工光合成は、太陽エネルギーを利用して光触媒によって水を分解し、分離して得られた水素とCO₂からプラスチック原料等基幹化学品の製造を目指す技術です。当社は、NEDOが委託する「人工光合成化学プロセス技術研究組合(ARPCChem)」に2012年の発足当時より参加しています。当社は、ARPCChem及び東京大学の触媒開発チームが開発したソーラー水素パネルを、国内より日射量が豊富なオーストラリアのダーウィンに設置・運転する本プロジェクトを主導し、2020年12月にソーラー水素パネルを設置し、有効性の検証を開始しました。ソーラー水素生成は、再生可能エネルギーである太陽光と光触媒によって、水からCO₂フリー水素を生成することが可能であり、水素社会実現への解決策の一つとして将来の実用化が望まれている技術です。



越路原プラント内の実証設備(NEDO 事業)



豪州ダーウィンに設置した人工光合成パネル

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～

森林保全によるCO₂吸収の推進

当社がオペレーターとして操業するオーストラリアのイクシスLNGプロジェクトにおいて、ユーカリの植林・管理及びサバンナ火災管理プログラムを通じて森林によるCO₂吸収を目的とした事業の経験を積んできました。これらの経験を踏まえ、当社は森林保全によるCO₂吸収により、気候変動対応を推進するとともに、貴重な生物多様性の保全や、地域社会の生活基盤向上に貢献する優良なプロジェクトを中心に、インドネシア等の森林保全プロジェクトを支援していきます。

気候変動対応における森林保全の重要性

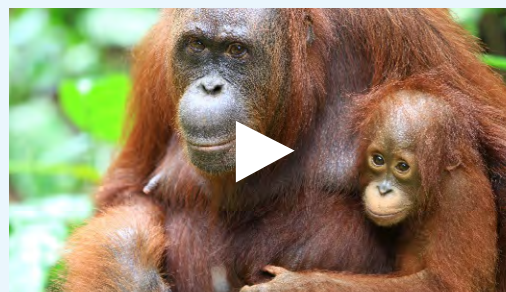
2018年に発行されたIPCCの「1.5℃特別報告書」によると、地球温暖化を1.5℃に抑えるためには、いかなるシナリオにおいても、森林吸収によるCO₂の排出削減が必須だとされています。また、森林保全はCO₂吸収だけではなく、生物多様性の保全、土壌の質及び地域の食料安全保障の改善など、相乗効果である“Co-benefit”が期待でき、国連が提唱するSDGsへ広く貢献することができます。

インドネシアのRimba Raya Biodiversity Reserve REDD+^④プロジェクト

当社は、森林保全によるCO₂吸収により気候変動対応を推進するとともに、貴重な生物多様性の保全や、地域社会の生活基盤向上に貢献する優良な森林保全プロジェクトへの支援に取り組んでいます。

④ 森林減少・劣化の抑制によるCO₂排出削減を意味するREDD (Reducing Emissions from Deforestation and forest Degradation) に、森林管理による森林劣化防止や植林などによる炭素ストックの積極的増加を加えたカンクン合意(2010年)の定める概念

2021年2月、当社は、インドネシアのRimba Raya Biodiversity Reserve REDD+プロジェクトを支援することにより、今後5年間で500万トンのカーボンクレジットを取得することをInfiniteEARTH社と合意しました。同プロジェクトは、インドネシア・中央カリマンタン州において、約65,000ヘクタールの泥炭湿地林を30年間(2008～2038年)にわたり保護するプロジェクトです。同プロジェクトは、森林保全活動によるCO₂吸収によって、継続的に国際的な基準であるVerified Carbon Standardの認証を得ていると同時に、「気候」「コミュニティ」「生物多様性」の3側面全てのプラスの効果を認証する基準であるClimate, Community & Biodiversity Standardsの認証も受けたカーボンクレジットを創出しています。さらに、2020年9月、森林保全に加え、雇用・医療・教育・浄水システムの提供等地域社会の基盤整備や、オランウータンの保護といった生物多様性保全に取り組んできたことが評価され、世界で初めてSDGsへの貢献を証明するSD ViSta^⑤認証を17項目全てで取得しました。当社は、今後、同プロジェクト内に新たに建設予定の3つのオランウータン保護施設の建設を支援していく予定です。



MOVIE オランウータン保護に関する当社支援動画



⑤ Sustainable Development Verified Impact Standard
プロジェクトのSDGsへの貢献を認証する基準

目次・編集方針		特 集		MATERIALITY							第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集

特集：新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応について

エネルギーレジリエンスへの貢献

当社は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的な拡大に際し、オペレーターを担うオーストラリアのイクシスLNGプロジェクト、国内の南長岡ガス田、直江津LNG基地をはじめ世界各地の原油・ガス生産操業において、従業員の健康・安全を最優先に様々な感染防止対策を講じながら、安定操業を着実に継続し、エネルギーの安定供給に努めています。なお、従業員に対する諸施策については、「コロナ禍における働き方 (P88)」で紹介しています。

国名	対応策
オーストラリア (イクシスLNGプロジェクト)	● 隔離期間を含む特別シフトの導入や現場立ち入り前の問診・検温の実施 ● 寄港するLNG船等に対する各種制限・要請等
日本	● 現場への操業要員以外のアクセス制限 ● 感染者発生時に備えた予備人員の確保
米国 (シェールオイルプロジェクト)	● 操業現場の入構者に対する医療スクリーニングの実施や体温チェックによる感染監視対策 ● 感染者発生時の対策・復旧手順の確立
アラブ首長国連邦	国営石油会社 ADNOC のガイドラインに従った、操業現場立ち入り前 PCR 検査陰性確認の義務づけや検討等の感染リスク低減策の実施



フェイスシールドとマスクを着用しての作業の様子 (直江津 LNG 基地)

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応について

コロナ禍での 安定供給・安定操業のための 各拠点の取組

オーストラリアのイクシスLNGプロジェクト、インドネシアのアバディLNGプロジェクト、国内の各操業拠点では、それぞれの拠点における政府からの要請や規制のもと、独自の取組で無事故・無災害に加えて、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、安定操業を達成しました。また、これらの取組の中から、当社グループの優れた取組を表彰する「2021年度コーポレートHSE表彰」に選定されたものもあります。

アバディLNGプロジェクトの気象・海象調査チームの 独創的なコロナ対策「仮想バブル」

インドネシアのアバディLNGプロジェクトにおいては、2020年に気象・海象調査活動を実施しました。同年初頭に陸上、沿岸、及び沖合に設置した19の海洋調査ステーションのデータ収集と機器メンテナンスのため、調査チームは2020年9月13日に船舶 (NV NMSプリリアンス) でジャカルタからアラフラ海のアバディフィールドに出発し、10月10日にジャカルタに戻りました。

新型コロナウイルスへの接触を回避するために、検疫と複数のスクリーニングプロセスにより、乗船前の非感染確認のためのあらゆる対策を実施し、かつ、チームがあたかも仮想の「バブル」内に隔離されるように外界との接触を断つというアイデアと、万が一の緊急時への対応計画が策定され、この仮想の「バブル」が、調査活動全体を通して維持されました。「バブル」のアイデアを実現するために、通常は現地までの移動に空路を利用し約一週間の調査で完了するところを、船舶による5,600kmにわたる移動を伴ったため、調査は1か月にも及びました。

本調査活動が感染者ゼロかつ成功裏に完了したことを受けて、インドネシア国営石油

会社のSKK Migasの上流石油ガス事業活動特別タスクフォースのオペレーション副部長であるJulius Wiratno氏は、当社の取組をイノベーションの創出につながるものとして高く評価しました。また、プロジェクトのパートナーであるShellからも、2020年第4四半期の「Gold Hard Hat Safety Award」を授与されました。



気象・海象調査活動チーム

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応について

イクシスLNGプロジェクトCOVIDレスポンスチームの取組

オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトにおいては、州をまたぐ人々の移動が制限されるなど、多くの制約を受けながらも複数のチームが絶え間なくサポートを提供することで課題に対処しました。

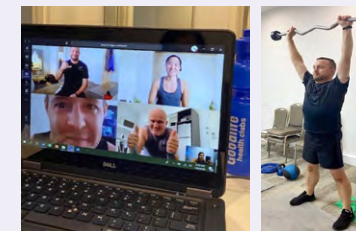
安全な生産活動を確保するために重要度の高いメンテナンス計画の洗い出しを行い、人員の出入りを最低限に抑えるために勤務シフトの見直しや作業員数の削減が行われました。また、従業員の疲労リスク管理手順の改善や、ストレス管理と回復力に関するワークショップの開催等、身体面及びメンタル面での健康状態の管理も行われました。勤務シフトへの変更にあたっては従業員との広範囲な協議が行われています。

さらに、感染対策の取組を体系的に管理・継続できるように事業継続計画が策定されま

した。危機対応チームと経営陣との報告体制を確立し、新型コロナウイルス感染症に対するリスクとアクションがマトリックスにまとめられ、リスクプロファイルの変化に迅速に対応できる体制が確立されました。

当社アセットに勤務する従業員に対しては、コントラクター等も含め、健康及び行動履歴を把握するシステムの導入が行われ、業務の効率化がされました。

これらの活動によって安定操業を続けることが可能になり、本プロジェクトは2020年において、当初の計画以上の生産量を達成することができました。



オンラインエクササイズで健康維持

国内の各操業拠点における取組

国内の各操業拠点では、安定操業を維持するべく、従業員の感染予防対策を策定しました。

- 当直勤務者は自宅通勤者と寮居住者の2グループに分け、業務内容を二分し接触を回避
- 会社寮は当直勤務者専用住居とし、当直以外は市中の賃貸物件に転居し接触を回避
- 事業所内で当直勤務者とそれ以外をゾーニングし、サテライトオフィスの活用で接触を遮断
- 当直交替時の申し送りをコンピュータ画面等により間接的にを行い、シフト毎の接触を回避
- 当直勤務者への、感染リスクの高い場所への外出自粛協力の要請
- 健康チェックならびに検温の実施
- 週3回の事業本部コロナ対策会議にて、各種情報共有・懸案事項の検討・解決を実施

長岡鉱場においては、コントラクターとの協働作業を実施する際、海外からのエンジニア受入れが必要になったため、入国した作業員が国内で感染するリスクを低減するべく、入国後速やかに、感染者が少なく管理も行き届く長岡市内に作業員を滞在させました。そ

の上で、14日間の隔離措置期間後に対しても独自のガイドラインを定め、滞在場所・行動履歴の共有、体調管理、不要不急の外出を控える等の感染防止対策を徹底しました。また、作業中は、密な接触を避けるために、コントラクター別・部署別の現場待機所を設置し、生産プラントのオペレーターへの接触禁止も徹底しました。結果、感染者を出さずに無事故・無災害で作業を終えることができました。

直江津LNG基地においては、LNG・LPG船の受入・荷役作業に当たり、船陸荷役従事者を新型コロナウイルス感染症から守るため、初の試みとして、船陸双方の従事者が接触することなく荷役を行う「非接触荷役」の運用を開始しました。これまではLNG・LPG船が着積する際、基地側の荷役関係者が乗船し船側関係者と作業手順を確認後、各種作業に立ち会ってききましたが、電話や無線などのコミュニケーションツールを効果的に使用するなど、関係者と協議を重ねた上で作業手順を大幅に改善しました。「非接触荷役」を導入した結果、一人の感染者も出さず、無事故・無災害で天然ガスの安定供給に不可欠な原料であるLNG・LPGの受入れに貢献しました。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応について

地域社会への貢献

当社は、医療関係者をはじめ、感染拡大防止のために尽力されている全ての方々や、困難に直面した地域社会の方々を支援するために、以下の取組を実施しました。

国名	対応策
日本	日本赤十字社及び自治体へのN95マスクの提供
オーストラリア	● 北部準州でのフードバンク緊急食糧支援活動への3万豪ドルの寄附 ● 北部準州のMenzies School of Health ResearchのCOVID-19対策支援への10万豪ドルの寄附 ● ブルームでの医療及び警察機関へのマスクの提供
インドネシア	タニンバル諸島県における医療従事者へのCOVID-19対策ポスター、化学防護服、医療用マスク、除菌液の提供
カザフスタン	同国に展開する外資企業と共同で、ヌルスルタン市医療機関への医療機器及び防護具の提供
米国	ヒューストン日本商工会を通じた義捐金の拠出



オーストラリア北部準州におけるフードバンク活動への寄附



インドネシアタニンバル諸島県における医療物品の提供

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

CSR マネジメント

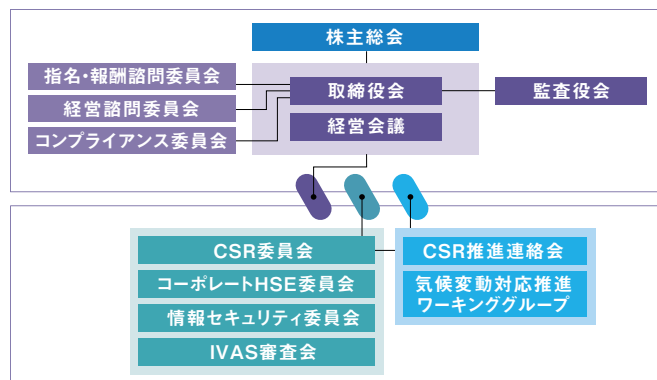
基本的な考え方

当社は、持続可能なエネルギーの開発・生産・供給に向けて、当社のステークホルダー及び当社事業の双方にとって重要度の高いCSR重点テーマを中心にCSR経営を実践し、バリューチェーン全体で持続可能性の追求と価値創造に努めます。

CSR 推進体制

CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しています。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長(同委員会副委員長)のほか、コンプライアンス委員会及びコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。また、CSR委員会の下部組織として、各本部の実務者レベルで構成するCSR推進連絡会並びに気候変動対応推進ワーキンググループを設置し、全社横断的な協議体制を整備しています。

CSR 推進体制



外部イニシアティブへの参加

当社は、国内外の様々なイニシアティブ(国連グローバル・コンパクト、IOGP／国際石油・天然ガス生産者協会、APPEA／オーストラリア石油探鉱開発協会、EITI／採取産業透明性イニシアティブ、IPIECA^①、石油鉱業連盟、天然ガス鉱業会)へ参加し、CSR活動を推進しています。

国連グローバル・コンパクトへの参加

当社は、2011年12月より国連グローバル・コンパクトに署名をしており、国連グローバル・コンパクトが提唱する人権・労働・環境・腐敗防止に関する4つの分野の10原則への支持を表明しています。2012年度より、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンに設置されているサステナビリティに関する様々な分科会の活動に継続的に参加しています。

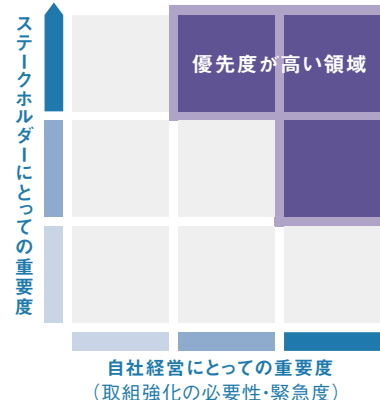
CSR 重点テーマの特定と重要課題特定プロセス

2012年4月にISO26000の7つの中核主題の中から当社にとっての重要度が高く、ステークホルダーにとっても重要度の大きい5つのテーマをCSR重点テーマとして特定しました。2015年5月には、主要プロジェクトの進捗に伴う事業活動が与える影響事象やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえてテーマの見直しを行い、新たに「ガバナンス」を加えた6つをCSR重点テーマとして再設定しました。さらに、テーマごとに当社が優先的に行うべきアクションを「重要課題」と特定し、当社のPDCA^②サイクルに組み込み、継続的に改善がなされるようになっています。2017年度には従来の重要課題に持続可能な開発目標(SDGs)^③の観点を取り込み、4つのステップから成る重要課題特定プロセス(①課題抽出・整理、②ステークホルダーダイアログ、③課題の優先順位付け、④マネジメントレビュー)を通じたマッピングを実施し、重要課題の見直しを行いました。今後も重要課題については、定期的に見直ししていきます。

CSR 重点テーマ



重要課題マップ



INPEXの重要課題*

- ガバナンス体制の強化
- リスクマネジメント体制の構築
- 人権の尊重
- 法令遵守及び贈収賄・汚職防止
- 調達における社会・環境影響評価
- 重大災害防止
- 労働安全衛生の確保
- 生物多様性の保全、適正な水管理
- 地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施
- 地域経済への貢献
- 再生可能エネルギー事業の推進
- 環境に優しい天然ガスの開発促進
- 気候変動関連リスクの管理強化
- 人材育成と働きがいの向上
- ダイバーシティの推進



* 詳細は、CSR重点テーマの目標と実績(P.19)参照

① IPIECA

石油・天然ガス業界における環境や社会課題に関する国際的なイニシアティブ

② PDCA

Plan-Do-Check-Act

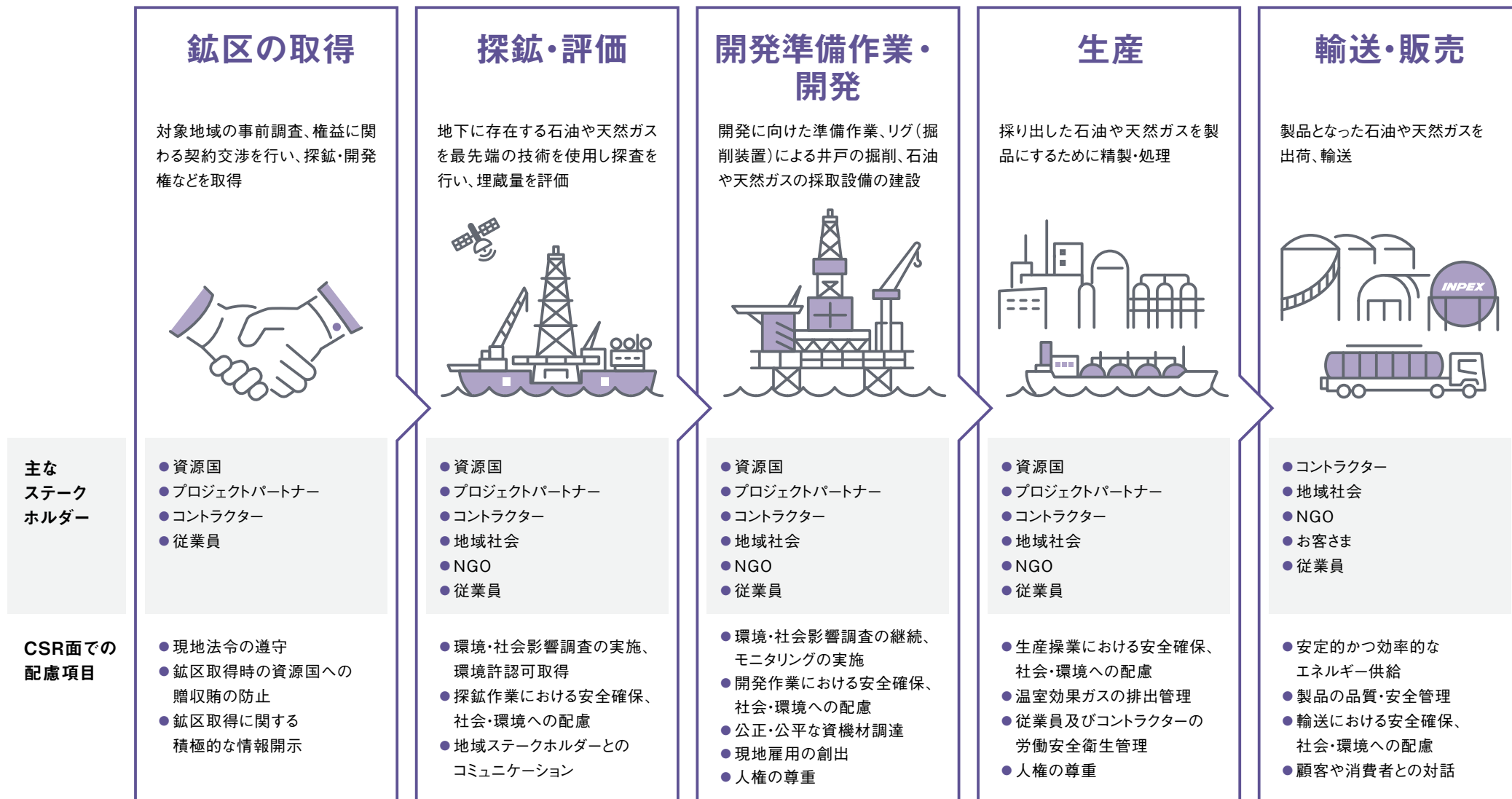
③ 持続可能な開発目標(SDGs)

2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で、人間、地球及び繁栄のための行動計画として掲げられた17の目標と169のターゲット

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

石油・天然ガス開発のバリューチェーン

このページでは、当社の上流事業のバリューチェーンのプロセスごとに、
主なステークホルダー及び社会的責任を果たす上で配慮すべき代表的な項目を図示しています。



		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ステークホルダーエンゲージメント

主なステークホルダー	主なコミュニケーションの機会	当社の主な対応(2020年度)	ステークホルダーからの期待・要請
プロジェクト パートナー	 ● 定例会議 ● 業務上でのコミュニケーション	● プロジェクトの意思決定を行う操業委員会、技術委員会、各種小委員会への参加 ● コスト削減に向けたオペレーターとの協議を実施	● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進
コントラクター	 ● 参入希望者に対する資格基準の提示 ● 資格基準説明会 ● 定例会議 ● HSE 監査	● 新規参入希望者に対する公正、公平かつ透明な参入機会を提供 ● 年間HSE表彰 ● サプライチェーンマネジメントの強化(国内主要サプライヤー・コントラクターへのサプライヤー自己評価アンケートの実施)	● リスクマネジメント体制の構築 ● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 調達における社会・環境影響評価 ● 重大災害防止 ● 労働安全衛生の確保
お客さま	 ● 専用窓口の設置 ● 製品情報提供 ● サービスステーションでのニーズ収集	● SDS^④発行による取扱情報の周知 ● お客さまニーズの分析に基づきサービスステーション運営を改善	● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 再生可能エネルギー事業の推進 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進
株主・投資家	 ● 株主総会、各種説明会・展示会、IRミーティングなど ● 各種資料発行(決算短信、決算説明会資料、有価証券報告書、統合報告書、ファクトブック、株主通信など)	● 株主総会や決算説明会(2月、5月、8月の3回)、IRミーティング(年約180回)、個人投資家向け展示会・説明会などを実施 ● ウェブサイトなどを通じた情報の適時・適切・公平な開示とその充実(ウェブサイトアクセス数約1,200件/日、ニュースリリース66件、CSRトピックス12件)	● ガバナンス体制の強化 ● リスクマネジメント体制の構築 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進 ● 気候変動関連リスクの管理強化
地域社会	 ● 環境・社会影響調査 ● 地元説明会 ● 各種パンフレット ● 社会貢献活動	● 地域に応じた社会貢献活動を実施(投資総額約22億円) ● 国内外にて地域住民からの問い合わせ・意見に対応 ● オーストラリアにおける先住民社会との協調活動計画(RAP)で策定した取組を実施 ● インドネシアにおいて環境・社会影響評価を実施	● 人権の尊重 ● 生物多様性の保全、適正な水管理 ● 地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施 ● 地域経済への貢献
NGO	 ● グローバルな社会課題解決に向けた情報収集 ● 意見交換会	● 従業員募金活動を通じたNGOへの支援 ● NGO主催のウェビナーへの参加	● 人権の尊重 ● 地域経済への貢献 ● 再生可能エネルギー事業の推進 ● 気候変動関連リスクの管理強化
従業員	 ● 上司との面談 ● 労使間協議 ● 各種研修、留学制度 ● 社内報	● 上司との面接を定期的に実施 ● 労働組合との定期的なコミュニケーションを実施 ● 各種研修の実施(62時間/人) ● ウェブ社内報の適時更新	● 労働安全衛生の確保 ● 人材育成と働きがいの向上 ● ダイバーシティの推進 ● 人権の尊重
資源国	 ● 事業の各段階でのコミュニケーション(入札時、開発許可取得時、開発中、生産操業中、事業撤退時)	● プロジェクトの進捗・管理に応じた資源国との綿密なコミュニケーションを実施 ● EITI支援による資源国の腐敗防止、透明性向上への貢献	● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 重大災害防止 ● 地域経済への貢献 ● 環境に優しい天然ガスの開発促進

④ Safety Data Sheet(安全データシート) 特定の化学物質を含む製品を安全に取り扱うために必要な情報を記載するデータシート

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

CSR 重点テーマの目標と実績

ガバナンス

コンプライアンス

CSR 重点テーマ	重要課題	2020年度実績	2021年度目標	中長期的な取組・方向性
ガバナンス 	ガバナンス体制の強化	- 取締役会の実効性評価についてPDCAサイクルを継続対応。第三者評価機関を起用 - 効果的な議論の土壌づくりを目的に審議事項として低油価対策や気候変動に係る議題を設定 - 取締役会において気候変動の専門家を交えた意見交換会を実施 2021年に予定されるコーポレートガバナンス・コードの改訂、東証市場再編に向けたキャッチアップを着実に実施 - 指名・報酬諮問委員会の適切な関与の下での取締役の指名及び報酬等を議論し、個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決議 - 税務専門人材の採用による税務管理体制の強化	- 取締役会の適法・適切な運営によるコーポレートガバナンス体制の強化、取締役会の実効性評価とPDCAサイクル継続 - 改正会社法、東証市場改革及びコーポレートガバナンス・コード改訂への対応 - 指名・報酬諮問委員会の適切な関与の下での取締役の指名及び報酬等を議論 - 税務ガバナンス体制のグローバルな展開	取締役会の実効性向上や、株主との対話を含む適切な情報開示、ステークホルダーとの協働を進め、コーポレートガバナンスを持続的に強化 - 取締役会の監督機能強化を含むコーポレートガバナンス体制の強化 - ビジョン2040、中期経営計画及び今後の事業展開を踏まえた経営戦略に関する議論の充実、計画達成状況の監督
	リスクマネジメント体制の構築	- 本社地震対応BCM^①活動の推進、訓練、教育周知の実施 - 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のコーポレート危機対策本部を中心とする危機対応体制の発動・運営	- 本社地震対応BCM活動の推進、訓練、教育周知の実施、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策を踏まえた本社強毒性感染症対応BCP^②の更新 - 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のコーポレート危機対策本部を中心とする危機対応体制の発動・運営	
コンプライアンス   	人権の尊重	- 英国現代奴隷法の2019年度ステートメント開示 - 新入社員向け人権研修の実施 - IPIECA 人権分科会への継続参加	- 英国現代奴隷法及び豪州現代奴隷法の2020年度ステートメント開示 - 新入社員向け人権研修の継続実施 - 人権マネジメントの強化	操業地域の法令、贈収賄・汚職防止法、制裁、国際規範・倫理や人権の尊重などに関して、適切な対応及び遵守の徹底
	法令遵守及び贈収賄・汚職防止	- 管理職向けハラスメント防止研修を含む各種コンプライアンス研修の実施 - 国内事務所における贈収賄・汚職防止に関するリスク評価実施 - INPEX グローバルホットラインの導入・運用開始 - 国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの腐敗防止分科会に継続参加	- コンプライアンスの周知徹底と教育・研修プログラムの充実(国内事業所一般社員向けハラスメント防止研修等) - グローバルなコンプライアンス体制の強化(INPEX グローバルホットラインの運用継続等) - 贈収賄・汚職防止規程類の周知徹底と運用強化(研修及びデューデリジェンス等の実施継続) - 国内外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の継続	- グローバル人権マネジメント体制の強化 - サプライチェーンのリスクアセスメントとコンプライアンスの強化
	調達における社会・環境影響評価	- 国内主要サプライヤー・コントラクターへのサプライヤー自己評価アンケート(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の実施 - 主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の継続 - 当社ノンオペレータープロジェクトについて、オペレーターに対する人権及び贈収賄・汚職防止への取組状況アンケートの実施	- 国内主要サプライヤー・コントラクターへのサプライヤー自己評価アンケート(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の継続 - 主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価(人権や贈収賄・汚職防止等を含む)の継続及びリスク評価手法の改善 - 国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会への参加	

① Business Continuity Management(事業継続マネジメント)

BCP 策定や維持・更新、取組を浸透させるための教育・訓練の実施、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動

② Business Continuity Plan(事業継続計画)

災害時においても重要な事業を停止させないために、継続すべき業務を選定し、当該業務の継続を可能にする体制を整えるための計画

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

CSR 重点テーマの目標と実績

HSE

CSR 重点テーマ	重要課題	2020年度実績	2021年度目標	中長期的な取組・方向性
HSE      	重大災害防止	● コーポレートHSE マネジメントシステムの強化(合計6件のコーポレートHSE 要領の策定及び改定、ノンオペレータープロジェクトを含む本社事業に関してHSE 関与計画書の策定支援を実施、修正第三期コーポレートHSE 中期計画^③を策定) ● HSE アシュアランス・ガバナンスの強化(合計6件のHSE レビューの実施、海外を対象としたリモートによるコーポレートHSE 監査を2回実施) ● HSE 技術サポート推進(11件の技術サポートの実施) ● リスク管理プロセスを用いた重大事故・災害のリスク管理徹底(オペレーション事業体のHSE リスク管理などの強化を目的にトレーニングやワークショップなどを6回実施、プロセスセーフティ先行指標の年間報告書を作成、国内及び海外を対象にセーフティケースの策定支援やHSEIA のレビューなどを実施、国内E&P 事業、国内エネルギー事業並びにイクシスLNG プロジェクトに対して設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューを実施) ● 緊急時・危機対応能力の強化(コーポレート危機対策本部の事務局として新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対策本部活動を実施、国内エネルギー事業の事業場での重大な事故並びに首都直下地震を想定した緊急事態レベル3のコーポレート危機対応訓練を2回実施、機能別訓練を7回実施、アプタビにおける緊急時対応計画の改定)	● コーポレートHSE マネジメントシステムの強化(社内規程とHSE マネジメントシステム文書の整合性の向上、HSE 要領のスタンダード化を完了) ● HSE アシュアランス・ガバナンス強化(HSE レビュー及びリスクベース監査の継続によるHSE マネジメントシステムの一貫性と有効性の向上) ● HSE 技術サポート推進及びHSE リーダーの育成(HSE 要員の確保を継続、体系的なHSE オンライン教育訓練の取組による、HSE 力量の効率的な獲得) ● プロセスセーフティ及び設備の健全性管理の強化(ダッシュボードを作成し管理状況の見える化を推進、先行指標 Tier3 及び Tier4 の測定を通じて、プロセスセーフティ及び設備の健全性管理を強化) ● 緊急時・危機対応能力の強化(コーポレート危機対策本部の機能を、対策本部室、ソフトウェア、訓練などの観点から見直すことで、全社的なセキュリティ・危機管理能力を強化)	環境安全方針の宣言の下、コーポレートHSE マネジメントシステムで定めたプロセスを経営層・管理者・実務者が真摯に実行 INPEX バリューの「安全第一」で考え、行動し、安全文化を深化させることで、ゼロ災の達成と重大災害防止の徹底 ● 修正第三期コーポレートHSE 中期計画(2016-2022 年度)^③の達成に向けた以下の取組の推進 ーコーポレートHSE マネジメントシステムの有効性の向上 ーリスクベース監査やHSE レビューの実施によるHSE アシュアランス・ガバナンス体制の強化 ーHSE 人材活用による技術サポートの推進及びHSE 力量獲得の機会の継続によるHSE リーダーの育成 ー現場の声を反映したHSE 活動の整備及びHSE 文化調査の結果に基づくHSE 管理の改善 ープロセスセーフティ管理の推進による重大災害防止の徹底 ー先行指標の導入による事故削減 ー緊急時・危機対応能力の強化 ーGHG 排出管理及び環境管理の強化と社会影響管理の推進 ーINPEX グループ健康宣言及び健康管理要領に基づいた取組の推進
	労働安全衛生の確保	● 現場管理力強化(安全文化アンケート並びにHSE フォーラムの実施、COVID-19 の感染拡大に収束が見られず、現場訪問、海外渡航が難しかったためマネジメントサイトビジットは未実施) ● 事故災害発生件数の削減(LTIF^④:0.26、TRIR^⑤:2.24、ライフセービングールのオンライン教材を完成、事故速報(HSE Flash)並びに事故からの教訓(Learning From Incident: LFI)を発行) ● 健康保持・増進の取組の強化(INPEX 標準の健康リスクレジスターを作成、コーポレート危機対策本部の安全衛生・健康管理部門として、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の情報収集を行い、アラートを発行)	● HSE 現場管理力強化(HSE 文化アンケート結果に基づく、HSE リーダーシップ並びにHSE 文化醸成のためのアクションプランの作成及び実行) ● 事故災害発生件数の削減(新規導入の事故報告システムの活用による事故情報や原因のタイムリーな共有、事故は正措置の実施状況などの先行指標を測定することによる類似事故の再発の防止) ● 健康管理の強化(INPEX グループ健康宣言及び健康管理要領に基づく従業員の健康増進並びに労働衛生管理、感染症対策への取組の強化)	
	生物多様性の保全、適正な水管理	● 生物多様性保全及び水管理の取組を含むコーポレート環境管理計画の実行と見直し ■生物多様性の保全 ● 国内外当社事業周辺の保護区データベースの更新 ● 国内事業における海域環境影響評価の実施 ● 国内事業における植樹活動及び生物多様性保全活動の実施 ● 国内事業所周辺の簡易生態系調査の計画(長岡) ● 国内事業における特定外来植物種への対応 ● 海外事業における生物多様性に関する現況調査の実施 ● 海外事業における生物多様性に関するモニタリング調査の実施 ● 当社における生物多様性保全活動に関する報告書作成 ■水管理 ● 当社事業実施地域における水ストレス評価の実施 ● 当社事業における水使用量の集計と分析	● 生物多様性保全及び水管理の取組を含むコーポレート環境管理計画の実行と見直し ■生物多様性の保全 ● 国内外当社事業周辺の保護区データベースの更新 ● 国内事業における海域環境影響評価の実施 ● 国内事業における特定外来植物種への対応 ● 国内事業における植樹活動及び生物多様性保全活動への参加 ● 国内事業所周辺の生態系調査の実施(長岡) ● 海外事業における生物多様性に関する現況調査の実施 ● 海外事業における生物多様性に関するモニタリング調査の実施 ● 当社における生物多様性保全活動に関する報告書の公開 ● 生物多様性保全に関する方針の策定検討 ■水管理 ● 当社事業実施地域における水ストレス評価の更新 ● 当社事業における水バランスの把握と水使用量の集計と分析 ● 当社における水利用及び水リスクに関する報告書作成 ● 水リスク管理に関する方針の策定検討	



③ 修正第三期コーポレートHSE 中期計画(2016-2022年度)

④ Lost Time Injury Frequency

百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度

⑤ Total Recordable Injury Rate

百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不休災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

CSR 重点テーマの目標と実績

地域社会

気候変動対応

CSR 重点テーマ	重要課題	2020年度実績	2021年度目標	中長期的な取組・方向性
地域社会     	地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施	■日本 直江津 LNG 基地にてニュースレターの発行を通じた操業状況や安全の取組に関する情報の提供	■日本 地域住民からの問い合わせ・意見への適切な対応やニュースレターの発行など、ステークホルダーとの継続的な対話を通じた良好な関係の維持	各操業地域の文化や慣習・人権を尊重しながら、事業を通じた地域の発展や社会的課題の解決に貢献 ●各操業地域におけるステークホルダーとの対話を通じてコミュニティニーズを把握し、施策を実施
		■オーストラリア 250回以上にわたるステークホルダーとの対話及び50回以上の情報提供を実施 - 約800件の操業地域からの問い合わせ(うち約5割が雇用関連)に対応	■オーストラリア 積極的かつ包括的な対話を通じ、ステークホルダーや地域社会との良好な関係を維持	
		■インドネシア 2018年以降継続して取り組んでいる環境社会影響評価を実施。2020年は建設時及び操業時における被影響コミュニティへの影響を評価し、同様に地域社会の関心事項に関する影響評価も実施	■インドネシア ステークホルダーとの良好な関係を維持しながら環境社会影響評価を継続実施	
気候変動対応    	環境負荷の少ない天然ガスの開発促進 気候変動関連リスクの管理強化 再生可能エネルギー事業の推進	■グローバル 社会貢献投資実績約22億円	■グローバル 地域社会のニーズに応えた社会貢献投資の継続実施	気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく、ガバナンス体制を強化し、事業戦略、リスク及び機会の評価、排出量管理の各分野で取組の推進 ●ネットゼロカーボン社会の実現に向けた取組 ●TCFD 提言に沿った情報開示の持続的な推進
		■オーストラリア 2018年末の設立以降、Larrakia Ichthys LNG Foundation Trustを通じ、380名以上のララクシアの人々を支援 - 先住民の雇用創出のための Solid Pathways プログラム参加者を含む25名の先住民を雇用 - イクシス LNG プロジェクトのコントラクターを通じ、100名以上の先住民の雇用 - 当社及びコントラクターを通じ、8社の先住民企業に対し契約発注	■オーストラリア - Larrakia Ichthys LNG Foundation Trust の継続実施 - INPEX オーストラリアによる、36名もしくは全従業員の内3%の先住民を雇用(2019-2021年) - イクシス LNG プロジェクトに関わるコントラクター各社による、年平均60名の先住民を雇用(2019-2021年) - イクシス LNG プロジェクトに関わる先住民企業との契約数を50%増加、100万豪ドル超の契約金額(2019-2021年)	
		- イクシス LNG プロジェクトの安定的かつ効率的な生産操業 - 国内ガス田、直江津 LNG 基地、1,500km の高圧ガスパイプラインネットワークの安全操業による天然ガス安定供給の継続、供給量拡大 - 天然ガス利用促進提案活動の実施 - ガスコージェネレーション設備を導入する地域スマートエネルギー事業の建設作業の推進 - 国内事業におけるカーボンニュートラルガスの提案活動の実施 - 国内事業所において、設備・機器からのメタン逸散の点検・集計・報告体制を確立	- イクシス LNG プロジェクトの安定的かつ効率的な生産操業の継続 - 国内ガス田、直江津 LNG 基地、1,500km の高圧ガスパイプラインネットワークの安全操業による天然ガス安定供給の継続、供給量拡大 - 天然ガス利用促進提案活動の推進 - ガスコージェネレーション設備を導入する地域スマートエネルギー事業の営業運転の開始 - カーボンニュートラルガス販売の開始 - メタンを含む温室効果ガス排出管理の継続的な改善	
		- 気候変動関連リスク及び機会の評価・管理のガイドライン制定 - 気候変動対応ワーキンググループの CSR 委員会の諮問機関化 - エクイティシェアベース温室効果ガス排出量の開示 - CDP 気候変動スコアの向上(B → A-)	「今後の事業展開」発表、気候変動対応目標の設定 「気候変動対応の基本方針」改定 「VCUs[®]の取引・管理ガイドライン」制定 「気候変動対応目標の管理ガイドライン」制定	
		- 太陽光発電所の安定的運転 - インドネシア・サルラ地熱発電所の安定的運転 - 秋田県小安地域では環境アセスメントの継続実施と全量噴気試験の実施。北海道阿女嶺岳では地熱資源調査の継続 - 国内での風力発電事業の最終投資決定に向けた準備の推進 - 電気・水素・メタンのバリューチェーンの構築に資する技術の研究開発の推進	- 太陽光発電所の安定的運転 - インドネシア・サルラ地熱発電所の安定的運転 - 国内での既存地熱発電事業の推進 - 国内外での新規地熱の追求。秋田県小安地域では環境アセスメントと全量噴気試験を継続実施 - 国内での陸上・洋上風力発電事業の推進 - 国内外の新規洋上風力事業の追求 - 電気・水素・メタンのバリューチェーンの構築に資する技術の研究開発の推進	

6 VCUs

Verified Carbon Units

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

CSR 重点テーマの目標と実績

従業員

CSR 重点テーマ	重要課題	2020年度実績		2021年度目標		中長期的な取組・方向性
従業員 4 真の高い価値を みんなに 5 ジェンダー平等を 実践しよう 8 働きがいも 経済成長も	人材育成と 働きがいの向上	■グローバル	● INPEXバリュー浸透活動の継続実施（バリュー表彰など） ● エンゲージメントサーベイの実施	■グローバル	● INPEXバリュー浸透活動の継続（バリュー表彰、グループ会社への浸透等）	多様な人材がINPEXバリューの価値基準の下、自主性を生かして高い価値観と使命感を持って活躍できる会社づくりの推進 ● INPEXバリューの浸透活動の継続 ● 多様な人材が能力を発揮できる環境の整備
		■日本	● 社内公募制の実施継続 ● 事務系若手社員に対するキャリア面談制度の継続 ● 技術系若手社員に対するスキルマップ面談制度の継続 ● 時間外労働時間の削減及び有給休暇取得率向上の施策継続 ● eラーニング教材からなるビジネスナレッジ研修の拡充 ● キャリアデザイン研修の拡充 ● ラインマネジメントに向けた研修の拡充 ● 契約社員の一部を従業員として採用 ● ジョブリターン制度の開始 ● 在宅勤務制度の開始 ● サテライトオフィスの運用開始 ● リモート時代の部下育成セミナー及びメンタルヘルス研修の実施 ● 禁煙・腰痛対策・機能改善ストレッチ等の健康関連セミナーの実施 ● 「健康経営銘柄2020」の認定取得 ● 「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」（ホワイト500）の認定取得	■日本	● 社内公募制の実施継続 ● 事務系若手社員に対するキャリア面談制度の継続 ● シニア社員向けキャリア面談の展開、技術系若手社員に対するスキルマップ面談制度の継続 ● 時間外労働時間の削減及び有給休暇取得率向上の施策継続 ● フレックスタイム勤務制度におけるコアタイムの廃止 ● 社内副業制度の開始 ● 在宅勤務制度の拡充 ● Well-beingに関するワークショップの実施 ● 心理的安全性に関するセミナー実施 ● 次世代リーダー人材育成プログラムの開始 ● 全従業員の英語ビジネススキル向上のためのオンライン教材の導入 ● チームビルディングの施策の導入 ● 健康関連セミナーの実施継続 ● 健康経営銘柄の継続認定の達成 ● 健康経営優良法人の継続認定の達成	
		■グローバル	● 各海外拠点のダイバーシティ担当者による定期的な意見交換会	■グローバル	● 海外事務所従業員への他拠点での活躍機会の提供	
		■日本	● 育児世代を部下に持つ上司向け研修の継続実施 ● LGBT研修の継続実施 ● LGBTに関する社外認証「プライド指標2020」シルバーを取得 ● 聴覚障がいがある従業員向けにチャットを活用した懇親会実施	■日本	● 女性活躍推進に向けた一般事業主行動計画に基づく施策の継続実施 ● 同性パートナー及びその子どもを家族として取り扱うよう、社内制度を整備 ● アンコンシャスバイアス研修の実施	
	ダイバーシティの 推進					



		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会 27

リスクマネジメント 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

MATERIALITY ガバナンス

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主をはじめとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。また、主体的な情報発信を行うことで、意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現することを目的に、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、開示しています。併せて、コーポレートガバナンスの進展等に合わせ、適宜基本方針の改定も行っています。

マネジメント体制

当社では、取締役会の諮問機関として、①取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層の向上に資することを目的として、委員の半数以上を、独立社外取締役を含む社外役員で構成する「指名・報酬諮問委員会」を、また、②経営に関連する国内外の政治経済、エネルギー情勢、サステナビリティな

どの諸課題について国内外の有識者から多面的かつ客観的な助言・提言を得、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことを目的として「経営諮問委員会」を、それぞれ設置しています。2020年度に開催した各委員会の委員出席率は毎回100%でした。

当社では、資源国政府や同国の国営石油会社、国際石油会社などとの重要な交渉機会が多く、これには当事業に関する知識・技術及び国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役・執行役員が当たる必要があると考えています。そのため社内出身の取締役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的に業務の執行を決定するとともに、実効的な経営の監督機能を発揮する体制を確保しています。

また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、独立した立場から、自らの知見に基づく助言、経営の監督、利益相反取引の監督を行い、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることで社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全14名中6名の社外取締役を選任しています。この社外取締役には、資源・エネルギー業界や財務・法務その他の分野において、企業経営経験者、学識経験者又はその他の専門家等として、豊富な経験と幅広い見識を有する人材を選任することとしています。

 コーポレートガバナンスに関する基本方針

 コーポレートガバナンスに関する報告書

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス…………… 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会…………… 27

リスクマネジメント…………… 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略…………… 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

2020年度 取締役会への出席状況

取締役会は、原則として毎月1回開催することとしており、2020年度は14回開催しました。全取締役の取締役会への出席状況は以下のとおりです^①。

全取締役の取締役会への出席状況(2020年度)

役職	氏名	職掌	取締役会への出席状況
代表取締役会長	北村俊昭	—	100%(14回/14回)
代表取締役社長	上田隆之	—	100%(14回/14回)
取締役 副社長執行役員	伊藤成也	オセアニア事業本部長、海外事業統括	100%(14回/14回)
取締役 副社長執行役員	池田隆彦	技術本部長、HSE 及びコンプライアンス担当	100%(14回/14回)
取締役 専務執行役員	矢嶋慈治	グローバルエネルギー営業本部長	100%(14回/14回)
取締役 常務執行役員	橘高公久	経営企画本部長、法務担当	100%(14回/14回)
取締役 常務執行役員	佐瀬信治	総務本部長	100%(14回/14回)
取締役 常務執行役員	山田大介	財務・経理本部長	100%(11回/11回 [※])
取締役(社外)	柳井 準	—	100%(14回/14回)
取締役(社外)	飯尾紀直	—	100%(14回/14回)
取締役(社外)	西村篤子	—	100%(14回/14回)
取締役(社外)	木村 康	—	100%(14回/14回)
取締役(社外)	荻野 清	—	100%(14回/14回)
取締役(社外)	西川知雄	—	100%(11回/11回 [※])

※2020年3月25日に就任後の状況を記載

※役職・職掌は2020年12月末時点のものを記載

2020年度 取締役会全体の実効性評価結果

当社は、取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、課題の抽出と改善の取組を継続していくことを目的として、取締役会全体の実効性の評価を毎年実施し、その結果の概要を開示することとしています。この方針に基づき、第6回となる2020年度の評価を実施しました。評価方法及び結果の概要は以下のとおりです。

評価方法

2020年8月開催の社外取締役と監査役の会合において、前年度の実効性評価結果より抽出された課題に対する進捗状況について中間振り返りを行いました。併せて、第三者評価機関の起用を含む、2020年度の実効性評価の具体的な実施方法について議論を行い、その結果、第三者評価機関として外部の大手法律事務所を起用して、アンケート内容・構成、取締役会事務局の集計・分析手法及び改善案の妥当性の確認を行うこととしました。

その後、11月開催の取締役会において、2020年度の実施方針、第三者評価機関からのレビューを受けた事務局作成のアンケート内容・構成など、2020年度の評価項目について審議しました。

評価項目は、各取締役及び監査役の自己評価に加え、取締役会の構成、運営、役割・責務、指名・報酬諮問委員会の運営、前回評価での課題の改善状況などとし、12月に全ての取締役及び監査役に対して完全無記名のアンケート調査(WEB形式)を実施しました。より具体的な意見を吸い上げるために、多くの質問に自由記述欄を設けました。

その後、事務局にてアンケート回答結果の集計及び分析を行い、その集計・分析手法及び改善案ドラフトの妥当性に関して第三者評価機関による確認・指摘を受けた上で、2021年1月の社外取締役・監査役と代表取締役との会合において、集計・分析結果及び今後の課題と取組について議論を行い、2月の取締役会において、次のような評価結果を確認しました。



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会 27

リスクマネジメント 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

評価結果の概要

- ① 取締役会全体の実効性は、全体として前年に引き続き十分に確保されているという評価が得られました。
- ② 特に、取締役会に先立つ非常勤役員向け事前説明の充実や審議時間の目安の事前提示など実質的な審議時間を確保するための取組の継続、「審議事項」として中長期的視点等からの議論が必要なテーマに特化した議論の実施、気候変動に関する社外専門家による取締役会向け講演・意見交換会の実施、新型コロナウイルス感染症拡大対応としてのオンライン開催等が評価され、取組の継続が求められました。
- ③ 取締役会の更なる実効性の確保に向け、継続的・短期的あるいは中期的な取組として、以下の課題が設定されました。
 - 事業環境の変化を踏まえた経営戦略の議論の一層の充実
 - 取締役会における議論の更なる活性化
 - 取締役会の在り方に係る議論の深化
 - グループガバナンスの在り方に関する議論の機会の確保

なお、第三者評価機関より、事務局による評価結果の集計・分析は適切に行われており、それらにより導き出された上記課題設定は妥当であるとの評価を得ています。

当社は、これらの評価結果を踏まえて、引き続き、取締役会の実効性の向上を図っていきます。

役員報酬

当社は、取締役の報酬に係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会の答申を受け、取締役会で取締役及び監査役の報酬の額又はその算定方法の決定方針を定めています。取締役(社外取締役を除く)の報酬の構成は、基本報酬、賞与(業績連動報酬)及び株式報酬の3種類とし、社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしています。

基本報酬は、役位ごとの職務内容を踏まえて毎月固定額を支給し、賞与は、中長期的な視点から会社業績等を踏まえて支給しています。株式報酬は、中長期的な当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役の企業価値増大への貢献意識及び株主価値最大化への貢献意欲を一層高めることを目的に、役員等に応じて当社株式(及び一部金銭)にて取締役の退任後に交付します。

取締役の報酬は、指名・報酬諮問委員会において審議し、同審議結果を踏まえ、株主総会で承認された内容及び金額の枠内とし、個人別の各種別報酬の支給額等、報酬に関する具体的な事項については、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が、委員の半数以上を独立社外取締役を含む社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会での審議内容に基づき決定しています。

取締役の基本報酬、賞与及び株式報酬の決定に際し、指名・報酬諮問委員会において複数の外部報酬調査機関による本邦大手企業及びエネルギー関連企業における役位ごとの報酬水準の調査結果を参照し、当社報酬水準の妥当性を検証しています。監査役の報酬は、基本報酬のみで構成しており、株主総会で承認された金額の枠内で監査役の協議にて決定しています。

なお、当社の役員で、これらの連結報酬等の総額が、金融庁「企業内容等の開示に関する内閣府令」の定める開示基準である1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額を開示していません。

業績連動報酬に係る指標、業績連動報酬の決定方針

業績連動報酬である賞与については、会社業績との連動性を高めるため、最も主要な指標として親会社株主に帰属する当期純利益及び営業キャッシュフローを採用し、その他主要な指標としてネット生産量や主要プロジェクトの進捗等の石油・ガスの探鉱・開発企業としての主要な事業運営の実績を加味し、これに、気候変動対応を含むESG評価及びHSEパフォーマンスや複数の外部調査機関から入手したエネルギー関連企業における報酬水準のデータ等を総合的に勘案して算定しています。なお、個人別の賞与額の算定等、報酬に関する具体的な事項については、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が、委員の半数以上を独立社外取締役を含む社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会での審議内容に基づき決定しています。



		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス…………… 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会…………… 27

リスクマネジメント…………… 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略…………… 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

社外役員座談会



木村 康 社外取締役

木場 弘子 社外監査役

飯尾 紀直 社外取締役

INPEXでは2015年から継続的に取締役会の実効性評価を実施し、抽出された課題への対処を通じて実効性の向上を図ってまいりました。

また、2021年1月には「今後の事業展開」として、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けた積極的な取組みを公表いたしました。

これらを踏まえて、INPEXのガバナンスの特徴・課題や「今後の事業展開」等をテーマに座談会を開催いたしました。

(ファシリテーター:取締役常務執行役員総務本部長 佐瀬信治)

テーマ 1 取締役会の実効性に関する 今後の課題について

佐瀬取締役 当社役員に就任されて飯尾取締役は4年、木村取締役、木場監査役は2年が経過しましたが、INPEXの取締役会について、どのような印象をお持ちでしょうか。

飯尾取締役 当社の取締役会は社内取締役8名に対し社外取締役6名、さらに監査役も5名中4名が社外監査役であり、社内外のバランスが取れた構成になっているという印象です。多様性が確保されていることにより、幅広い視点からの議論もできていると思います。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会 27

リスクマネジメント 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

木村取締役 取締役会の運営についても、議長や事務局が全体の議論の流れや雰囲気づくりに努力している姿勢が見られます。出席者からも各々の立場・経験に基づく発言がなされており、建設的な議論につながっています。

木場監査役 当社では個々の役員がそれぞれの立場から自由に発言し、全体として関連な議論ができていると思います。議論が白熱し予定時間どおりには終わらないこともありますね。

また、社外役員からのリクエストや意見を真摯に受け止め、迅速に対応している点は評価できると思います。

佐瀬取締役 取締役会の実効性をさらに高めていくための課題や、そのためにご自身が意識されていることはございますか。

飯尾取締役 社外役員の役割は大筋の方向性をしっかり議論することであり、その後は執行側に委ねるということ。執行に関わる分野については過度に立ち入ってはいけないと思います。

ただ、社外役員の判断は、執行側からの情報に依存しているため、特にネガティブな事象が発生した場合はタイムリーに情報提供をしていただきたい。

会社を良くしていきたいという気持ちは社内役員も社外役員も同じなので、これからも相互信頼を大切にしていきたいですね。



木村取締役 執行側との業務の線引きというのを強く意識しています。

また、リスクをとることが経営の基本ですが、社外役員は情報の質・量の面で執行側との差を埋めるべく、しっかり質疑を行い、時にリスクをとることの後押しをすることが重要でしょう。社外役員と社内役員は、お互いを尊重し合う気持ちと緊張感とのバランスが大切です。常に対立軸ではなく、良い会社にしていくためには一蓮托生との思いです。



木場監査役 業務監査の一環として社内取締役に対する業務ヒアリング等を実施しましたが、それらはINPEXを理解する上で非常に役立ちました。また、ホームページ更新の際には、スピーディーな情報共有もお願いし、迅速に対応いただきました。社外役員も会社についての理解を深めるための努力が必要だと考えます。

佐瀬取締役 飯尾取締役は、他の方々より長く当社の社外役員を務められておりますが、この4年間でお感じになる変化はございますか。

飯尾取締役 この4年間で取締役会の多様性についての進展が見られ、それによって議論の厚みが増してきていると感じます。さらに監査役の皆さまからのご発言も以前より増えたように思います。取締役会全体として議論が活発化してきています。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会 27

リスクマネジメント 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

佐瀬取締役 木村取締役は、エネルギー企業の経営者や、他の上場企業における社外取締役としての取締役会議長のご経験から何かお気づきの点はございますか。

木村取締役 取締役会それぞれの会社の歴史を背負っているわけで、それらに優劣をつけることはできません。その観点で、当社はいわゆる歴史ある手堅い会社であるとの印象です。評価できる点は多いので、自信を持ってほしいと思います。

この1～2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、懇談会等の開催が制限され、どうしても取締役会など公式な場だけが主たるコミュニケーションの場となりましたが、それ以外のコミュニケーションによって相互理解が深まることもありますので、感染症収束後はそうした機会を積極的に企画してほしいと思います。

佐瀬取締役 新型コロナウイルス感染症拡大前は、新任社外役員の方向けに当社現場見学を開催するなどの取組みを行ってまいりましたが、懇談会なども含め感染症収束後は再び実施したいと考えております。

テーマ 2 「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」について

佐瀬取締役 2021年1月末に公表した「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」について、改めてご意見をお聞かせください。

飯尾取締役 世の中の動きを見ると、INPEXも含め、ESGの課題がますます大事になってきていると思います。その中で、ビジネスポートフォリオの組み換えと新分野事業については、多様性・専門性を持った社外役員の提言がますます重要になります。

将来、20～30年後に間違っても座礁資産を抱えることになってはいけません。そのためには今が大切な時期です。具体的には、イクシスが順

調に生産中で、アバディの開発も進み、ガスシフトが進展していく過程で、CCUS、カーボンニュートラルLNGなどに積極的に取り組んでいくこと。その意味でも、今後のINPEXの方向性に沿った新分野事業を強力に推進していくことは、理にかなっていると思います。

木村取締役 この100年間、人類は石油で豊かさを享受してきましたが、CO₂排出量等の負の部分が顕在化してきたということだと思います。今後もエネルギーは絶対に使い続けるのですから、負の部分を何とかしなければならぬ。つまり、「誰が」「何を使って」、CO₂フリーのエネルギーの供給をするのか、という競争の時代が来ています。

どのエネルギーを利用するのか？は、最終的にはサプライヤーではなく、消費者が決めるわけです。当社は様々な供給手段を提案して、消費者をはじめ世の中に認められる必要があるでしょう。今の段階では、新分野事業など様々な分野に手を出していくしかありません。決め打ちせずにいろいろなことをやれる体質を整えていくことが重要だと思います。

木場監査役 私は、20年近く前からエネルギーの仕事に携わってまいりました。エネルギーインフラ施設の取材をライフワークの1つとしておりますので、日本で最も多くヘルメットを被っている女性アナウンサーではないでしょうか。



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会 27

リスクマネジメント 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

INPEXの魅力は、大きな社会的使命を託されていることです。たとえば、エネルギー自主開発比率の向上などこの国のエネルギーセキュリティに貢献しています。これまで自社で操業現場を持ち、堅実に経営を進めてきたINPEXは、今まさに、どう変わっていくのかを問われる重要な転換期に入ったと認識しています。

その点で、取締役会で何度か意見を述べましたが、このタイミングで社名をINPEXに変更したことは時宜を得た決断だったと思います。変化すべきところと、変化してはいけないところを見極めて進めていく必要があります。また変化という意味では、若い人に生き活きと働いてもらうための施策に、会社が本腰を入れて、じっくりと取り組んでくれることに期待しております。

佐瀬取締役 木場監査役の知見から、社会的価値向上や社外へのPRなどの観点で、当社に足りないところや気を付けるべきポイントはありますか？

木場監査役 まずリクルートの面で、会社の魅力を伝えることは非常に大事だと思っています。B to Bの会社なので社会一般に向けた広報活動はそう多くないと認識しているものの、やはり優秀な人材の獲得が必須で、今後の新分野事業も考えると、INPEXの事業のポテンシャルが伝わるような広報が必要です。当社の広報はやや控えめな印象も受けるのですが、手近なツールとして会社のホームページで分かりやすくINPEXの等身大の魅力を発信してほしいと思います。外部に「伝わる」広報をより意識するべきだと思います。

テーマ 3 新型コロナウイルス感染症拡大下のINPEXの取組みについて

佐瀬取締役 新型コロナウイルス影響下の当社の取組みについてお感じのところをお聞かせください。

飯尾取締役 今般のパンデミックや、化石燃料への逆風の中で新事業戦略を公表したこと等によって社員の中には大きな変化に不安を抱えている方もいると思います。



こんな時こそ、トップが社員に対して会社の理念を熱く語りかけ、目的や目標を浸透させるということが、不安な時代を乗り越える一つの糧になるものと思います。

木村取締役 コロナによってすべての会社が何らかの影響を受けています。当社の場合、国内外において勤務体制の変更等の各種感染対策をしながら、全体としてよく対応できていると評価しています。

危機の時には原点に立ち返り、トップから社内外のステークホルダーに対して基本的な会社のスタンスをメッセージとして発信することが大事だと思います。

木場監査役 コロナの感染拡大による勤務体制の変更等もあり、社員のメンタル面が気になっています。トップがビジョン、考え、そして従業員への気遣いをメッセージとしてきめ細やかに発信することが益々重要になると思います。

佐瀬取締役 本日は、貴重なご指摘・ご意見をいただき、ありがとうございました。ご指摘いただいた点も念頭に、更なる取締役会の実効性の向上に努めていくとともに、「今後の事業展開」への取組みを強力に推進してまいります。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会 27

リスクマネジメント 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

② The Committee of Sponsoring
Organizations of the Treadway
Commission

米国トレッドウェイ委員会組織委員会

③ HSE

Health, Safety and Environment

健康・安全・環境

リスクマネジメント

基本的な考え方

当社は、事業環境に潜在する複雑かつ多様なリスクの特定・評価を的確に行い、必要な予防措置及びリスク最小化に資する体制を整えることに力を注いでいます。具体的には大規模な自然災害や疫病の流行などへの備えに加え、経済・社会情勢、法規制などの経営環境変化のリスク、探鉱・生産・輸送・販売など事業の各工程に存在するリスクへの対処などが挙げられます。なお、当社は、COSO[®]の枠組みをベースとした日本版 SOX 法における内部統制を整備するとともに、各事業本部では労働安全衛生と環境保全に関するリスク管理をHSE[®]マネジメントシステムで運用しています。また、原油価格、為替の変動による影響を分析し、決算説明資料で開示しています。

リスクマネジメント体制

当社は、事業運営に伴うリスクを適切に把握・管理するリスクマネジメント体制の継続的な改善に努めています。損害の発生・拡大を未然に防止する体制を確立し、顧客、取引先、投資家などステークホルダーからの信頼の維持・強化を図り、企業価値の最大化を目指します。

当社は、業務の効率的運営及び責任体制確立のため、取締役等を本部長とする本部制を採用しています。従って、まず本部等の各担当部門が、社内規程・ガイドラインなどに基づき緊密に連携した上で、リスクの特定・分析・評価を実施しています。このうち主要リスクは経営会議あるいは取締役会に報告され、当該リスクへの対処方針を総合的に検討・決定しています。例えば、上流事業における権益取得や開発計画策定などの場合においては、期待埋蔵量、生産量予測、原油価格などについて様々なシナリオを作成した上で、リスクの特定・分析・評価をしています。

日常業務に係るリスク管理体制の運営状況については、各担当部門における継続的モニタリング及びコーポレート部門等との連携に加え、社長直属の独立した内部監査組織による監査、あるいは社外専門家による監査を通じ、定期的に検証・評価しています。これを各担当部門にフィードバックすることで、状況の変化に応じた日常業務に係るリスク管理の見直しを行っています。

また、中期経営計画等を実現するため、全社並びに各担当部門の中期及び短期の目標である取組方針・年度計画に、特定した重要なリスクとその対処方針を含めた上で経営会議において決議し、取締役会に報告しています。各部署は係るリスクとその対処方針に留意しつつ、目標達成へ向けた取組を推進し、各年度の中間期及び期末にはその進捗状況のレビューを実施しています。

また、子会社におけるリスク管理については、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携の下、当社グループ全体のリスク管理を行っています。具体的には、子会社に対して当社の社長直属の内部監査組織による監査や、その他社内担当部署あるいは社外専門家による監査などを通じ、子会社の日常業務に係るリスク管理の運営状況等を検証・評価するとともに、こうした検証・評価の結果を踏まえて、子会社に対して環境の変化に応じて見直しを求めています。当社は「監査法人の評価及び選定に関する基準」を制定しており、本基準では、監査役会が監査法人の品質管理、独立性、監査報酬などについて評価することを定めています。監査役会はこの基準に基づき毎年監査法人の評価を実施しています。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会 27

リスクマネジメント 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

リスクマネジメント体制図

取締役会

十分な監督機能の発揮及び
経営の公正性・透明性の確保

指名・報酬諮問委員会
経営諮問委員会
コンプライアンス委員会

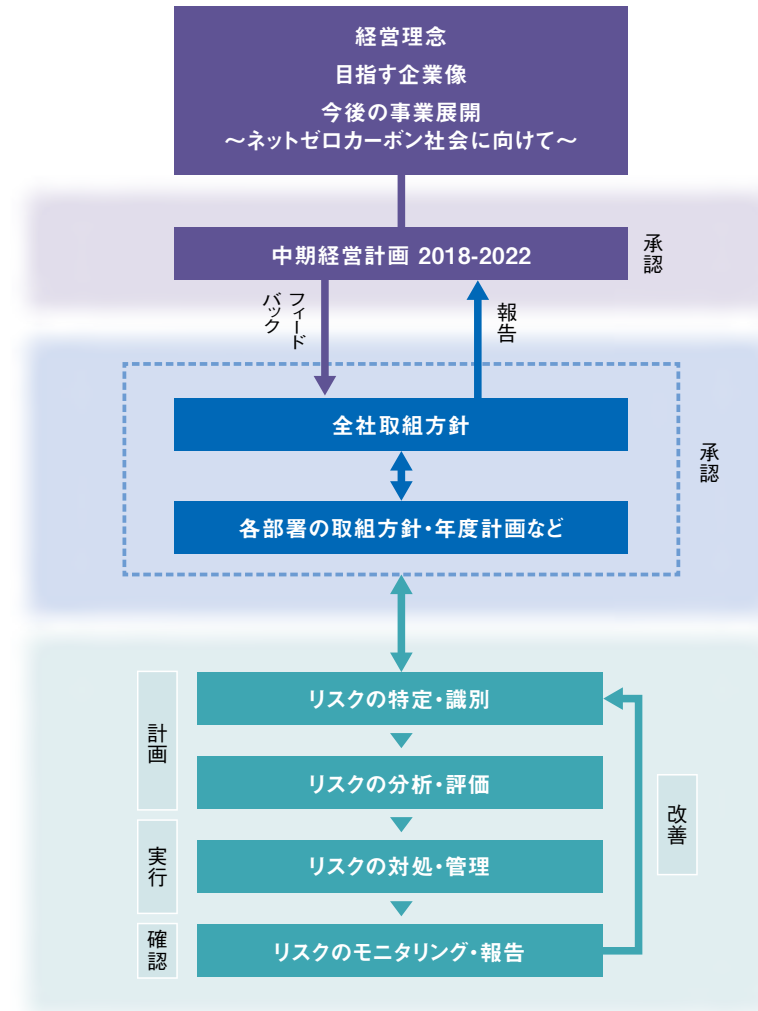
経営会議

事業上の主要リスクの
統合的管理・対処方針の
討議・決定など

CSR委員会
コーポレートHSE委員会
情報セキュリティ委員会
IVAS審査会

各部署・子会社

リスク管理体制・
文書の整備など



1 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスク

- (1) 災害・事故・システム障害等のリスク
- (2) 探鉱・開発・生産に成功しないリスク
- (3) 生産量の特定地域及び鉱区への依存度
- (4) 契約期限等に関するリスク
- (5) 原油、コンデンサート、LPG及び天然ガスの埋蔵量
- (6) オペレータシップに関するリスク
- (7) 共同事業に関するリスク
- (8) 石油・天然ガス開発事業には巨額の資金が必要となり
資金回収までの期間が長いことに起因するリスク
- (9) 将来の廃鉱に関するリスク

2 原油価格(油価)、天然ガス価格、外国為替、及び金利の変動が業績に与える影響

- (1) 油価、天然ガス価格の変動が業績に与える影響
- (2) 外国為替の変動が与える業績への影響
- (3) 金利の変動が与える業績への影響

3 気候変動に関するリスク

- (1) 政策・法規制リスク
- (2) 技術リスク
- (3) 市場リスク
- (4) 物理的リスク

4 海外事業におけるカントリーリスク

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会 27

リスクマネジメント 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

④ ALARP

As Low As Reasonably Practicable
合理的に実行可能な限りできるだけ低減すること

⑤ TCFD

Task Force on Climate-related Financial
Disclosures



⑥ 気候変動関連リスク及び機会の
評価・管理



「気候変動対応の基本方針」及び
「INPEXの取組」

事業リスクの管理

事業に関連する様々なリスクに対処するため、個別のプロジェクトにおける対応として、経済性評価及びリスク評価に係るガイドラインを導入し、主要リスクを認識した上で、新規プロジェクトの取得に際して採否の分析・検討を行うとともに、リスク対応を行っています。既存プロジェクトについても、探鉱、評価、開発等の各フェーズにおける技術的な評価等を組織横断的に行うための仕組みとして「INPEX Value Assurance System (IVAS) 審査会」を運営するとともに、原則最低年1回は経済性評価とリスク評価を実施し、そのうち、主要プロジェクトについては毎年取締役会にリスク評価結果の概要を報告しています。

当社事業全般に係るリスク対応として、大規模な事故や災害等による緊急事態に対応できる能力を高めるため、緊急時・危機対応計画書を作成するとともに、平時より緊急時対応訓練を定期的を実施する等、積極的にリスク管理に努めています。また、重要な業務を停止させないために事業継続計画(BCP)を策定し、適宜見直しを行っています。

また、情報セキュリティ委員会を定期的及び随時に開催し、組織的・体系的な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報漏えい防止を含む教育・訓練を実施しています。

HSEリスクに関しては、当社の事業活動における継続的な労働安全衛生管理と環境保全に努めるため、HSE マネジメントシステムで定めるリスク管理要領に基づき、事業所ごとに重大事故災害につながるリスク及びトップ10リスクの特定・分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定、実行するとともに、リスク管理状況を定期的に本社に報告させてリスクがALARP^④であることを確認し、四半期ごとに経営会議で報告しています。また開発中・操業中の設備の健全性を保証するために定期的なレビューを実施しており、2020年度はコーポレートから合計で6件のHSE レビューに参加しました。

原油・天然ガス価格、為替、金利、及び有価証券価格に関しては、各変動リスクを特定し、それらの管理・ヘッジ方法を定めることで財務リスク管理を行っています。カントリーリスクに関しては、事業を行う国や地域のカントリーリスク

管理に係るガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の目標限度額を設定する等の管理を行っています。このほか、リーガルリスクについては、重要な契約や訴訟等について、事業部門及び経営陣へ適切に法的助言ができる体制を整備しています。

気候変動関連リスクへの対応

気候変動関連リスクの評価・管理については、TCFD^⑤提言に対応した取組を推進しています。リスク及び機会の評価・管理については77ページをご参照ください^⑥。

移行リスクについては、政策及び法規制の移行、技術及び市場の移行並びにレピュテーションの各リスクを、物理的リスクについては、急性リスク及び慢性リスクを対象にしています。また、各々のリスク区分について短期・中期・長期の期間区分を適用しています。経営企画ユニット気候変動対応推進グループが事務局となり、これらのリスク評価・管理を年次サイクルで実施しています。リスク評価及び予防措置・低減措置の策定については、そのプロセスの重要性に鑑み、社長を委員長とするCSR委員会の諮問機関である「気候変動対応推進ワーキンググループ」のメンバーによるワークショップで、各部門における協議・検討・提案を踏まえて全社的に議論する体制としています。

気候変動関連リスクの財務的評価については、以下2つの手法で取り組んでいます。一つ目は、インターナルカーボンプライスによる当社の各プロジェクトの経済性評価です。2021年度より従来の感応度分析に代え、ベースケースとして適用した経済性評価を実施しています。二つ目は、当社の事業ポートフォリオの財務的評価です。IEA WEOのSustainable Development Scenario (SDS:世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求するパリ協定目標と整合的なシナリオ)の油価・カーボンプライスが、当社ポートフォリオ全体に与える市場リスクの財務的評価を実施しています。

一方、物理的リスクの評価については、2019年度に当社のオペレーター施設を対象とした物理的リスク評価の試行として、国内及びオーストラリアの

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会 27

リスクマネジメント 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

⑦ Business Continuity Plan(事業継続計画)

災害時においても重要な事業を停止させないために、継続すべき業務を選定し、当該業務の継続を可能にする体制を整えるための計画

主要施設のリスクの特定を行いました。慢性リスクは、運転効率の低下などの影響が考えられますが、現状で施設の修繕などの必要性はないと評価しています。一方、急性リスクは、国内で増大並びに激甚化する自然災害について、国レベルで適応が進められる中、当社でも従前のリスク管理の枠組みの中で検討しており、具体的にはパイプラインのリスク評価、対応策の検討などを進めています。2021年度は、ノンオペレータープロジェクトにおける気候変動の物理的リスク評価実施状況を検証していきます。

大規模自然災害及びパンデミック対策

大規模自然災害対策

当社では、首都直下地震想定BCP^⑦及び初動対応マニュアルを、内閣府中央防災会議による被害想定などを踏まえ、整備しています。当社における事業継続の方針として、人命の安全確保・環境保全を前提とした、エネルギー供給の維持などを優先する全社共通の価値観を明確にするとともに、BCPなどにおいて、代行拠点の設定や休日・夜間時に被災した際の対応、会社からの帰宅ルールなどを規定しています。

新型コロナウイルス及びパンデミック(世界的大流行)のリスク対策

当社は、新型インフルエンザ(強毒型)のパンデミックに対応するため、かねてより感染予防マニュアルを策定しており、従業員の安全を確保するとともに、パンデミック発生時の危機に対応するBCPを策定し、危機的状況においても原油・天然ガスの供給を続けるインフラ企業としての責任を果たすべく準備を整えていました。

2020年の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大局面においては、代表取締役社長を統括責任者とするコーポレート危機対策本部を設置し、毎週2回の対策会議を開催し、当社全体での対策方針の徹底と情報共有体制を確立するとともに、国内外の拠点や事業所等に、現地責任者を本部長とする現地対策本部を設置し、各地特有の状況にきめ細かく

対応する体制を整えています。これに上記のBCP準用することで、2020年4月の政府による緊急事態宣言の発令等の大きな状況の変化にも円滑に対応し、業務を継続しつつ出社を極端に制限することを可能とするなど、原油・天然ガス供給を堅持しています。また、COVID-19の状況・影響が変化していくことに対応するため、従来のBCPを感染症全般に対応可能な計画にアップデートし、実効性を高めています。

主な具体的感染リスク対策としては以下を進めています。

- ① 本社管理部門を対象に在宅勤務制度を開始
(その後全社管理部門に適用)
- ② コアタイムのないフレックスタイム制勤務制度の導入
- ③ 生産現場等の勤務シフトを柔軟に、感染者発生時の生産停止リスクを回避
- ④ 執務時の社内ソーシャルディスタンス確保、来訪者の制限、消毒、体温測定及びマスク着用等の徹底

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

ガバナンス

コーポレートガバナンス 23

基本的な考え方

マネジメント体制

役員報酬

社外役員座談会 27

リスクマネジメント 31

基本的な考え方

リスクマネジメント体制

事業リスクの管理

気候変動関連リスクへの対応

大規模自然災害及びパンデミック対策

税務戦略 35

基本的な考え方

税務ガバナンス体制

税務リスク

税務当局との関係

税務の透明性

⑧ BEPS (Base Erosion and Profit Shifting) プロジェクト

グローバル企業による、国際的な税制の隙間や抜け穴を利用した過度な租税回避行為を防止するため、国際課税ルール全体を見直すプロジェクト



⑩ 豪州税制審議会 (Board of Taxation) が公表した Voluntary Tax Transparency Code



税務戦略

基本的な考え方

当社は、企業行動憲章において、経営トップの率先垂範の下、法令の遵守はもとより、各種の国際規範や社会的規範に沿った良識ある行動をとることを掲げています。税務においても、当社グループの役員及び従業員は、税務の透明性を確保し、適用される関係諸法令に基づく適正な納税を通じて、事業を行うあらゆる国・地域の経済社会の発展に貢献することが重要な社会的責任の一つと認識しています。

また、株主価値の最大化の観点から、通常の実業活動の中での利用可能な優遇税制の活用や、二重課税の排除により、税金費用の適正化に努める一方、事業実態を伴わない、租税回避を意図したタックスプランニングは行いません。

税務ガバナンス体制

グローバルに事業展開する当社は、海外子会社やクロスボーダー取引が増加しています。また、2015年10月にOECD・G20によるBEPSプロジェクト^⑧の最終報告書が公表された後、その内容を踏まえ我が国を含む各国で法制化が進められており、国際課税を巡る環境は大きく変化し続けています。これらを背景とした、国際取引に関する税務リスクなどに適切に対応していくため、税務ガバナンスの強化に取り組んでいます。この取組の一環として、当社グループの役員・従業員の税務コンプライアンス意識を涵養することを目的とする「税務方針」を制定し、ウェブサイト上で公表しています^⑨。財務・経理本部長はこれらの取組の責任者として、業務を執行します。

税務リスク

当社は、税務リスクは経営上の重要な課題の一つであると認識しています。「税務方針」に基づき、当社の税務を担当する部門は、各国の税法、及び移転価格税制等の国際的な税法並びにOECDが公表している租税に関するガイドラインへの知見を深めること、及び担当事業部門と緊密に連携し情報共有することで、税務リスクの低減に努めます。税務リスクの低減に当たっては、外部専門家の助言を有効活用します。

税務当局との関係

税務当局に対する事前確認制度の利用を通じた事前合意を図るなど、税務当局との建設的な信頼関係を構築し、適切な納税に努めます。

税務の透明性

税に関する企業活動の透明性向上や情報開示を求める動きが世界的に広がる中、当社事業のコアエリアの一つであるオーストラリアでも、大企業が自主的に開示すべき税務情報を定めた原則が同国政府により公表されています^⑩。このような動きを受け、オーストラリアにおける税務ガバナンス・クロスボーダー取引の概要・納税額等の税務情報を一元化したレポートを作成し、ウェブサイト上で公表しています^⑪。加えて、当社はEITI参加国について税を含めた政府への納付金額を毎年公表しています^⑫。

グローバル企業として今後とも国際課税の潮流と各国法制の動向を注視し、適時適切な対応に努めます。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

コンプライアンス

コンプライアンス 36

基本的な考え方

マネジメント体制

コンプライアンス教育の推進

問い合わせ・内部通報制度と社内外対応

贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

サプライチェーンマネジメント 41

基本的な考え方

マネジメント体制

リスクの評価と管理のプロセス

人権の尊重 42

基本的な考え方

マネジメント体制

人権デューディリジェンス

人権への取組

 企業行動憲章

 行動基本原則・行動規範

 INPEX グループ グローバル贈収賄・汚職防止方針

MATERIALITY

コンプライアンス

コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、企業の持続的な発展に必要なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底に努めています。具体的には、当社全体で一貫した取組を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や計画の策定、重要事項の審議、コンプライアンス関係規程の適宜確認、コンプライアンス実践状況の管理を行っています。

また、「企業行動憲章」の下、業務を遂行する上で守るべき「行動基本原則」を実践できるよう、コンプライアンスを具現化するための遵守事項を規定した「行動規範」を定めており、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。なお、「行動基本原則」及び「行動規範」はそれぞれ当社取締役会及びコンプライアンス委員会の決議をもって制定しており、外部環境の変化や法規制の要請を踏まえて継続的に見直しを行っています。

贈収賄・汚職の防止

贈収賄・汚職に対する法規制が厳格化する中、当社は、世界約20か国でプロジェクトを展開するグローバルカンパニーとして、贈収賄・汚職に対し、「Zero-tolerance（一切許容しない）」のポリシーを貫くことが重要と考え、全ての役員及び従業員に当社共通の価値観であるINPEXバリューの一つ「Integrity（誠実）」をもって行動するよう求めています。

贈収賄・汚職の防止に関しては、「行動規範」において、政治、行政との健全かつ正常な関係の構築（関係諸法令で認められる場合を除く政治寄附などの禁止）や、関係各国の贈収賄・汚職防止関連法令の遵守を定めており、政治活動に関する寄附は一切行っていません。

また、2011年12月から国連グローバル・コンパクトに参加し、腐敗防止へのコミットメントを表明しています。「行動規範」の下、「INPEX グループ グローバル贈収賄・汚職防止方針」及びそれに関する社内規程類を整備し、贈収賄・汚職防止に取り組んでいます。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

コンプライアンス

コンプライアンス 36

基本的な考え方

マネジメント体制

コンプライアンス教育の推進

問い合わせ・内部通報制度と社内外対応

贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

サプライチェーンマネジメント 41

基本的な考え方

マネジメント体制

リスクの評価と管理のプロセス

人権の尊重 42

基本的な考え方

マネジメント体制

人権デューディリジェンス

人権への取組

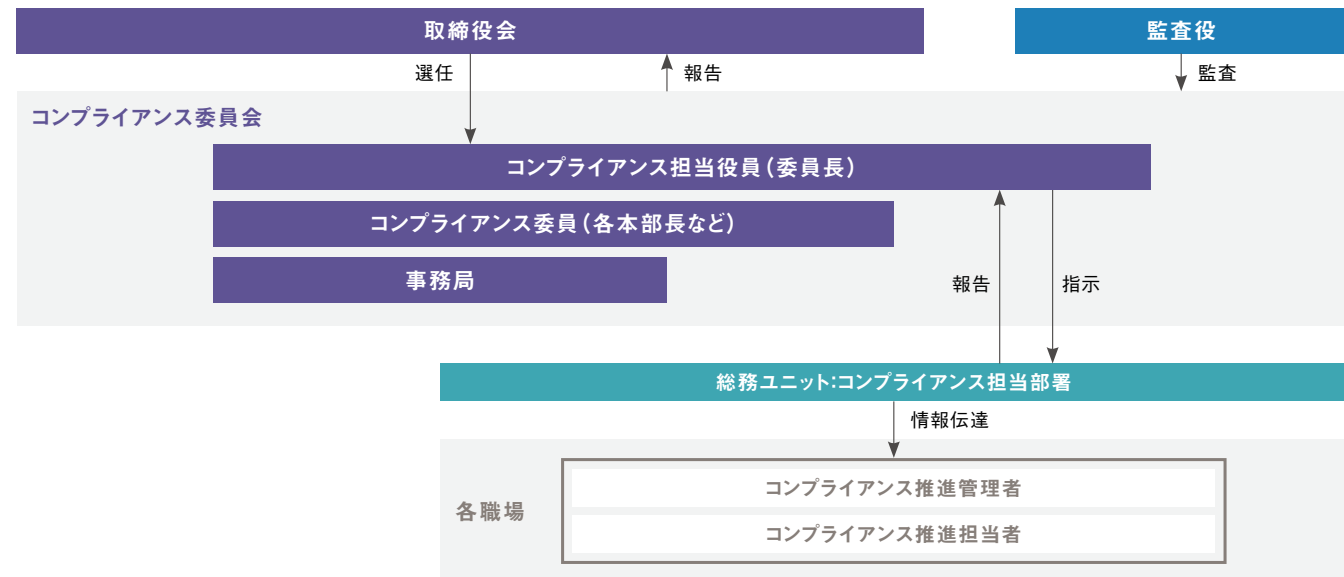
マネジメント体制

コンプライアンスに関する重大な事案が発生した場合には、コンプライアンス担当役員やコンプライアンス委員会が迅速に対応策を検討、対処する体制を確立しています。コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニット及び子会社などの、相当する機関又は部署と連携し、(1)コンプライアンスに関する施策の立案・実施、(2)実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意

識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する勧告とそのほかの対応、(6)違反の再発防止策の策定などを行っており、コンプライアンス担当役員はこれらについて取締役会に定期的かつ適宜報告しています。2020年度にコンプライアンスに関する重大な違反事例はありません。

そのほか、委員会と職場との連携を確保するため、各職場にコンプライアンス推進管理者及び担当者を配置し、職場の隅々までコンプライアンス意識の浸透・深化に努めています。

コンプライアンス体制図



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

コンプライアンス

コンプライアンス 36

基本的な考え方

マネジメント体制

コンプライアンス教育の推進

問い合わせ・内部通報制度と社内外対応

贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

サプライチェーンマネジメント 41

基本的な考え方

マネジメント体制

リスクの評価と管理のプロセス

人権の尊重 42

基本的な考え方

マネジメント体制

人権デューデリジェンス

人権への取組

コンプライアンス教育の推進

当社の一人一人にコンプライアンス活動を実践してもらうことを目的に、業務テーマ別、階層別のコンプライアンス研修を定期的を実施しています。2020年度に実施した研修の中には管理職向けハラスメント防止研修が含まれています。

また、海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った「行動規範」を整備・運用し、グローバルなコンプライアンス体制の強化を進めています。国別の研修実績は、95ページのESGデータ集に記載しています^①。

コンプライアンスクイック診断と 管理職向けハラスメント防止研修の実施

当社では、3年から4年に一度実施するコンプライアンス意識調査に加えて、2020年度にコンプライアンスクイック診断を実施しています。同診断はパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、コミュニケーションの3分類全11問で構成されています。診断結果を受けて、グループディスカッション等で構成する管理職向けハラスメント防止研修を行い、その中で部下に対するハラスメント防止や接し方の教育を実施しています。

問い合わせ・内部通報制度と社内外対応

当社は、国内外の拠点において、社内外の全てのステークホルダーからの問い合わせや苦情・通報に真摯に対応しています。

社内においては、公益通報者保護法に準拠した内部通報制度に基づくヘルプラインを設置しており、2020年6月には、ヘルプラインに加えて、経営上重大な贈収賄・汚職、独占禁止法違反、不正な会計処理の3つのリスク分野に受付分野を特化する現地語対応を備えたINPEXグローバルホットラインを設置し、当社国内外事務所の役員及び従業員を対象に運用しています。ヘルプライン窓口は社内及び社外(弁護士事務所)、INPEXグローバルホットラインは外部委託先に窓口を設け、通報は匿名で行うこともできます。なお、ヘルプラインの通報対象には差別、人権、ハラスメントに関する通報も含まれます。

また、通報者が不利益な扱いを受けないよう保護を徹底しています。さらに、常勤監査役に対し通報内容を速やかに報告するとともに、調査・対応結果を適時に報告することで、内部通報制度がより有効に機能するよう運営しています。

2020年度は社内窓口4件、社外窓口4件の通報があり、通報を受け次第、コンプライアンス委員会が、弁護士などの専門家によるアドバイスを踏まえつつ、「内部通報規則」に従い、適切に対処しました。なお、上記通報の中に、贈収賄・汚職、差別、人権侵害に関するコンプライアンス違反はありませんでした。国別の相談件数は、95ページのESGデータ集に記載しています^①。

地域住民やサプライヤーを含む社外のステークホルダーからの意見等については、当社ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置し、適時適切に対応しています。ウェブサイトに加えて、インドネシアでは、現地語での対応も行っています。また、オーストラリアでは、地域住民からの苦情については苦情対応手順に従って、ステークホルダーと協力して事実確認を行い、適切に対応しています^②。2020年には、オーストラリアにおいて、同手順が適用される苦情の受け付けはありませんでした。



① ESGデータ集



② 地域住民からの意見への対応

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

コンプライアンス

コンプライアンス 36

基本的な考え方

マネジメント体制

コンプライアンス教育の推進

問い合わせ・内部通報制度と社内外対応

贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

サプライチェーンマネジメント 41

基本的な考え方

マネジメント体制

リスクの評価と管理のプロセス

人権の尊重 42

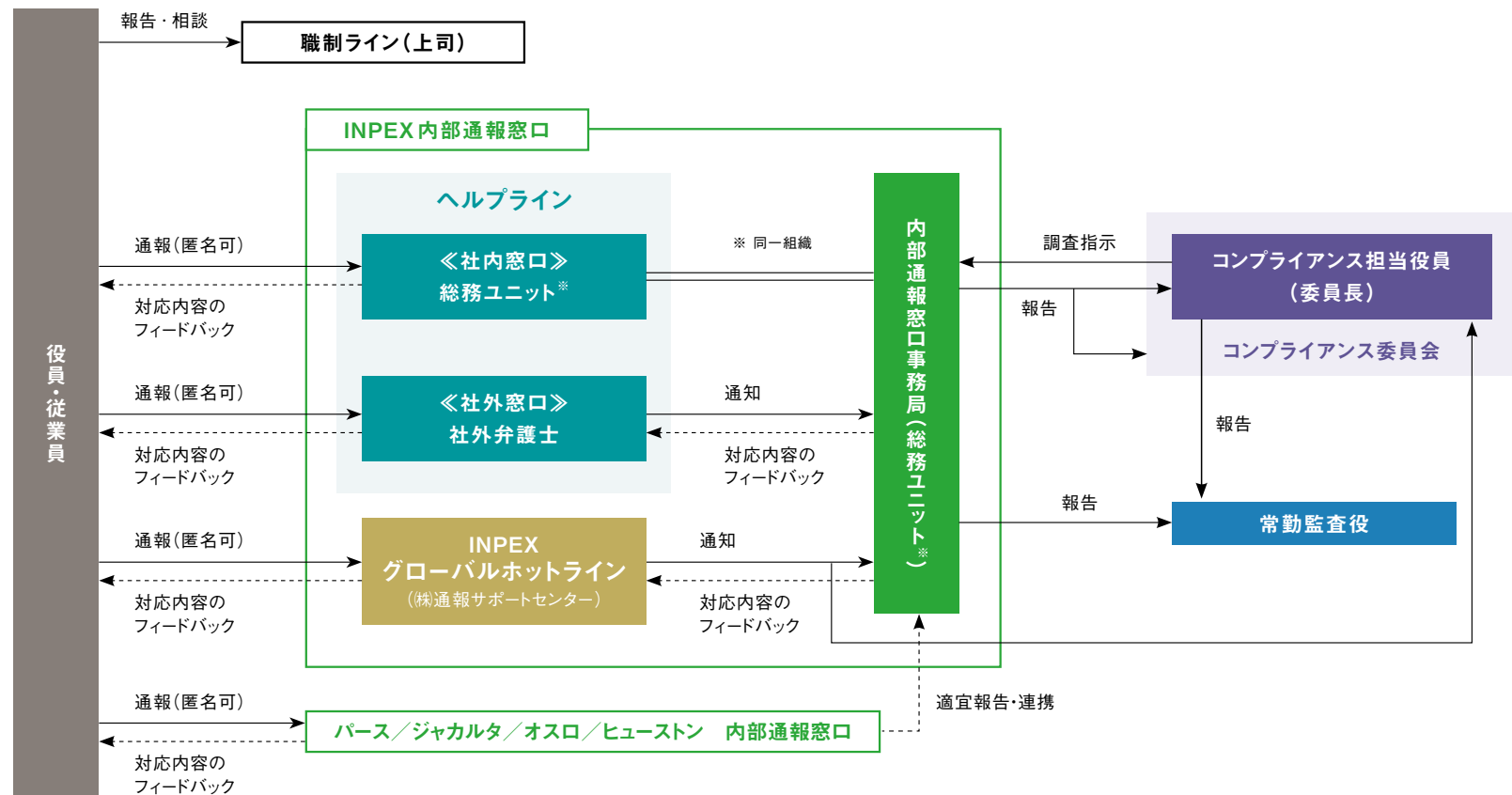
基本的な考え方

マネジメント体制

人権デューディリジェンス

人権への取組

内部通報体制図



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

コンプライアンス

コンプライアンス 36

基本的な考え方
マネジメント体制
コンプライアンス教育の推進
問い合わせ・内部通報制度と社内外対応
贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

サプライチェーンマネジメント 41

基本的な考え方
マネジメント体制
リスクの評価と管理のプロセス

人権の尊重 42

基本的な考え方
マネジメント体制
人権デューディリジェンス
人権への取組

贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

2014年10月にコンプライアンス委員会の承認を得て、「贈収賄・汚職防止ガイドライン(ABC^③ガイドライン)」を施行後、2017年度にガイドラインをABCポリシーに改定、手続要領を策定しています。

2015年度から、本社及び海外事務所に対するリスク評価を順次実施し、これらリスク評価の結果を受けた改善策の実行を通じて、ABC体制の整備と運用の強化に努めています。2020年度は、国内事務所でリスク評価を実施したほか、継続的に取り組んでいる新入社員及び中途社員コンプライアンス研修においてABC研修を実施しています。

そのほかグローバルなABCコンプライアンス体制の構築に向けて、パース、ジャカルタ事務所とのコンプライアンス活動の情報共有や意見交換を定期的に実施しています。加えて、2020年度は、10か国の海外事務所のコンプライアンス推進担当者との間でグローバルコンプライアンス会議を初めて開催し、ABC上の課題、取組事例等の意見交換を実施しました。

さらに、2019年4月、ABCに関する当社の姿勢を包括的に明示するため、「INPEX グループ グローバル贈収賄・汚職防止方針」を策定の上、ウェブサイト上に公表しました。

なお、2020年度にABCに関する重大な違反や懲戒処分はありませんでした。

EITIを通じた透明性向上の取組

当社は、2012年10月から、石油・天然ガス・鉱物資源の採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を改善し、健全性を向上することを目的とした多国間協力の枠組みであるEITI^④に参加し、その取組を支援しています。2020年12月末時点で、55の資源国、日本を含む多数の支援国、採取産業企業やNGOが参加しており、当社のプロジェクト実施国のうち、EITI参加国において関連するデータを提供しています。

③ Anti-Bribery and Anti-Corruption

贈収賄・汚職防止

④ Extractive Industries Transparency Initiative

採取産業透明性イニシアティブ

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

コンプライアンス

コンプライアンス 36

基本的な考え方

マネジメント体制

コンプライアンス教育の推進

問い合わせ・内部通報制度と社内外対応

贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

サプライチェーンマネジメント 41

基本的な考え方

マネジメント体制

リスクの評価と管理のプロセス

人権の尊重 42

基本的な考え方

マネジメント体制

人権デューディリジェンス

人権への取組

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

世界約20か国でプロジェクトを展開する当社にとって、公正かつ公平な調達及び資機材・役務を提供する調達先の管理は重要な課題の一つと認識しています。当社では、公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止、優越的地位濫用の禁止、調達先の情報や技術の機密保持、不適切な利益授受の禁止などを「調達倫理指針－細則」に明記し、調達業務の基本方針のみならず、当社の役員及び従業員が、経営理念や企業行動憲章の下、業務を遂行する上での遵守事項をまとめた「行動規範」の一部として、社内の調達関連部署で遵守・実行することを規定しています。また、調達先に対しても同様に労働・環境に関する法令遵守や腐敗防止、当社の人権方針の尊重などを求め、これらは当社定型の契約書に遵守事項として盛り込まれています。また、定期的に調達先を調査・モニタリングすることで継続的なコミットメントを管理しています。

マネジメント体制

「調達倫理指針－細則」並びに「行動規範」等に基づいた企業倫理・企業行動を徹底するため、管掌部署である、資材・情報システム本部長を含め、常勤の取締役及び執行役員等を構成員とし、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催しています。また、2020年度開催のCSR委員会においては、当社のサプライチェーンマネジメントに対する社外評価と当社の取組について審議されました。

リスクの評価と管理のプロセス

リスク評価システム

サプライチェーン上のリスクを評価するために、2018年度より順次、主要調達先に対して、自己評価アンケートを実施しています。このアンケートを実施することにより調達先におけるコンプライアンス体制をモニタリングし、リスクの特定を行っています。

【モニタリングにおける主要調査項目】

- 人権・労働
- 安全衛生
- 公正な企業活動
- 環境
- 地域貢献
- 取引先への働きかけ

調達先の選定においては、全てのサプライヤーに対し参入機会を提供するよう努めており、公正かつ公平で、透明な評価に基づき、契約先を決定しています。

海外オペレータープロジェクトにおける調達先選定においては、各国の法令遵守に加え、当社ABCポリシー及び人権方針に照らした総合的な評価を実施しているほか、HSEに関する要求事項など、事前資格審査基準を設けています。

国内プロジェクトにおいても、大型工事の入札及び発注に当たり、当社ABCポリシーに照らした事前審査を実施した上で、HSEの観点も評価に取り入れ、公正かつ公平な調達を実施しています。

エンゲージメント活動

当社は、調達先とのエンゲージメント活動を通じて、サプライチェーンマネジメントの強化に継続的に取り組んでいます。

国内E&P事業本部では、当社と主要調達先16社とで構成される技術協議会において、HSE連絡会を開催し、「当社HSE重点目標・活動プログラムの説明と周知」「インシデントやヒヤリハット事例の説明と情報共有」

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

コンプライアンス

コンプライアンス 36

基本的な考え方

マネジメント体制

コンプライアンス教育の推進

問い合わせ・内部通報制度と社内外対応

贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

サプライチェーンマネジメント 41

基本的な考え方

マネジメント体制

リスクの評価と管理のプロセス

人権の尊重 42

基本的な考え方

マネジメント体制

人権デューディリジェンス

人権への取組

並びに「技術協議会会社からのHSE情報の紹介・情報共有やHSEに関する意見聴取」などを通じて、調達先の作業実施におけるHSE向上に取り組んでいます(2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止)。また、オーストラリアにおいても、主要サプライヤーと定期的に会合

人権の尊重

基本的な考え方

当社は、国際人権章典、ILO国際労働基準、国連のビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバル・コンパクトの人権に関する原則などの国際規範を支持しています。また、人権尊重に対する当社の姿勢を明示し、責任を果たすために2017年5月にINPEXグループ人権方針を策定・公表し、同方針に基づいて事業活動を行う国・地域において、サプライチェーンを含む全てのステークホルダーの人権への取組を推進しています。この人権方針において当社は、強制労働や児童労働を一切認めず、結社の自由及び団結権の保護を尊重することを確認しています。

また、英国現代奴隷法「Modern Slavery Act 2015」への対応として、2016年度より毎年ウェブサイトにてステートメントを公表し、当社及びそのサプライチェーン上の奴隷労働防止や人身取引防止に関する方針や体制、取組などを開示しています。

マネジメント体制

当社の人権に対するアプローチは、当社取締役会によって承認されたINPEXグループ人権方針に明記されています。また、当社取締役会によって選任されたコンプライアンス担当役員が、委員長としてコンプライアンス委員会を招集し、同委員会は人権関連のリスクやパフォーマンスを取締役に報告しています。

を実施の上、HSE・品質・サービス内容等のパフォーマンスレビューを行うとともに、事業を進める上でのリスクやその緩和策について適時適切に意見交換を行うことで、サプライヤーとのエンゲージメントの機会を設けています。

INPEXグループの全役員及び従業員を対象とした人権方針、企業行動憲章、行動基本原則及び行動規範において、全ての役員及び従業員に対し法令遵守はもちろんのこと、社会規範を尊重し、高い倫理観を持った行動をするよう義務付けています。とりわけ行動基本原則においては、人権に関して以下のとおり規定しています。

- 人権が個人の尊厳に由来する重要な権利であることを認識し、関係各国において、個人の人権を尊重すること
- 人権に関する国際規範を尊重し、人権を侵害するような行動に加担しないよう配慮すること
- 人種、肌の色、性別、性的指向、性自認、年齢、信条、宗教、出生、国籍、各種障がい、学歴などによる差別を行わないこと
- 従業員の意思に反して労働を強制せず、また、児童を就労させないこと

これらに基づいた企業倫理・企業行動を徹底するため、常勤の取締役及び執行役員等を構成員とし、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催しています。コンプライアンス委員会事務局である総務ユニットは、コンプライアンス委員会に加えて、社内各部署からのコンプライアンス推進担当者によって構成されるコンプライアンス推進担当者連絡会を定期的に開催し、ハラスメント防止を含む上記の人権に関する取組推進に努めています。

 INPEXグループ人権方針

 英国現代奴隷法ステートメント

 行動基本原則・行動規範

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

コンプライアンス

コンプライアンス 36

基本的な考え方
マネジメント体制
コンプライアンス教育の推進
問い合わせ・内部通報制度と社内外対応
贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

サプライチェーンマネジメント 41

基本的な考え方
マネジメント体制
リスクの評価と管理のプロセス

人権の尊重 42

基本的な考え方
マネジメント体制
人権デューディリジェンス
人権への取組

人権デューディリジェンス

当社では、人権マネジメントの強化を目的として、国内外の拠点を対象として、2016年度より、人権デューディリジェンスを行っています。調査の結果、調達先を含めたビジネスパートナーにおける苦情対応の不備があった場合の人権リスク等が指摘されたため、これらは前項に記載した「主要調達先の自己評価アンケート」にも反映されました。以降、下記の行動サイクルのPDCA化に向けた、各拠点との対話を継続しています。

デスクトップ調査

- ESG 関連リスクの情報提供機関である RepRisk のデータベースより、過去一年間における Oil & Gas セクターの不祥事を抽出し、発生し得る人権侵害ケースとして次の5つを特定 — 児童労働、強制労働、結社の自由と団体交渉権、雇用における差別、社会的差別
- Verisk Maplecroft をはじめとする調査機関の文献を基に、当社が事業を行っている国のカントリーリスクを、High / Medium / Low の三段階に分類

インタビュー調査

- デスクトップ調査によって洗い出された人権リスクへの対応状況を把握するため、当社が事業を行っている全ての拠点に対して UNGC の10原則に沿ったグローバル・コンパクトの自己評価ツール(Global Compact Self Assessment Tool)を参照したアンケート、インタビュー等を実施

アクションプランの検討・実施

- 上記の調査結果を受けた評価に基づき人権リスクに対する当社のマネジメント状況を確認
- 評価結果を各拠点の担当者にフィードバックした上で、人権方針の周知徹底や人権教育の提供等の今後の対応について協議
- 評価結果を踏まえた人権尊重強化の取組の一つとして、従業員を対象とした人権教育を継続的に実施

プロジェクトにおける人権デューディリジェンス

当社がオペレーターとして操業するプロジェクトについては、調達契約ひな型において人権条項を盛り込んでいます。特にオーストラリアのイクシス LNG プロジェクトにおいては、新規サプライヤー選定に係る標準入札図書に人権関連の質問項目を含めることでコントラクターの人権デューディリジェンスを実施しています。

当社がノンオペレーターとして参画するプロジェクトについては、2020年に各プロジェクトのオペレーター等に対してアンケートによる調査を行い、人権に関する取組状況を確認しています。

顕著な人権リスクの特定

当社は外部の人権専門家を招き、当社がオペレーターを務めるプロジェクトに対する人権リスクアセスメントを実施しました。アセスメントの主な目的は下記のとおりです。

- 顕著な人権リスクの特定
- 人権リスクマネジメントのための課題整理

アセスメントには RepRisk のデータベース並びに Verisk Maplecroft をはじめとする調査機関の文献を参照した HRIA (Human Rights Impact Assessment) ツールを使用しています。

特定された顕著な人権リスクは以下のとおりです。

- 児童労働
- 強制労働
- 文化遺産及び伝統文化への影響
- 地域住民の権利侵害
- 求人・雇用における差別
- コミュニティに影響を与える環境汚染

このアセスメントでは、PDCA サイクルやモニタリング等のマネジメントシステムの運用体制や INPEX グループ人権方針のあり方についても分析しました。同業他社の基準となるグッドプラクティスも考慮した結果、重大なギャップは確認されませんでしたが、当社は引き続き人権への取組を強化していきます。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

コンプライアンス

コンプライアンス 36

基本的な考え方
マネジメント体制
コンプライアンス教育の推進
問い合わせ・内部通報制度と社内外対応
贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

サプライチェーンマネジメント 41

基本的な考え方
マネジメント体制
リスクの評価と管理のプロセス

人権の尊重 42

基本的な考え方
マネジメント体制
人権デューディリジェンス
人権への取組

人権への取組

プロジェクト推進の際は、IFC Performance Standardsを自主基準に採用し、新規だけでなく既存のプロジェクトに対しても事業が操業地域に与える環境・社会影響について労働課題及び人権側面を含めて調査し、リスクを特定し、回避・緩和・モニタリングなどを行っています。調査に当たっては、地元政府や地域住民をはじめとするステークホルダーとの対話を重視しています。オーストラリアにおいては、2020年に実施した、政府、産業、企業及び地域のステークホルダーとの対話は250回以上にのぼります。事業撤退時の廃坑・施設撤去に伴う環境や社会への影響についても、事前に調査・評価した上で、地域社会の安全・環境に十分に配慮し、地域住民の了解を得て適切な処理を行っています。

IFC Performance Standardsに沿ったコントラクター監査

オーストラリアにおいては、イクシス LNG プロジェクトの操業及び Phase 2の建設に関わる主要なコントラクターに対し、当社の要求事項に沿った人事労務管理計画書の策定を求めています。またその実行については、コントラクターとの定期的なミーティングや監査を通じ、モニタリングを実施しています。なお、当社の要求事項は、IFC Performance Standards 2に則しています。

2020年には、インドネシアのバタム島のファブリケーションヤードに従事するコントラクターの監査を実施しました。この監査では、児童労働、強制労働、労働条件や苦情対応などを含むIFC Performance Standards2の「労働者および労働条件の準拠状況」について確認を行いました。

この監査の結果、IFC Performance Standards2のコンプライアンス違反は特定されず、このコントラクターでは、ファブリケーションヤードに従事する従業員や作業員に関わる違反を特定し排除するために必要なシステムやプロセス、計画や手順を整えていることが確認されました。また今後、サブコントラクターや労働供給業者に対して、年に一度実施する倫理監査の結果について、当社と共有することを改善案として提案しました。

人権影響評価の実施

インドネシアのアバディ LNG プロジェクトでは、現在実施中の環境・社会影響評価において、国際的な環境社会ガイドラインである IFC Performance Standards の人権に関する要求事項についても検討・評価しています。これまでの環境・社会影響評価の各工程における人権への取組は、以下のとおりとなっています。

時期	工程	人権に関する取組
2019年	評価項目の選定	- 社会的弱者(女性、子ども、貧困層、高齢者、及び障がい者)への影響を評価項目に選定。 - 現地住民の伝統的慣習法に基づいた生活様式(文化、慣習、生計手段等)、神聖なサイト、文化遺産等への影響を評価項目に選定。 - 上記項目に関する既存データを収集・分析。
	現況調査	FGD (Focus Group Discussion)、Household Survey、及び KII (Key Informant Interview) を実施し、被影響コミュニティの社会的弱者、及び伝統的慣習法に基づいた生活様式(文化、慣習、生計手段等)、神聖なサイト、文化遺産、及び土地権利の現状を把握。
2020年	影響評価	- 建設時、及び操業時における社会的弱者、伝統的慣習法に基づいた生活様式の現地住民への影響評価を実施。 - 影響評価に基づき、影響低減策及びモニタリング計画を策定。

2021年には、影響評価の結果、影響低減策及びモニタリング計画について、現地当局との協議を継続していきます。また、今後、VPSHR(安全と人権に関する自主原則)の要求事項を含め、人権に関連する社内規程や文書を整備し、Social Management Systemを構築する予定です。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

コンプライアンス

コンプライアンス 36

基本的な考え方
マネジメント体制
コンプライアンス教育の推進
問い合わせ・内部通報制度と社内外対応
贈収賄・汚職防止(ABC)の取組

サプライチェーンマネジメント 41

基本的な考え方
マネジメント体制
リスクの評価と管理のプロセス

人権の尊重 42

基本的な考え方
マネジメント体制
人権デューディリジェンス
人権への取組

役員・従業員の人権意識向上

様々なステークホルダーの人権を考慮しつつ日々の業務に取り組む重要性の認識を深めるために、2017年度に人権に関する研修を全役員及び従業員を対象に実施し、2018年度以降は新入社員を対象に毎年実施しています。また、業界団体であるIPIECA^⑤の人権分科会に参加しており、児童労働、強制労働といった現代奴隷防止に関する情報共有やサプライチェーン上の人権デューディリジェンスガイドラインの見直しなどに協力しています。なお、2020年度に人権侵害に関する重大な違反は発生していません。

苦情処理メカニズムの設置

当社は、国内外の全ての拠点において、人権についても社内外の全てのステークホルダーからの問い合わせや苦情・通報に真摯に対応しています。社内においては、人権、差別、ハラスメント等コンプライアンス違反を早期探知するため、内部通報制度を整備し運用しています。2020年度は、人権、差別、ハラスメントに関する通報は5件ありましたが、「内部通報規則」に従い、いずれも適切に対処しました。

地域住民やサプライヤーを含む社外の人権ステークホルダーからのご意見については、当社ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置し、適時適切に対応しています。ウェブサイトに加えて、インドネシアでは、現地語での電話による対応も行っています。2020年には、日本、インドネシア及びオーストラリアにおいて、人権に関する苦情の受け付けはありませんでした。

労使間の対話

INPEX 労働組合と締結している労働協約において、組合が労働三権(団結権、団体交渉権、団体行動権)を有することを定めるとともに、海外事務所においても、労働問題に関する労使間の話し合いの場を設けています。会社の抱える課題や将来の見通しなど、労働問題にとどまらない様々な問題について労使が意見交換をする場を定期的に設けることで、健全な労使関係の維持・発展に努めています。加えて、国内事業所においては、5つの労働組合支部合同で年2回の労使協議会を開催しており、支部単位でも労使間でコミュニケーション・対話を密に行っています。

また、従業員に著しい影響を与える業務変更の際には、事前に適切な通知期間を設けるよう配慮しており、2008年10月の労働組合結成後、これまで苦情処理対応は発生していません。

⑤ IPIECA
石油・天然ガス業界における環境や社会課題に関する国際的なイニシアティブ

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)

基本的な考え方	46
HSE マネジメントシステム	48
安全及び健康管理	51
重大災害防止への取組	53
セキュリティ・危機管理	54
環境管理及び温室効果ガス排出管理	56

MATERIALITY

HSE

(健康・安全・環境)

基本的な考え方

当社は、関係する全ての人々の健康と安全を確保するとともに、環境保全に努めることを基本方針とし、これを「環境安全方針」として定めています。その実行を確かなものにするために、本社に、HSEシステム、安全衛生、プ

ロセスセーフティ、セキュリティ・危機管理及び環境の5グループ体制からなるHSEユニットを設置し、HSE マネジメントシステムに基づくHSE 管理を推進しています。

担当役員のメッセージ

池田 隆彦

取締役 副社長執行役員
技術本部長 HSE 担当



当社が経営理念として掲げる「持続可能なエネルギー開発」の実現には、社会の一員として高い倫理観に基づいて行動し、安全確保と環境保全を最優先とする文化の醸成が必要です。安定的にエネルギーを供給するため、資源を求めて地球規模で事業を展開することから、国際社会の規範や基準を遵守し、世界において広く受容される企業文化を育むことを目指しています。

そのため、国際標準でのHSE マネジメントシステム(以下、HSEMS)に即した活動とするべく、グループ全体の環境安全方針を定めています。この環境安全方針の宣言を確実に実行すべく、HSE への取組を包括したHSEMS 規

則を策定し、当社の事業活動におけるリスク管理や継続的改善に取り組んでいます。

また、当社のHSE コンピテンシー(力量)をIOC^①の最上位グループと同等レベルに高めることを目標に、2016年度より5年間の第三期HSE 中期計画(2016～2020年度)^②を推進してきました。しかしながら、達成目標の評価を行った結果、実行期間においてパンデミックや自然災害の激甚化等の新たな課題が確認されたこと、また2020年度末までに達成が困難である目標が複数あったことから、中期計画を2年間延長し、修正第三期HSE 中期計画として、未達事項を完了させるとともに、新たな課題への対応を開始することにしました。

様々なステークホルダーに対し環境安全方針をコミットし、そのための具体的な取組を推進していくことは、グローバル企業としての責務です。社会から信頼され、真に必要とされるにふさわしい企業となるべく、確たる決意の下、HSE 活動を進めていきます。

 環境安全方針

① International Oil Companies
国際大手石油会社

 ② 第三期HSE 中期計画
(2016～2020年度)

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)	
基本的な考え方	46
HSE マネジメントシステム	48
安全及び健康管理	51
重大災害防止への取組	53
セキュリティ・危機管理	54
環境管理及び温室効果ガス排出管理	56
③ International Association of Oil and Gas Producers 国際石油・天然ガス生産者協会	
④ Lost Time Injury Frequency 百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度	
⑤ Total Recordable Injury Rate 百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不休災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度	

修正第三期コーポレートHSE 中期計画の個別目標（追加・修正事項は下線部）

目標1	コーポレートHSE マネジメントシステムの強化	IOGP [®] が新たに定めたガイドライン (OMS510) の導入により、HSEMS をより有効かつ一貫性のある内容に改善し、ノンオペレータプロジェクトや国内事業子会社を含めた全社のHSE 管理に適用する。 <u>HSEMS 文書の改定を終了するとともに、社内規定とHSEMS の連結度を高め、当社のHSE 活動をさらに有効なものとする。</u>
目標2	HSE アシュアランス・ガバナンス強化	HSE 監査やHSE レビューなどを、全社連携のもと、体系的かつ積極的に実施し、その結果を活用することにより、全社のHSE アシュアランス・ガバナンス体制を充実させる。
目標3	HSE 技術サポート推進	全社的な人材活用とリソース確保を適切に実施し、HSE 技術サポートを充実させる。 <u>若手中堅社員のHSE 力量獲得の機会を継続確保し、HSE リーダーの育成に資する。</u>
目標4	HSE 現場管理力強化	全社的な人材活用とリソース確保を適切に実施し、HSE 技術サポートを充実させる。 <u>全社的なHSE 文化調査により当社のHSE 管理上の強み・弱みを把握し、現場でのHSE 管理の改善に資する。</u>
目標5	リスク管理プロセスを用いた重大事故・災害のリスク管理の徹底	HSE リスク管理の徹底、Safety Case アプローチの定着、プロセスセーフティ管理及び設備の健全性維持活動を通じて、 <u>重大災害防止を徹底するとともに、プロセスセーフティ事故を削減し、設備の健全性を高める。</u>
目標6	事故災害発生件数の削減	<u>事故発生を予防する措置の実施状況や事故発生後の是正策の遂行状況などを先行指標として採用し、それらを全社的に管理することで事故を削減する。またIOGP 参加企業とのベンチマークを実施しつつ、LTIF^④、TRIR^⑤については、各事業体の実態に合わせた目標を設定し、会社全体としてIndependent IOC 1st Tierグループと同等のパフォーマンス達成を目指す。</u>
目標7	緊急時・危機対応能力の強化	Incident Command System を定着させ、主要脅威を確実に把握し、緊急時・危機において迅速かつ適切に対応できる能力を獲得する。 <u>地震や集中豪雨などの自然災害への緊急時対応と危機管理を強化する。また、国内外の有事に備えて、出張者とタイムリーに情報共有できる仕組みを導入する。</u>
目標8	環境管理と気候変動関連リスク管理の強化	環境・社会影響管理については、法的要求事項並びにIFC Performance Standards に基づく管理を徹底する。また、温室効果ガス管理の取組を継続しつつ、環境負荷の低減に資する個別に注力すべき対象を選定し、それらの管理計画を徹底する。 <u>また、温室効果ガス排出削減を推進するとともに、水リスク管理、生物多様性保全そして事業の社会面への影響評価及び管理の仕組みを整備し、持続可能な事業展開に資する。</u>
目標9	健康管理への取組の推進	INPEX グループ健康宣言並びに健康管理要領に基づいた取組を推進し、 <u>当社従業員のWell-being 向上に貢献する。また、感染症への対策を強化する。</u>

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)

基本的な考え方 46

HSE マネジメントシステム 48

基本的な考え方

HSE 重点目標及びHSE プログラム

HSE 監査

HSE 教育訓練

HSE コミュニケーション

HSE 文化の醸成

安全及び健康管理 51

重大災害防止への取組 53

セキュリティ・危機管理 54

環境管理及び温室効果ガス排出管理 56

HSE マネジメントシステム

基本的な考え方

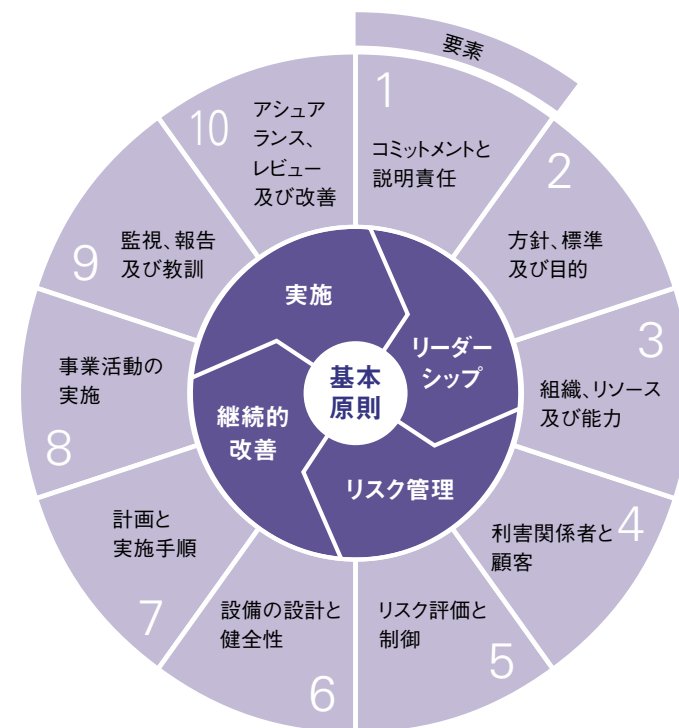
当社の事業活動における「環境安全方針」の実行を確かなものにするために、ISO9001やISO14001等を参照してHSEMS 規則を2007年度に策定、さらにこれを国際標準であるIOGPのOMS510^⑥に基づいて2017年度に改定しました。必要なHSE 関連文書(規則、要領、指針等)の作成やHSE 組織の整備、各事業本部へのHSE 技術支援、HSE 教育訓練、定期的なHSE 監査やHSEレビューの実施、各種のHSE コミュニケーション活動を中心に、PDCA サイクルを意識したHSEMS の継続的改善と実施を継続しています。また国内最大の鉱業所である長岡鉱場では2003年度にISO14001の認証を取得し、現在も維持しています。

HSE 重点目標及びHSE プログラム

HSE 中期計画に沿って、毎年HSE 重点目標を定めるとともに、HSE プログラムを策定し、目標達成のための進捗管理を行っています。

2020年度は、このHSE 重点目標とHSE プログラムに基づき、HSE 要領の新規策定並びに改定を合計で6件実施しました。リーダーシップ、リスク管理、継続的改善、そしてそれらの実施を基本原則としたシステム(右記HSEMS の構成図を参照)をベースに、2019年度にノンオペレータープロジェクトや各種事業にまで拡張し、より有効かつ一貫性のあるHSE 活動に取り組んでいます。

HSE マネジメントシステムの構成図



⑥ OMS510

IOGPの報告書No. 510"System Framework for controlling risk and delivering high performance in the oil and gas industry"

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)

基本的な考え方 46

HSE マネジメントシステム 48

基本的な考え方

HSE 重点目標及びHSE プログラム

HSE 監査

HSE 教育訓練

HSE コミュニケーション

HSE 文化の醸成

安全及び健康管理 51

重大災害防止への取組 53

セキュリティ・危機管理 54

環境管理及び温室効果ガス排出管理 56

HSE 監査

HSE アシュアランス・ガバナンス強化の観点から、オペレータープロジェクトにおけるHSEMSの遵守状況を評価するために、定期的にHSE 監査やHSE レビューを実施しています。2020年度は海外のオペレータープロジェクトを対象としたリスクベース方式^⑦によるコーポレートHSE 監査を2件リモートで実施、さらに合計で6件のHSE レビューに参加しました。

HSE 教育訓練

2020年度は、講習会並びに訓練などにより、延べ927名・時間にわたってHSE 教育訓練を実施しました。また若手エンジニアには、これとは別に労働安全管理やプロセスセーフティ・エンジニアリングに習熟するために、継続的に国内外での実践的な研修の機会を提供しています。

2021年2月にはHSE 力量・訓練要領を改定し、各階層・役割に応じて必要となるHSE 教育訓練を特定して、全社的に統一したHSE 教育訓練を実施することとしました。

さらに、HSE 要員向けには、OJT の機会や専門機関が主催する講習への参加などを通してHSE 力量の向上を図るとともに、専門分野別の育成目標(ジョブコンピテンシープロファイル)を整備しています。2021年度も修正第三期コーポレートHSE 中期計画の目標達成に向けて、実効性のある教育訓練プログラムの整備と実行に注力します。

HSE コミュニケーション

当社では、経営会議や定例取締役会でのHSE 月次報告、また社内向けには事故調査で得られた事故の教訓(Learning from Incidents)の共有など、積極的なHSE コミュニケーション活動に取り組んでいます。2020年度に開催したHSE 会議では、社長、コーポレートHSE 委員会メンバー、国内外の組織の最高責任者、組合代表者らの参加のもと、各オペレータープロジェクトのHSE 活動の報告に加え、各プロジェクトが抱えるHSE に係る課題を共有した上で、参加した経営陣がHSE に対するコミットメントを表明しました。

また、組織や個人の士気向上やHSE 意識の高揚を図り、会社全体のHSE 成績を向上させることを目的に、コーポレートHSE 表彰を毎年実施しています。2020年度には、HSE 優秀賞として団体1件、HSE 活動賞として団体2件、個人3件、HSE 特別賞として団体1件の計7件が表彰されました。

また、経営層がHSE へのコミットメントを示し、現場の作業に伴うリスクを直接理解した上で、INPEX バリュエーションの一つである「安全第一」を実現するために、現場へのHSE マネジメントサイトビジットを実施しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響で国内外への出張が難しく、ほとんどのビジットが中止になりましたが、12月に、会長とHSE 担当役員による帝石パイプライン 長野支所及び頸城支所へのサイトビジットを実施しました。長野支所は2020年度コーポレートHSE 表彰において、2019年に発生した台風19号に伴うパイプライン災害の対応やその後の安定供給が評価され、優秀賞を受賞していることから、ビジットの際には、2019年に被災した現場の復旧工事の概要と今後の計画について説明を受けました。所員とも対話を行い、災害への対応やHSE への取組を評価して感謝するとともに、新型コロナウイルス対策についても率直な意見交換を行いました。

この活動は、経営層と現場従業員の間でのHSE に関する率直な意見交換、議論の機会となりました。

⑦ リスクベース方式

監査計画時に被監査組織のリスク要因を考慮し、重点監査項目を絞り込むこと

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)

基本的な考え方 46

HSE マネジメントシステム 48

基本的な考え方

HSE 重点目標及びHSE プログラム

HSE 監査

HSE 教育訓練

HSE コミュニケーション

HSE 文化の醸成

安全及び健康管理 51

重大災害防止への取組 53

セキュリティ・危機管理 54

環境管理及び温室効果ガス排出管理 56

このほか、全従業員のHSE意識を啓発するために、定期的に「HSEハイライト」を発行し、社内で共有しています。加えて、当社のイントラネットに最新の安全指標データ、HSE文書、HSE委員会の議事録、HSE教育訓練の情報、事故情報、HSEアラート、セキュリティ情報、IOGPなどの国際的なHSE活動に関する情報も掲示して、全従業員が必要とするHSE情報に日常的にアクセスできる仕組みを構築しています。

また、産業安全に関わる各種シンポジウムへの参加、同業他社や異業種企業・外部団体・大学研究者等とのHSE交流を通じた産業界への貢献や情報交換等も行っています。

国内E&P事業本部 東日本鉱業所 南阿賀鉱場

南阿賀鉱場は、日頃から鉱場長以下従業員が一丸となって二つの鉱山を管理しており、南阿賀鉱山は1986年7月より33年超の長きにわたり、南桑山鉱山は2009年8月より10年超にわたり無事故無災害を継続しています。加えて現場力向上に資する各種教育訓練を徹底しており、これらの実績より関東地方鉱山保安表彰も受賞、またコーポレートHSE表彰においてもHSE活動賞を受けました。



コーポレートHSE表彰授賞式(本社と現地でのオンライン開催)

HSE 文化の醸成

当社は10年超にわたり、HSEマネジメントシステムの整備、HSE教育訓練の実施、HSEコミュニケーションの促進などを通じ、会社のHSE文化の向上に努めてきました。これをさらに高いレベルに上げていくことを目指し、会社全体の、そして事業所ごとの文化醸成度を測ることを目的として、また今後取り組むべき具体的な施策を考える上での材料とするため、HSE文化に対するアンケート調査を実施しました。アンケート調査の設問は、これまで国内の化学プラントなどに適用されてきた「安全文化診断」を当社にも適用できるよう、開発した大学との共同研究により改良したものです。2020年10月より本社を含む国内外の事業所を対象に実施し、2,400名超の従業員より回答を得ました。この調査を2021年度中に分析し、各事業所の強み、弱みを把握して、今後のHSE文化の更なる醸成に役立てていく予定です。

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)

基本的な考え方 46

HSE マネジメントシステム 48

安全及び健康管理 51

基本的な考え方

労働災害事故件数の削減に向けて

HSE フォーラム (安全衛生セッション)

従業員の衛生管理

重大災害防止への取組 53

セキュリティ・危機管理 54

環境管理及び温室効果ガス排出管理 56

安全及び健康管理

基本的な考え方

職場で働く誰もが皆、けがをすることなく無事に家に帰れること、これが当社の安全管理の基本です。また、職場で働く誰もが業務の遂行により健康を害することがないように、疾病対策や衛生管理に取り組んでいます。

労働災害事故件数の削減に向けて

当社は、プロジェクトに関わる従業員やコントラクターの安全を最重要課題と捉え、HSEMSを通じて労働安全リスクの管理を実施しています。

2020年度の死亡事故はなく、本記録は2018年度から続いています。

HSE パフォーマンスをより改善するために、IOGP 加盟企業のトップ25%のセーフティパフォーマンスを達成するという目標を設定し、労働安全の特に負傷事故に対する指標であるLTIFとTRIRについてモニタリングを行っています。2020年度のLTIFとTRIRの目標値はそれぞれIOGP 加盟企業のトップ25%以内となる0.12及び0.70以下と設定していましたが、その結果はLTIFが0.26、TRIRが2.24となり、当初目標を達成できませんでした。

労働災害件数の削減に向けては、事故速報を速やかに社内へ水平展開し、事故からの教訓の発行件数を増加させるとともに、重大事故、ハイポテンシャル事故、負傷事故に対して傾向分析を継続的に実施しています。2020年度には、事故調査の実施状況、その是正措置への対応状況を新しい安全パフォーマンス先行指標として導入し、事故発生後の迅速な正対応を強化しています。最もリスクの高い作業を安全に行うための原則として策定した「ライフセービングルール」を、社内さらに定着させるべく取り組んでいます。

2021年度も継続してHSE 啓発プログラム等を通じて労働災害の削減に取り組み、IOGP 参加企業トップ25% 以内の成績を目指します。

ライフセービングルール



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)

基本的な考え方	46
HSE マネジメントシステム	48
安全及び健康管理	51
基本的な考え方	
労働災害事故件数の削減に向けて	
HSE フォーラム(安全衛生セッション)	
従業員の衛生管理	
重大災害防止への取組	53
セキュリティ・危機管理	54
環境管理及び温室効果ガス排出管理	56

HSE フォーラム(安全衛生セッション)

当社は2016年度から様々な形式やテーマでHSEフォーラムを開催してきました。2020年度には、「感染症の流行やパンデミックにおける効果的なリスク管理」をテーマとしたフォーラムを開催しました。

HSE フォーラム(安全衛生セッション)においては、国内外の各オペレータープロジェクトと本社のHSE 管理部署などからの代表者42名がビデオ会議にて参加しました。フォーラムでは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミック時にHSEの様々な側面をどのように管理してきたかについて、今までの経験や教訓を振り返りながら議論しました。さらに会社としての危機管理や感染症対策を強化するための改善策についても話し合いました。この結果は、HSE マネジメントレビューにて議論され、当社のHSE パフォーマンスの更なる向上に活用されています。

従業員の衛生管理

2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が発生し、当社においても当社のビジネスに関係する人々への感染を防止するために様々な健康・衛生管理面の対策を講じました。出勤前の体温測定、マスクの着用、事務所内での手指や机の消毒、手洗い、室内換気、従業員間の社会的距離の確保など、職場において徹底した感染防止対策を実施しました。また、政府による緊急事態宣言を受けて、出勤者数を制限して在宅勤務を導入しました。

パンデミック時の行動制限や勤務体系の変化による生活リズムの乱れ、運動不足、感染への不安感などによって従業員の健康リスクが増加することが考えられました。そこでストレスチェックによる自らの健康状態の管理、感染症予防や健康管理の意識向上を注意喚起するなど、従業員のWell-beingを向上させることに努めました。さらに従業員や帯同家族の海外赴任について、人事ユニットとHSE ユニットが編成するコーポレート健康管理チームにより、当該国や都市での新型コロナウイルス感染症の発生状況や現地での医療体制や状況などを評価し、従業員の海外渡航に対する是非の判断材料や必要とされる現地情報などを提供しています。

2020年度は、各事業所においてどのような健康管理を実施しているか把握する目的で、IOGP 主要健康パフォーマンス指標を利用した健康管理調査を実施し、各事業所における健康管理状況の把握に努めました。そして各業務や作業環境における健康リスクの特定を促進するための健康リスクレジスターを整備し、さらに健康リスク管理や感染症対策等の準備を強化すべく、コーポレート健康管理要領を見直しています。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)	
基本的な考え方	46
HSEマネジメントシステム	48
安全及び健康管理	51
重大災害防止への取組	53
基本的な考え方	
プロセスセーフティ管理の徹底	
プロセスセーフティの指標	
設備の健全性管理・ プロセスセーフティ保証レビュー	
リスク管理プロセス	
セキュリティ・危機管理	54
環境管理及び温室効果ガス排出管理	56

⑧ As Low As Reasonably Practicable

合理的に実行可能な限りできるだけ低いこと

⑨ プロセスセーフティ事故

炭化水素のみならず、加圧CO₂・圧縮空気などの無害・不燃性物質を含む物質の予期しない放出又は漏えいを指す。IOGPの要求事項に従い、実際の事故の影響(人への被害、会社への損害額、放出物質の種類や漏えい量など)に応じてTier1やTier2に区分

重大災害防止への取組

基本的な考え方

火災、爆発、大規模漏えいに代表される重大事故を防止するために、探鉱、開発、生産から廃鉱までの全てのフェーズにおいて、安全を考慮してプロジェクトを進めています。

プロセスセーフティ管理の徹底

可燃性流体などの危険物質の漏えいを防ぐため、適切な設計、建設、操業・保守を实践するためのシステム及びプロセスの枠組みを、プロセスセーフティ管理と呼んでいます。

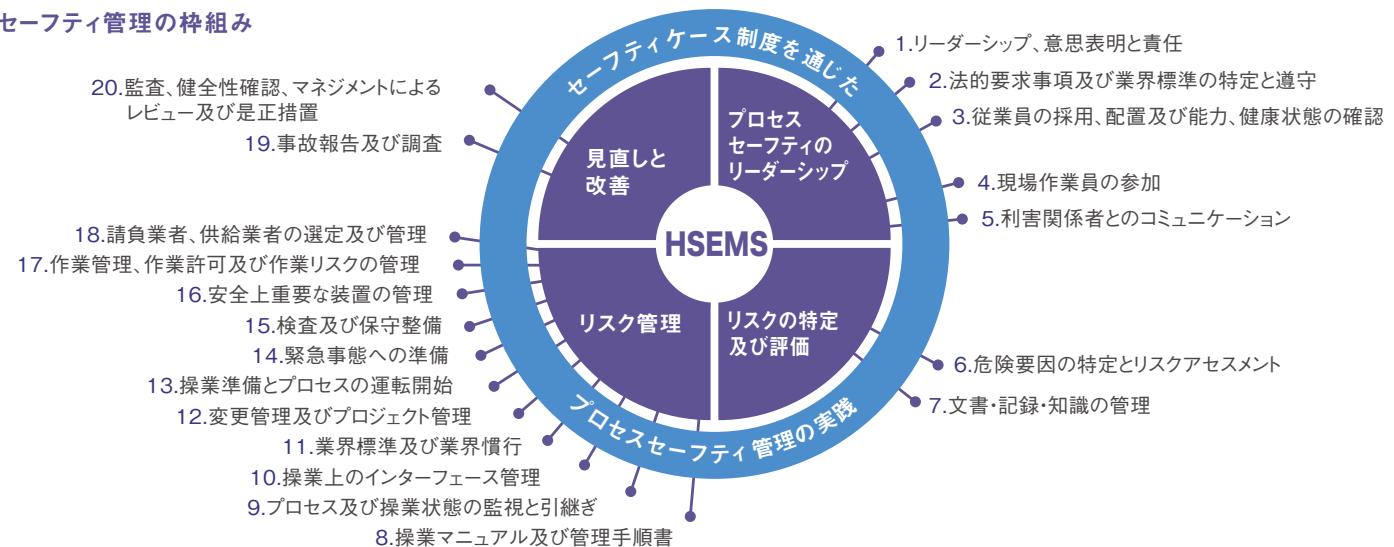
当社のプロセスセーフティ管理は、4つの重要エリアとそれを支える20の要素で構成され、各要素にはオペレータープロジェクトが遵守すべき詳

細な項目が設定されています(下図を参照)。プロセスセーフティ管理の一環として、自主的にセーフティケース制度を操業施設に導入しているほか、各オペレータープロジェクトに対し設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューを行い、リスクがALARP[®]であることを確認しています。

プロセスセーフティの指標

当社は、IOGPの要求事項に沿って、Tier1、Tier2のプロセスセーフティ事故^⑨情報を収集・報告しており、2020年度はTier1が1件、Tier2が2件でした。プロセスセーフティの指標を収集・分析・報告することで、操業の信頼性を向上させると同時に、現状のプロセスセーフティの取組に満足することなく、ステークホルダーとプロセスセーフティのパフォーマンスを共有することで、重大事故防止に役立てています。

プロセスセーフティ管理の枠組み



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE（健康・安全・環境）	
基本的な考え方	46
HSEマネジメントシステム	48
安全及び健康管理	51
重大災害防止への取組	53
基本的な考え方	
プロセスセーフティ管理の徹底	
プロセスセーフティの指標	
設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビュー	
リスク管理プロセス	
セキュリティ・危機管理	54
基本的な考え方	
セキュリティ管理の推進	
緊急時・危機対応体制の整備	
緊急時対応訓練の実施	
暴噴・油流出事故への対応	
環境管理及び温室効果ガス排出管理	56

設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビュー

設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューとは、プロジェクトの各段階の適切な時点でプロジェクトから独立した立場のチームが行う体系的なレビューです。本レビューにより、以下が期待されます。

- 資産（設備）が十分に守られていることを経営層及びステークホルダーに保証すること
- 当社設備が健全性・プロセスセーフティ管理の要求を満たしていることを確認すること
- プロジェクト間で、良い取組や教訓が共有されること

セキュリティ・危機管理

基本的な考え方

昨今のセキュリティ事情を取り巻く不確実性の高まりを受け、海外のセキュリティ管理の継続的な強化・改善を図っています。また、各種の事故に備えるべく、緊急時対応計画を準備し、訓練を通じて対応力の強化に努めています。

セキュリティ管理の推進

当社では、従業員の活動する地域におけるセキュリティ情報を常時収集、評価し、社内でも共有しています。また、各地域の脅威レベルを評価し、これに基づいて出張者や駐在員に対する方針の立案や注意喚起を実施しています。

そのほかにも、施設立ち上げ前のレビュー、操業準備状況のレビューなど、各プロジェクトの各フェーズに対するレビューを実施しています。これらのレビューで提言された推奨事項の進捗状況を確認し、改善に向けたフィードバックを行うことで、取組の改善を目指していきます。

リスク管理プロセス

HSEリスク管理活動の一環として、一元管理されたリスク管理ソフトウェアを利用し、全てのオペレータープロジェクトにおいて重大事故災害につながるリスク及びトップ10リスクの特定・分析・評価を行っています。またリスク対応策を策定、実行するとともに、リスク管理状況を定期的に本社に報告することでリスクがALARPであることを確認し、経営会議へ四半期ごとに報告しています。

今なお世界各地でテロ事件が散見されることや、不安定な治安情勢が継続している地域もあることから、社内イントラネットで関連情報を周知することで、継続的に注意喚起をしています。そのほか、社内セミナーや訓練を開催し、理解の促進や対応能力の向上に努めています。

また、当社の活動地域に対して、本社から人員を派遣してセキュリティレビューを実施し、活動地域全体、操業現場、移動経路、宿泊場所等の状況を把握して、適切な対策をとるように努めています。

このほか、セキュリティ事象に関する計画書を整備するとともに、誘拐や国外退避等に関する訓練を定期的に実施し、計画の実効性の確認と要員の習熟に努めています。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)	
基本的な考え方	46
HSE マネジメントシステム	48
安全及び健康管理	51
重大災害防止への取組	53
セキュリティ・危機管理	54
基本的な考え方	
セキュリティ管理の推進	
緊急時・危機対応体制の整備	
緊急時対応訓練の実施	
暴噴・油流出事故への対応	
環境管理及び温室効果ガス排出管理	56

緊急時・危機対応体制の整備

当社では、緊急時においてコーポレート部門とオペレータープロジェクト組織が連携して対応するシステムを構築しています。訓練等の機会を通じ、定期的に、緊急時対応関連文書の更新を行うとともに、危機対策本部室の備品や設備の維持・拡充を行っています。また、本社機能が一部喪失した場合に備えた、暫定危機対策本部の体制確立、連携強化に取り組んでいます。

2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を踏まえ、コーポレート危機対策本部を4月に設置しました。感染予防策、在宅勤務を含む事業継続対策など、必要な措置を関係部署間にて議論し実行しました。

緊急時対応訓練の実施

操業現場を持つ国内外の組織では、年間計画に基づき緊急時対応訓練を単独、または本社と連携した形で実施し、継続的な能力向上を図っています。万が一の事態に備え、各所で訓練を定期的に実施しています。特に本社では、新型コロナウイルス感染症拡大の状況において首都直下地震が発生することを想定した訓練を実施しました。オンライン参加型のワークショップ形式で開催し、地震により会社が受ける影響と、実現可能な対応策を検討しました。各組織においても、集合場所の分散やオンラインでの情報伝達等、感染予防対策を行いながら万が一の事態に備え、定期的に訓練に取り組んでいます。

各訓練から得られた教訓を基に、更なる危機対応能力向上に努めていきます。

暴噴・油流出事故への対応

石油・天然ガス開発では、大規模な暴噴・油流出事故だけでなく、生産精製施設にあるタンクや配管からの小規模な油流出事故への対応も求められています。周辺住民の方々への安全・健康上の影響や、地域社会の経済活動への影響が懸念されるためです。

当社では、他社で発生した事故の教訓を踏まえて、坑井、パイプライン及びプラント等での事故管理に必要な予防・封じ込め・対応の全ての面で体制を強化しています。事故の予防を目的に規則や手続を整備し、一貫した管理を行っています。また暴噴時に海底の暴噴制御装置が作動しなかった際の備えとして、キャッピング装置を提供する Wild Well Control, Inc. と契約しています。加えて、世界最大の油流出対応サービス提供会社 OSRL (Oil Spill Response Limited) とも契約し、大規模な油流出に対応できる体制を整備するとともに、油流出に対応するための技術に関しても継続的な知見の獲得に努めています。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)

基本的な考え方 46

HSE マネジメントシステム 48

安全及び健康管理 51

重大災害防止への取組 53

セキュリティ・危機管理 54

環境管理及び温室効果ガス排出管理 56

基本的な考え方

コーポレート環境管理計画

事業活動の低炭素化

環境汚染の防止

廃棄物の適正処分、リサイクルの推進

生物多様性の保全

水資源の有効利用

環境管理及び温室効果ガス排出管理

基本的な考え方

当社は「環境安全方針」に基づき、全社的な環境管理及び温室効果ガス排出管理を推進しています。

当社の事業活動による環境や地域社会への影響を最小限に抑えるために、プロジェクト実施前に必ず環境・社会影響評価を実施しています。プロジェクトの実施中においてはその影響及びリスクをモニタリングし、その結果に基づく環境管理を推進しています。また、2018年度より、当社全体の環境管理活動を取りまとめたコーポレート環境管理計画に基づき、全社的な環境管理を推進しています。また、温室効果ガス排出量管理において、天然ガスはライフサイクルでの温室効果ガス排出量が他の化石燃料に比べて少なく、また、発電用再生可能エネルギーの発電量変動時のバックアップとして優れたエネルギー源として認識されています。この両面から、天然ガスはグローバルな温室効果ガスの削減に貢献できます。

コーポレート環境管理計画

当社の各事業では、継続して事業の環境側面に応じたPDCAサイクルを回し、環境管理を実施しています。2018年度からは操業現場における温室効果ガス排出管理の取組を含む全社の環境分野の取組を統一感のあるものとし、それらを可視化できるように、コーポレート及び各事業で実施している環境管理活動を取りまとめた「コーポレート環境管理計画」を策定し、全社的な環境管理を推進しています。

「コーポレート環境管理計画」では、「環境安全方針」の宣言、及び当社の環境に関する重要課題である「気候変動対応[®]」「生物多様性の保全」「水資源の管理」に対処するために、5つのコーポレート環境目標を設定し、これらの環境目標の達成に向け取り組んでいます。2019年度には、コーポレート環境目標を推進するために10項目の環境KPIを設定し、2020年度からその効果測定を開始しました。

環境目標 1	事業活動の低炭素化
環境目標 2	環境汚染の防止
環境目標 3	廃棄物の適正処分、リサイクルの推進
環境目標 4	生物多様性の保全
環境目標 5	水資源の有効利用

2021年度もコーポレート環境管理計画の着実な実施、実施結果のレビュー、計画の見直しというPDCAサイクルを回すことにより、全社的な環境管理を更に推進します。



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)	
基本的な考え方	46
HSE マネジメントシステム	48
安全及び健康管理	51
重大災害防止への取組	53
セキュリティ・危機管理	54
環境管理及び温室効果ガス排出管理	56
基本的な考え方	
コーポレート環境管理計画	
事業活動の低炭素化	
環境汚染の防止	
廃棄物の適正処分、リサイクルの推進	
生物多様性の保全	
水資源の有効利用	

⑪ オペレーショナルコントロール

本社、技術研究所、海外事務所、国内及び海外のオペレーション事業体(当社がオペレーターとして操業を行う拠点を対象範囲とする)

⑫ フレア

原油採掘施設、ガス処理施設などで発生する余剰の炭化水素ガスをそのまま放散せずに、焼却無害化すること

環境管理ワーキンググループ及び HSE フォーラム(環境セッション)

当社の国内及び海外プロジェクトの環境マネージャー並びに環境実務担当者で構成される「環境管理ワーキンググループ」の会議を2020年2月、5月、9月及び12月に開催、また2020年9月にはHSEフォーラムの一環として環境セッションを開催しました。2020年度の環境管理ワーキンググループでは、主に以下の事項について議論しました。

- 第三期コーポレートHSE中期計画の評価
- 修正第三期コーポレートHSE中期計画の環境関連取組策定の検討
- 環境KPIの効果測定の進捗確認

HSEフォーラムの環境セッションは、Teamsを利用しオンラインで開催しました。修正第三期コーポレートHSE中期計画の環境関連取組策定の最終的な討議の機会を設け、同計画の主要テーマとして設定した①温室効果ガス排出削減管理、②生物多様性保全の強化、③水リスク管理の強化、及び④社会影響管理の推進について、国内・海外プロジェクトの操業担当者や環境管理の取組を担当する環境マネージャー及び環境担当者と2日間 にわたり討議しました。

今後これらの機会を通じて、国内・海外における環境管理の良い取組の共有、並びに環境に関する課題を多面的に議論する機会を持ち、全社的な環境管理の推進に努めます。

事業活動の低炭素化

温室効果ガス排出削減の取組

2020年度(1～12月)の当社オペレーショナルコントロール^⑪の温室効果ガス排出量は、約77百万トン-CO₂eとなり、2019年(1～12月)と比較すると約12百万トン-CO₂e減少しました。2018年7月に生産を開始したイクシスLNGプロジェクトが、2019年度より通年操業となりました。スタートアップの進捗によりガス処理プロセスの途中で生じる低圧ガスのフレアの減少が主な要因です。

各事業場の温室効果ガス排出量の集計、分析及び報告に関しては「HSEデータ管理要領」に基づき定期的を実施しています。国内の環境データ及び国内・海外の温室効果ガス排出量に対しては報告内容の信頼性確保のために第三者保証を受けています。

当社の各事業では、各事業場の状況に応じて温室効果ガス排出量削減のための省エネ活動の実施、通常操業時の継続的なフレア・ベントの回避、メタン逸散量の把握等の取組を実施しています。

通常操業時の継続的なフレアの削減の取組に関しては、2020年度に各事業場の現状を把握しました。今後は通常操業時の継続的なフレアをゼロにするための対策の検討を進めていきます。

メタン逸散量に関しては、国際的な手法に基づく集計・報告を2018年度から開始しました。2019年度には国内事業場において、設備・機器からの逸散の点検を実施し、集計・報告体制を確立しました。2020年度にはレーザーメタン検知器を利用し、ほぼ全対象箇所において点検を実施しました。逸散が確認された箇所は直ちに対策を行いました。今後は海外の事業場においても同様の取組を実施するなど、継続的に改善を進めていきます。

イクシスLNGプロジェクトのメタン排出管理については以下の取組を実施しています。

- メタン逸散を回避、最小化し得る設備・装置の選定
- 設備・機器からの逸散の定期的な点検
- 設備から生じるベントガスの回収・再利用
- 通常操業時のゼロフレア^⑫

また、国内では、日本経済団体連合会が主体的に行っている「低炭素社会実行計画」に石油鉱業連盟を通じて参加しています。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE（健康・安全・環境）	
基本的な考え方	46
HSEマネジメントシステム	48
安全及び健康管理	51
重大災害防止への取組	53
セキュリティ・危機管理	54
環境管理及び温室効果ガス排出管理	56
基本的な考え方	
コーポレート環境管理計画	
事業活動の低炭素化	
環境汚染の防止	
廃棄物の適正処分、リサイクルの推進	
生物多様性の保全	
水資源の有効利用	

⑬ PRTR 法
 化学物質排出把握管理促進法
 (Pollutant Release and Transfer Register Law)

環境汚染の防止

当社では、現地国の環境に関する法規制を遵守することはもちろんのこと、各事業の環境側面から想定される環境リスクを特定・評価し、自主的な環境対策を講じ、対策の効果を監視・測定しています。事業ごとの環境管理の取組を実施することにより、環境汚染の防止に努めています。

環境法令の遵守

当社は、操業している各国の法令に基づいて事業活動を推進しています。国内外で事業を行う際は、当社の「HSE 法的要求事項等管理要領」に基づき、当社事業が遵守しなければならない法的要求事項を一覧表に取りまとめ、遵守義務を明確化しています。国内プロジェクトでは、事業場ごとに法的要求事項の一覧表を作成し、毎年定期的に法令の新規施行や改廃等を反映し、法的要求事項の遵守状況の確認を実施しています。また2020年度には、HSE 法的要求事項等管理に関する会合をコーポレートの事業本部担当者とも複数回にわたり開催し、HSE 法的要求事項への取組の現状把握と今後の対応について議論しました。

加えて2019年度から、常に最新の法規制情報を確認・提供し、HSE 法規制コンプライアンスの包括的なサポートを行うEnhesa社と契約し、事業場の法規制の遵守状況の管理に利用しています。今後は、各事業場で管理している法規制の遵守状況を本社HSEユニットとして監督していく仕組みの構築を進めていきます。なお、2020年度も重大な環境法令違反は生じていません。

大気汚染の防止

当社では、大気汚染物質のうち、NOx、SOx、VOC（揮発性有機化合物）について国内外の各事業における大気への排出量を把握、管理し、これらの物質による大気汚染を低減させるべく、操業国の法令遵守はもちろんのこと、国際的な規制動向も注視しながら事業活動を推進しています。

国内プロジェクトでは、操業処理プロセス、燃料の燃焼設備、天然ガスの放散、原油貯蔵タンク、タンクローリー車及びタンカーによる出荷作業など大

気排出の発生源を特定し、排出量を把握して管理しています。化学物質についてはPRTR法^⑬に従って排出量を測定し国へ届け出ています。またベンゼンについては、事業場の敷地境界においてモニタリングを実施し、周辺環境に影響のないことを確認しています。

2020年度の当社全体のVOC排出量は5,822トンであり、前年度の排出量から約30%減少しました。減少の要因は、イクシスLNGプロジェクトの操業の進捗によりVOC成分を多く含むベント及びフレア放散が減少したことによるものです。また、2020年度のNOx排出量は2,989トンであり、前年度に比べて約16%減少しました。SOx排出量は1,593トンとなり、前年度から約280%の増加となりました。増加の要因は、2019年度よりイクシスLNGプロジェクトの酸性ガス除去装置から排出される処理ガス焼却設備の稼働率が向上したこと、及び米国テキサス州イーグルフォードシェールプロジェクトの温室効果ガス排出量以外の環境データが2020年度より計上されたことによるものです。

廃棄物の適正処分、リサイクルの推進

廃棄物の管理に当たり、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを徹底することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減させるよう努めています。当社の事業活動に伴って廃棄物が生じ、自社での再利用が難しい場合は、産業廃棄物処理の専門業者に委託し、適正に処理しています。海外プロジェクトでは、着工前に法的要求事項、リスク管理、監査の実施などを取り入れた廃棄物管理計画を作成した上で、廃棄物管理を行っています。国内プロジェクトでは、委託した廃棄物が適切に処理されていることを確認するため、年1回、委託業者施設の実地訪問を行い、廃棄物処理状況を定期的にモニタリングしています。2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で業者施設へ実地訪問することに制約を受けましたが、その際は電話などリモートでインタビューを中心としたオフサイト・モニタリングを行いました。

2020年度は、当社全体で約10,400トンの廃棄物が発生しました。国内で発生した約2,600トンの廃棄物のうち約半分の1,250トンはリサイクルされ

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE (健康・安全・環境)

基本的な考え方 46

HSE マネジメントシステム 48

安全及び健康管理 51

重大災害防止への取組 53

セキュリティ・危機管理 54

環境管理及び温室効果ガス排出管理 56

基本的な考え方

コーポレート環境管理計画

事業活動の低炭素化

環境汚染の防止

廃棄物の適正処分、リサイクルの推進

生物多様性の保全

水資源の有効利用

⑭ 生態系サービス

人類が生態系から得られる恵みのこと。例えば、淡水、木材、気候の調整、自然災害からの防護、土壌侵食の抑制、レクリエーションの場等が含まれる

⑮ ミティゲーション・ヒエラルキー

開発によって生じる生態系への影響を回避、最小化した上で、それでも残る影響を補償するために代替措置を講じるという優先順位

ています。海外で約7,700トン廃棄物が増加しましたが、イーグルフォードプロジェクトにおいて生じた廃棄物が2020年度より計上されたことによるものです。これらは坑井掘削時に生じる非有害な掘り屑です。

本社赤坂事務所で働く全従業員に対し、廃棄物の削減及び廃棄物に関する啓発活動を進めるため2019年度より開始した「赤坂ECO Office」活動においては、廃棄物量の推移を共有し、またレジ袋削減の啓発を図るためにエコバッグを製作し配布しました。

生物多様性の保全

当社の事業による生態系や生物多様性への影響の度合いは、事業のフェーズ、規模、及び立地環境により異なることから、求められる生物多様性保全も異なります。当社は、事業における生物多様性の「リスク」と「機会」を特定し、生物多様性保全に取り組んでいます。

新規に開発するプロジェクトにおいては、事業活動による生物多様性への影響を環境・社会アセスメントのプロセスを通じて評価し、生物多様性への負の影響の低減策を策定、実行することをコーポレート環境目標として定めています。一方、長年にわたり操業しており、現在まで生物多様性に関する問題が生じていない既存プロジェクトでは、生物多様性への正の影響を創出する取組を検討し、実行することを同じくコーポレート環境管理目標として定めています。

2019年度には、当社が操業する国内外の各事業で取り組んでいる生物多様性保全に関する主な活動、当社の課題及び今後の展望などについて取りまとめた報告書を作成し社内に共有しました。2021年度の計画において、コーポレートの生物多様性の保全に関する方針、コミットメントの策定検討を進めます。なお、報告書は社外への公開を行う準備を進めています。

また当社は、IPIECAとIOGPの協働イニシアティブである生物多様性及び生態系サービス^⑮ワーキンググループに2014年度から参加しており、生物多様性及び生態系サービスに関する業界の取組やグッドプラクティスを把握するよう努めています。

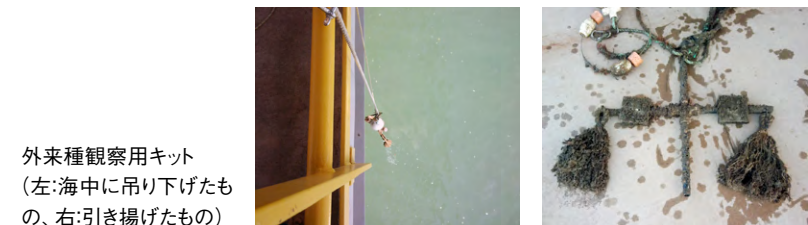
海外における生物多様性保全の取組

新規開発となる海外プロジェクトでは、環境脆弱域(マングローブ、珊瑚礁、湿地等)や絶滅危惧種の重要な生息地への負の影響、外来生物種の侵入による生物多様性への負の影響等のリスクがあります。当社では、環境・社会影響評価において、ミティゲーション・ヒエラルキー^⑮に基づき、負の影響の回避・低減・復元・代償策を策定し、実行しています。

イクシスLNGプロジェクトが立地するダーウィン湾の沿岸部には、マングローブ林が形成されており、魚類の繁殖エリアやウミガメの採餌エリアとなっています。イクシスLNGプロジェクトでは、この豊かな生物多様性を保全するため、ダーウィン湾における排水水質、海水水質、マングローブの生育状況、自然植生等の包括的なモニタリングを操業開始後も実施しています。また、北部準州によるジュゴンの生息調査に資金援助するなど、周辺の生物多様性保全にも貢献しています。

イクシス陸上ガス処理液化プラント棧橋付近の外来生物のモニタリング

外来生物は、世界各地から来航するLNG船に付着、あるいはバラスト水を経由することにより、ダーウィン湾内に侵入し、陸上ガス処理液化プラント周辺の海洋環境や生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。そこでプラントのHSE環境チームは、船舶が着棧する棧橋において外来生物のモニタリングを毎月実施しています。2020年12月末時点で、外来種が棧橋付近に持ち込まれたという報告はありません。



外来種観察用キット
(左:海中に吊り下げたもの、右:引き揚げたもの)

このほかにアバディLNGプロジェクトでは、現地法制度及びIFC Performance Standardsに準じ、生物多様性及び生態系サービスを含む環境・社会影響評価を実施しています。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE（健康・安全・環境）	
基本的な考え方	46
HSEマネジメントシステム	48
安全及び健康管理	51
重大災害防止への取組	53
セキュリティ・危機管理	54
環境管理及び温室効果ガス排出管理	56
基本的な考え方	
コーポレート環境管理計画	
事業活動の低炭素化	
環境汚染の防止	
廃棄物の適正処分、リサイクルの推進	
生物多様性の保全	
水資源の有効利用	

- ⑯ United Nations Environment Programme
UNEP(国連環境計画)は、1972年に設立された環境分野における国連の主要な機関
- ⑰ International Union for Conservation of Nature
IUCN(国際自然保護連合)は、1948年に世界的な協力関係の下設立された、国家、政府機関、非政府機関で構成される国際的な自然保護ネットワーク

国内における生物多様性保全の取組

長年にわたり操業している国内プロジェクトでは、事業活動における取組のほか、プロジェクト周辺の生物多様性保全に資する活動に積極的に関与しています。

直江津LNG基地では、事業活動における生物多様性保全の取組として、以下を実施しています。

- 海水の取放水温度の常時監視
- 冷排水の水質の常時監視
- 直江津LNG基地海洋調査

直江津LNG基地の供用開始後の冷排水放水に係る環境への影響に関しては、計画時に検討した予測の不確実性が大きいことから、事後調査が実施されました。海洋調査では海域環境の状況を把握するため、海水(水質、水温)及び海生生物(底生生物、プランクトン、魚卵・稚魚、潮間帯生物等)のモニタリングを四季(春・夏・秋・冬)に1回の頻度で実施しました。供用開始1年後(2015～2016年度)に実施した調査と併せて、2018～2019年度に実施した再調査の結果は供用開始前(2012～2013年度)に実施した調査結果と大きな変化がないことを確認しました。

「キツネ平どんぐりの森」生態系簡易調査

長岡鉱場越路原プラントに隣接する新潟県長岡市不動沢では、2010年から新潟県の「森づくりサポートプロジェクト」の一環として、「キツネ平どんぐりの森プロジェクト」を展開しており、年に2回、地域の住民の方々と一緒に森林整備及び植林活動に取り組んでいます。2019年度においては、冬季前にどんぐりの森の生態系の状態を把握するために簡易調査を実施しました。本調査の結果、敷地内で哺乳類が数種類観察され、また上空を含めた敷地周辺において鳥類も複数種類観察されたことから、10年間の植林活動によりどんぐりの森の生態系に改善があったことが確認できました。2020年度は、今後の取組を推進するための情報として活用するため、調査期間を延長して季節ごとの生態系及び種の変化の調査を計画しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により調査を実施することができなかったため2021年度に計画を延期し実施します。

国内における外来植物種への対応に係る啓発活動

国内事業場周辺では、セイタカアワダチソウを代表とする外来植物種が多く存在しています。コーポレートでは、2019年度に生物多様性保全の取組の一環として、侵略性の高い外来生物に指定されている植物に焦点をあて、外来生物の概要、その駆除方法を記載したポスター及び冊子を製作し、国内の各事業場に配布しました。

また国内では、従業員の生物多様性に関する認識向上のために、以下の取組を実施しました。

- 外部有識者による生物多様性に関する講義の開催(2019年度)
- 「環境かわら版」による生物多様性に関する啓発活動
- 「生物多様性に関する基礎知識」を社内で作成し、e-learningによる受講を開始(2020年度)

このほかに国内では、周辺の生物多様性保全に資する活動に積極的に関与しています。主な取組として、長岡鉱場近傍の「キツネ平どんぐりの森」で春と秋の年2回、長岡鉱場が主体となって植樹活動を実施するとともに、地元の子どもたちを対象とした自然観察会を開催しています。また、新潟県の柏崎では、里山環境づくりネットワークを通じて、2005年度から柏崎夢の森公園における里山環境整備事業に賛同し、森づくり活動及び希少植物保護活動に参加しています。さらに、直江津LNG基地では、上越市漁業協同組合主催の「桑取川魚の森づくり活動」に参加しています。国内では、これら以外の事業場においても引き続き保全活動に積極的に関与していきます。(2020年度においては、新型コロナウイルス感染防止のためにこれらの活動のほとんどが中止となりました)

プロジェクトサイト周辺の保護区情報の共有

新規プロジェクトの初期段階における検討に資するプロジェクトサイト周辺の保護区に関する情報の提供、並びに既存プロジェクトにおける生物多様性保全の取組検討に資する情報の提供を目的に、UNEP^⑯とIUCN^⑰が連携して作成している「保護地域に関する世界データベース(WDPA)」による保護区

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

HSE（健康・安全・環境）	
基本的な考え方	46
HSEマネジメントシステム	48
安全及び健康管理	51
重大災害防止への取組	53
セキュリティ・危機管理	54
環境管理及び温室効果ガス排出管理	56
基本的な考え方	
コーポレート環境管理計画	
事業活動の低炭素化	
環境汚染の防止	
廃棄物の適正処分、リサイクルの推進	
生物多様性の保全	
水資源の有効利用	

⑬ 水ストレス
 水需給に関するひっ迫の程度を評価する指標であり、人口1人当たりの利用可能水資源量

⑬ 世界資源研究所 (World Resources Institute)

⑭ IFC EHSガイドライン
 国際金融公社 (IFC: International Finance Corporation) から発行された、Environmental, Health, and Safety (EHS) に関するガイドライン

⑮ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (Japan Oil, Gas and Metals National Corporation)

情報やIUCN レッドリストカテゴリー及びその他のカテゴリーに該当する動物種・植物種の数等の情報を、2019年度から当社のオペレータープロジェクトごとに地図上にまとめています。2020年度もこれらの情報を更新し、社内に共有しました。なお、2020年12月末時点で、上記保護区内での操業はありません。

水資源の有効利用

水管理は当社における重要課題であるとの認識の下、プロジェクトによる水資源への影響を低減する取組を実施しています。また当社は、2015年度からIPIECAの水管理に関するワーキンググループに参加し、水管理に関する国際的な動向や石油・天然ガス業界におけるグッドプラクティスを把握するよう努めています。

水ストレスの高い地域の特定

当社の操業地域が、水ストレス^⑬の高い地域に含まれていないかを確認しています。具体的には、WRI^⑬が開発した水リスクのマッピングツールである「AQUEDUCT」を用いて、当社のオペレータープロジェクトが立地する地域の水リスクを確認しています。2020年12月末時点で、水ストレスの高い地域での操業はありません。

淡水の効率的な利用

国内プロジェクトでは、主に冷却用として上水、工業用水及び地下水を使用しています。また当社の発電事業や冬季の消雪散水用などにも地下水を使用します。冷却水は循環方式を採用し、また消雪散水設備にはセンサーによる自動発停装置を導入するなど、水使用量の削減に努めています。海外プロジェクトでは、2018年度から操業を開始したイクシスLNGプロジェクトにおいて、2019年度よりLNG基地内の施設における淡水使用量の実態調査を開始しました。基地での水使用量を削減するためプロセスからの処理廃水、発電施設からの廃水蒸気水等の再利用の可否について費用対効果を勘案した検討を進めています。

海水の利用

イクシスLNGプロジェクトの海上生産施設では冷却水として、直江津LNG基地では気化器における熱交換のために、海水を利用しています。これらの海水は、取水温と排水温の温度差や残留塩素濃度等に関する操業国の法令やIFC EHSガイドライン^⑭の基準を満たした上で、海域に排水しています。

産出水の排水の管理

生産操業で生産される随伴水は、地下に還元圧入、又は事業場において排水処理を行った後に排水基準を遵守していることを確認した後、河川・海等の公共有水域に排水しています。排水に当たっては、現地国の排水基準を遵守し、基準がない場合にはIFC EHSガイドラインの基準を適用しています。2020年度は 総随伴水量約180万立方メートルのうち、72%を還元圧入し、残りを河川・海へ排水しました。海外で約100万立方メートル随伴水量が増加しましたが、イーグルフォードプロジェクトにおいて生じた随伴水量（フラクチャリング作業のフローバック水を含む）が2020年度より計上されたことと、イクシスの生産量増加に伴い随伴水量も増加したことによるものです。

産出水処理技術の検討

2015年度から2017年度にかけて、JOGMEC^⑮の支援の下、千代田化工建設、メタウォーターと共同で、「セラミック膜による随伴水処理技術の小規模実証試験」を秋田鉱場の外旭川プラントにおいて実施しました。

このセラミック膜を用いた随伴水処理技術を確立させたことにより、原油生産時の排水による環境負荷をより一層低減できることが期待されます。2018年度からはJOGMECと共同で事後調査研究を開始し、本技術の商業利用に向けた試験運転を実施しています。2021年3月末までに累計運転時間16,000時間を達成するとともに、随伴水処理設備の建設並びに運転全期間を通し、約5年半無事故無災害を継続しています。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

地域社会	
基本的な考え方	62
ステークホルダーとの関わり	62
日本における取組	
オーストラリアにおける取組	
インドネシアにおける取組	
地域住民からの意見への対応	64
先住民との関わり	64
先住民社会との協調活動計画(RAP)	
雇用及び調達機会の創出	
文化遺産の保護	
サバンナ火災管理プログラム	
地域経済への貢献	67
地域社会への貢献	68
オーストラリアでの取組	
インドネシアでの取組	
アブダビでの取組	

- 
① INPEX グループ人権方針
- 
② 先住民社会との協調活動計画 (RAP:Reconciliation Action Plan)
 Reconciliation Australia (先住民社会との協調促進を目的とする独立した専門機関) によって承認されたオーストラリアの先住民社会と協調していくための当社の取組を公式に定めたもの
- 
③ INPEX オーストラリア地元企業採用方針

MATERIALITY

地域社会

基本的な考え方

当社は、事業活動を行う地域社会との信頼関係の構築は、Social License to Operate (社会的操業許可) を保持するための基盤であると考え、オープンかつ透明性の高い対話を通じ、ステークホルダーとの信頼関係の構築、維持に努めています。

「INPEX グループ人権方針^①」では、事業活動を行う地域社会において、先住民を含む人々の人権を認識し、尊重するための当社のコミットメントを定めています。オーストラリアにおける先住民との関係構築については、「先住民社会との協調活動計画(RAP)^②」を策定し実行しています。

事業活動を行う上では、当社事業が地域社会に与える負の影響を最小化

すべく、事前に影響評価を実施し、各種対策を講じています。ステークホルダーと協同し、また、地域社会における人材育成や地元企業支援を通じ、強く輝きのある地域社会の繁栄に貢献します。

また、当社事業を推進するためには、地元産業や地域住民の協力が必要不可欠であると考えています。「INPEX オーストラリア地元企業採用方針^③」においては、オーストラリア企業に対し、公正、公平かつ十分な入札参加機会を提供するための戦略を定めています。当社は、事業を通じて地域社会の経済、社会発展に寄与し、グローバルな社会の一員として持続可能かつ繁栄する地域社会の構築に貢献します。

ステークホルダーとの関わり

日本における取組

当社の国内事業では、各事業場(新潟、南阿賀、長岡、柏崎、直江津、秋田、千葉)に地域社会の担当窓口を設置して操業地域のステークホルダーとの対話を実施しています。また、例年、柏崎で開催されるマラソン大会の協賛やボランティア参加など、地域イベントに積極的に参加しているほか、新潟、長岡、

柏崎、直江津、秋田の各地域で行われる夏祭りの花火打ち上げ協賛、長岡では地域住民の方々との年2回の森づくり活動を通じて環境保全への取組も行っています(ただし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、2020年は各所のイベントが一部中止となり、2021年も同様に中止となる可能性があります)。当社のガスサプライチェーンの中核施設であり、イクシス LNG プロジェクトから出荷された LNG を受け入れている直江津 LNG 基地では、

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

地域社会	
基本的な考え方	62
ステークホルダーとの関わり	62
日本における取組	
オーストラリアにおける取組	
インドネシアにおける取組	
地域住民からの意見への対応	64
先住民との関わり	64
先住民社会との協調活動計画(RAP)	
雇用及び調達機会の創出	
文化遺産の保護	
サバンナ火災管理プログラム	
地域経済への貢献	67
地域社会への貢献	68
オーストラリアでの取組	
インドネシアでの取組	
アブダビでの取組	

地元の方々や市役所、官庁などに向けて2か月に1回ニュースレターを発行し、基地内での各種作業の様子や安全操業への取組などを紹介しています。また、地元で行われるソフトボール大会など、行事への参加を通して、地元の方々との交流を深めています。

オーストラリアにおける取組

2020年はオーストラリアにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大が事業に与える影響を最小化し、従業員や地域社会の安全を守るために、ステークホルダーとの協力が非常に重要となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面型の面談は制限されたものの、オンライン会議やEメール、電話を活用し、ステークホルダーとの定期的かつ自発的な対話を行いました。

オーストラリアにおいて2020年に実施した、政府、産業、企業及び地域のステークホルダーとの対話は250回以上にのぼります。加えて、メディア、ソーシャルメディア、出版物を通じ、イクシスの操業活動、雇用、企業参加そしてスポンサーシップの機会などについて、50回以上の情報提供を実施しました^④。

インドネシアにおける取組

インドネシアのアバディLNGプロジェクトでは、中央政府、地元政府、地域社会を始めとする幅広いステークホルダーを特定し、各ステークホルダーとの円滑なコミュニケーションを実施しています。特に、プロジェクトが立地する地域には、当該地域出身の従業員を常駐させ、地域社会と日々積極的な対話を心掛けています。

現在実施中の環境社会影響評価では、インドネシアの環境社会影響評価制度(AMDAL)の一環として開催する住民説明会(パブリックコンサルテーション)の実施に先立ち、AMDALの要求事項のみならず、国際的な環境社会ガイドラインであるIFC Performance Standards(IFC PS)で規定されているステークホルダーとの関与に関する要求事項に基づいたStakeholder Engagement and Public Consultation Plan(SECP)を策定し、同Plan

に準じた取組を実施しています。

これまでの環境社会影響評価の各工程におけるステークホルダーとの関わりは、以下のとおりとなっています。

時期	工程	ステークホルダーに関する取組
2018年	ステークホルダーの特定	●プロジェクト実施における幅広いステークホルダーを特定し、ステークホルダーマッピングを作成。
	Stakeholder Engagement and Public Consultation Plan (SECP)の策定	●インドネシアの環境社会影響評価制度における要求事項、並びにIFC PSのステークホルダーとの関与に関する要求事項を特定。 ●上記の要求事項を網羅したSECPを策定。
2019年	AMDALにおける住民説明会の実施	●プロジェクトの立地地域において、AMDALにおける住民説明会を開催し、地域社会の関心事項を聴収。
	KA-ANDALの策定	●上記の住民説明会で聴収した地域社会の関心事項も考慮し、環境社会影響評価の仕様書(KA-ANDAL)を策定。
	現況調査	●FGD (Focus Group Discussion)、Household Survey、及びKII (Key Informant Interview)等の対話型の調査を実施し、被影響コミュニティの現況を把握。
2020年	影響評価	●建設時、及び操業時における被影響コミュニティへの影響を評価。当該影響評価では、地域社会の関心事項に関する影響評価も実施。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

地域社会

基本的な考え方 62

ステークホルダーとの関わり 62

日本における取組

オーストラリアにおける取組

インドネシアにおける取組

地域住民からの意見への対応 64

先住民との関わり 64

先住民社会との協調活動計画(RAP)

雇用及び調達機会の創出

文化遺産の保護

サバンナ火災管理プログラム

地域経済への貢献 67

地域社会への貢献 68

オーストラリアでの取組

インドネシアでの取組

アブダビでの取組

 ⑤ Community feedback in Australia

 ⑥ INPEX Stretch Reconciliation Action Plan (RAP) 2019-2022

 ⑦ Reconciliation Action Plan Report 2020

地域住民からの意見への対応

オーストラリアでは、フリーダイヤルやEメール、直接の対話を通じて寄せられた地域住民からの意見について記録管理を行い、タイムリーな対応を心掛けています。

2020年には、約800件にわたる地域住民からの問い合わせや意見を受け付けました^⑤。うち約5割が雇用に関する問い合わせで、その他は調達契約機会やスポンサーシップに関するものでした。

受け付けた意見については、関係者内で共有し、意見の傾向のモニタリングを実施するとともに、新たな懸念事項を早めに特定するように努めています。また、地域住民からの苦情については、苦情対応手順に従い、ステークホルダーと協力して事実確認を行い、適切に対応しています。なお、2020年には、オーストラリアにおいて、同手順が適用される苦情の受け付けはありませんでした。

なお、その他の拠点における、社外ステークホルダー対応手順に従った地域住民からの問い合わせや意見の受付件数は右記のとおりです。

国名	件数	補足
日本	6	長岡鉱場のみ
インドネシア	777	うち約半数が社会貢献とコロナ対策に関する問い合わせ
米国	325	地権者からの問い合わせ等

先住民との関わり

先住民社会との協調活動計画(RAP)

オーストラリアでは、当社の「先住民社会との協調活動計画(RAP: Reconciliation Action Plan)」に基づき、地域の先住民を尊重し、互いに有益で持続性のある信頼関係を築くための活動を心掛けています。

当社2回目のStretch RAPとなる「INPEX Stretch RAP 2019-2022」^⑥では、事業活動地域における先住民との関係構築を促進するための具体的な取組案を策定しています。RAPの実行については、当社の上級管理職で構成されるRAP Steering Committeeが定期的にモニタリングをしており、その成果を毎年公表しています^⑦。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

地域社会

基本的な考え方 62

ステークホルダーとの関わり 62

日本における取組

オーストラリアにおける取組

インドネシアにおける取組

地域住民からの意見への対応 64

先住民との関わり 64

先住民社会との協調活動計画(RAP)

雇用及び調達機会の創出

文化遺産の保護

サバンナ火災管理プログラム

地域経済への貢献 67

地域社会への貢献 68

オーストラリアでの取組

インドネシアでの取組

アブダビでの取組

⑧ NAIDOC は「National Aborigines and Islanders Day Observance Committee」の頭文字をとったもので、毎年7月に一週間にわたり、先住民の歴史、文化を祝い、功績を称えるための行事が行われる。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、11月に開催

先住民ララキア族の高齢者支援

2020年末、様々な専門、経験を持つララキア族の人々を中心に構成されるINPEX ララキア・アドバイザー・コミッティでは、LIFT (Larrakia Ichthys LNG Foundation Trust)を通じ、ダーウィン近郊に住むララキア族の高齢者支援のためのバスを購入しました。

これは、今後40年にわたり、ララキア族の支援を行うために設立された2,400万豪ドルのLIFTにより実施される最新プログラムの一つで、12人乗りのバスを購入することで、Larrakia Nation Aboriginal Corporation (LNAC)が実施するララキア高齢者支援プログラムを支えます。

バスは2020年末に納品後、LNACが主催するクリスマスパーティへの高齢者の送迎に使用され、それ以降、LNACが実施する様々なアクティビティへの高齢者の送迎に使用されています。

高齢者向けのアクティビティは、日帰り旅行、博物館訪問、スポーツ、ピクニック、クラフト、学校訪問など多岐にわたります。これらに加え、先住民文化保護の一環として伝統的な食物採取の機会を平等に提供すべく、バス利用に際して女性専用日や男性専用日を設けており、文化継承の支援にも役立てられています。

高齢者にとって移動手段の確保は、健康維持及び社会参加を促すために非常に重要です。また、バスを運転するララキアの運転手の雇用も生まれており、今後は、通院や食料品購入のための送迎にも使用される予定です。

なお、LIFTを通じ、これまでに教育訓練支援や高齢者支援など様々なプログラムが実施されており、2018年末の設立以降、380名以上のララキアの人々がLIFTのプログラムを活用しています。



ララキア高齢者の健康維持と社会参加を促すバス

雇用及び調達機会の創出

当社は、事業活動を通じ、先住民が長期にわたり持続可能な形で経済活動に参加できるよう促す取組を行っています。先住民の参加を妨げることをないよう、人事や調達契約プロセスの見直しを定期的に行い、先住民の雇用及び調達契約の機会提供を事業の一環として取り入れています。

オーストラリアにおいては、「Solid Pathways プログラム」や操業技術者研修制度を通じ、先住民のための研修、雇用機会を創出しています。これらのプログラムは、エネルギー産業でキャリアを伸ばしていく為に必要なスキルや知識を積む機会を提供するもので、2020年には6名の先住民が当社に採用されました。

これらの取組は、2022年までに、36名もしくは全従業員のうち3%の先住民雇用を目指すという当社のコミットメントを支えるもので、2020年末時点では、25名の先住民従業員を雇用しています。加えて、イクシスLNGプロジェクトの操業に関わるコントラクターを通じ、2020年には100名以上の先住民を雇用しており、これは2019年から2021年の年平均60名の雇用目標を大きく上回るものです。

また、先住民企業の参加機会を増やすため、2019年から2021年の間に、12社の先住民企業から100万豪ドル以上の調達を行うことを目標としています。2020年は、8社の先住民企業から計400万豪ドルを超える調達を行っています。

文化遺産の保護

オーストラリアでは、当社が事業活動を行う地域において、文化遺産を適切に保護するための文化遺産管理計画を策定し、実行しています。

2020年のNAIDOC Week^⑧では、文化遺産の専門家であり西豪州南西部の先住民であるヌンガー族の年配者であるIrene Stainton氏が、文化遺産の取り扱いに関わる当社のコミットメントについて、ビデオで従業員向けへのプレゼンを行いました。

「INPEXは、ララキアの人々と協力しながら文化遺産の保護に努めてきており、北部準州の中でもそのコミットメントは先を行くものです」とIrene氏はコメントしました。

ララキア族の土地や海の文化遺産については、様々な専門を持つララキア族のグループからなるINPEX ララキア・アドバイザー・コミッティと相談を行い、助言を得ています。

また、NAIDOC Weekを通じ、先住民の文化や歴史に触れ、理解を深めることは、当社のRAPのコミットメントでもあります。

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

地域社会

基本的な考え方 62

ステークホルダーとの関わり 62

日本における取組

オーストラリアにおける取組

インドネシアにおける取組

地域住民からの意見への対応 64

先住民との関わり 64

先住民社会との協調活動計画(RAP)

雇用及び調達機会の創出

文化遺産の保護

サバンナ火災管理プログラム

地域経済への貢献 67

地域社会への貢献 68

オーストラリアでの取組

インドネシアでの取組

アブダビでの取組

⑨ Clean Energy Regulator

オーストラリアの温室効果ガス排出量削減を推進する政府機関で、温室効果ガス及びエネルギー関連の報告スキーム等を管轄

サバンナ火災管理プログラム

イクシスLNGプロジェクトが34百万豪ドルを拠出するサバンナ火災管理プログラムでは、2017年の開始以降、4つのプロジェクトにおいて既にカーボンクレジットを創出しており、2021年には更に2つのプロジェクトの開始を予定するなど、大きな成果を上げています。

このプログラムは、Indigenous Land and Sea Corporationにより実施されているもので、この4年で、新規のプロジェクト開発やガバナンスの協議のために、300名以上の北部準州の先住民とのコンサルテーションを実施しています。

2020年には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響にも関わらず、Judbarra国立公園及びDaly River/Port Keats Land Trust (Thamarrurr) という2つの大規模プロジェクトを開始し、Clean Energy Regulator^⑨への登録を行い、カーボンクレジットの創出が可能となりました。

プロジェクトの立ち上げにおいては様々な困難も多く、参加者との密な連携が必要となります。先住民や森林保護を実施するグループとの広範囲にわたるコンサルテーションを実施することで、新規のプロジェクトに必要な資金の拠出やグループへの技術支援が可能となります。土地使用の契約を行い、Clean Energy Regulatorへの登録を達成することで、2020年には、上記の2つのプ



Thamarrurrの森林保護員として働くUriah Crocombe氏

ロジェクトにおいて、カーボンクレジットの取得を開始することができました。

サバンナ火災管理プログラムは、雇用創出、生物多様性の保護、文化価値の保護、先住民コミュニティのガバナンスの強化、そしてCO₂削減など、様々な利益を生み出しています。

その中でも、雇用の創出は大きな利益であり、野焼きを実施するために広い地域から参加者を募っています。また、安全で効率的な野焼きを実施するために研修を行い、参加者の人材育成にも努めています。

「私たちは、様々なコミュニティにおいて雇用を生み出しており、より多くの森林保護員が彼らの土地で仕事に従事できるようになっています。」と、Thamarrurrの森林保護員であるUriah Crocombe氏はコメントしています。先住民にとって、自分たちの土地とのつながりを維持することは非常に重要であり、同プログラムに従事することで、森林保護員として自分たちの土地で仕事をして生計を立てることが可能になります。

これら新規のプロジェクトの土地は240万ヘクタールにわたり、サバンナ火災管理プログラムでは、現在、総面積360万ヘクタールの先住民の土地にて火災管理を実施し、CO₂削減に貢献しています。さらに、これらのプロジェクトに対する支援を通じ、先住民コミュニティにおける持続可能な事業の推進に寄与することで、北部準州の遠隔地の社会そして経済発展に貢献します。



Thamarrurrプロジェクトでの野焼き

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

地域社会

基本的な考え方 62

ステークホルダーとの関わり 62

日本における取組
 オーストラリアにおける取組
 インドネシアにおける取組

地域住民からの意見への対応 64

先住民との関わり 64

先住民社会との協調活動計画(RAP)
 雇用及び調達機会の創出
 文化遺産の保護
 サバンナ火災管理プログラム

地域経済への貢献 67

地域社会への貢献 68

オーストラリアでの取組
 インドネシアでの取組
 アブダビでの取組

地域経済への貢献

当社は地元企業の採用や現地雇用を通じ、地域社会の経済発展に寄与できるよう努めています。

当社は、「地元企業採用計画(Industry Participation Plan: IPP)」を策定し、オーストラリア企業に対し、公正、公平かつ十分な入札参加機会を提供するための取組を行っています。調達契約のプロセスにおいて、当社のコントラクターにも地元企業の積極的な採用を促しており、主要コントラクターとの定期的な面談やレポートを通じて、目標や計画に対する進捗状況のモニタリングを実施しています。

また、当社オーストラリアのウェブサイトでは、サプライヤー向けの情報を開示しています^⑩。北部準州の企業支援ネットワークを活用した地元企業の特定を行っており、サプライヤーに対し、同ネットワークへの登録を促しています。

これらの取組により、2020年におけるイクシスLNGプロジェクトの操業に関わる契約の84%がオーストラリア国内からの採用でした。

加えて、イクシスLNGプロジェクトの陸上施設操業に関わる当社及びコントラクター人員の約95%が北部準州に在住しています。当社や主要コントラクターによる研修及び見習工のプログラムも実施しており、先住民を含む地元の人々がエネルギー産業でキャリアをスタートするための支援を行い、地域社会の人材育成に貢献しています。

2020年12月には、事業の継続性強化を目的に、2024年までにオーストラリアの人員全てを対象に、州間の移動を原則なくし勤務地に居住しながら業務に従事できる定住型の労働形態にすることを決定しました。フライ・イン・フライ・アウトと呼ばれる州外から通っている従業員について、従業員やその家族の状況を考慮しながら、今後3年間で段階的に移行する予定です。


 ⑩ INPEX Australia Website: サプライヤー向けの開示情報

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

地域社会

基本的な考え方 62

ステークホルダーとの関わり 62

日本における取組

オーストラリアにおける取組

インドネシアにおける取組

地域住民からの意見への対応 64

先住民との関わり 64

先住民社会との協調活動計画(RAP)

雇用及び調達機会の創出

文化遺産の保護

サバンナ火災管理プログラム

地域経済への貢献 67

地域社会への貢献 68

オーストラリアでの取組

インドネシアでの取組

アブダビでの取組

地域社会への貢献

当社は、社会のニーズに応え、地域の社会経済発展を支援するために、社会貢献プログラムを実施しています。2020年は約22億円にのぼる社会貢献投資を行いました。特に次世代の教育・育成に力を入れており、2020年の当社の社会貢献投資額全体の約30%を占めます。また、オペレータープロジェクトにおける地域社会との対話や貢献活動については、東京、パース、ジャカルタ、アブダビの担当者間の定期的な会議を通じ情報共有を図っています。

オーストラリアでの取組

オーストラリアにおいては、強く、活気に満ち、繁栄する地域社会の構築に貢献するため、地域社会の教育、福祉支援及び地元企業の生産能力強化の支援に力を入れた社会貢献投資を行っています。2012年以降、オーストラリアにおける社会貢献活動への投資総額は700万豪ドルを超えており、2020年には、小規模な地域支援からNPOとのパートナーシップなど、40以上のプログラムを支援しています。

2020年初頭には、オーストラリアにおける大規模な森林火災の被災地支援として、豪州赤十字社を通じ100万豪ドルの義捐金を拠出しました^⑪。

また2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に際し、地域社会のニーズに応じた社会貢献活動を実施しました。Foodbank NTや北部準州の Menzies School of Health Research を通じた新型コロナウイルス感染症対策の緊急支援や、最も必要とされている地域のニーズに応えられるよう柔軟な対応を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年後半や2021年に延期されたプログラムについても引き続き支援を行っています。

Foodbank NTを通じた緊急食糧支援

オーストラリアの北部準州にて食糧支援を行うNPOであるFoodbank NTでは、一日に1,000食以上に相当する食糧を122のチャリティ団体や非政府団体を通じて、支援を必要とする人々へ届けています。

2020年には、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する人々が増加し、食糧支援のニーズが急増しました。

これを受け、イクシスLNGプロジェクトから3万豪ドルを拠出することで、前年の3倍の食糧供給を行うFoodbank NTを支援し、月に8万7,000食分の食料を4,000名以上の児童に届けることが可能となりました。

当社はこれまでも、フォークリフトの寄附や従業員による募金活動などFoodbank NTの支援を実施しています。



北部準州の遠隔地で広がるニーズに応えるFoodbank NT



⑪ INPEX supports bushfire relief efforts with A\$1 million pledge

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

地域社会

基本的な考え方 62

ステークホルダーとの関わり 62

日本における取組

オーストラリアにおける取組

インドネシアにおける取組

地域住民からの意見への対応 64

先住民との関わり 64

先住民社会との協調活動計画(RAP)

雇用及び調達機会の創出

文化遺産の保護

サバンナ火災管理プログラム

地域経済への貢献 67

地域社会への貢献 68

オーストラリアでの取組

インドネシアでの取組

アブダビでの取組

インドネシアでの取組

インドネシアのアバディLNGプロジェクトにおいては、環境や伝統文化の保全、経済的機会の創出など、地元コミュニティの持続的な発展に貢献すべく、2009年から様々な活動を行ってきました。活動は、ステークホルダーとの対話を通じて地域コミュニティのニーズを把握し、中長期的な視点で戦略的に策定した Social Investment Program に基づいて実施しています。これまでに実施した主な活動内容は以下のとおりです。

- 伝統織物生産訓練プログラム: マルク州タニンバル諸島の伝統織物である「イカット」文化の保護や継承、普及促進を目的に、ファッションショーの開催や新規市場開拓に向けた支援を実施。
- 有機農法の訓練: 生態系の保護や地元農家の生産物の品質と生産性の向上のために、有機農法の知識と技術の移転を支援。
- 奨学金支給: マルク州の選抜学生向けに大学教育・調査研究のための奨学金を支給。2020年までに支援した学生は合計830名。
- 英語教育支援: 地域の英語教育の担い手の育成のために、教員及び教育専攻の学生に英語の教授法を指導。
- 公衆トイレの普及支援や、乳幼児の健康・栄養に関する講習。
- 植林活動支援を通じた環境保全意識の醸成。
- 水害時の復旧支援や、新型コロナウイルス感染症対策としての医療物資・食糧の供与。

2020年12月には、「Social Investment Strategy 2021-2023」を策定し、5分野(①地元の経済力強化、②教育、③公衆衛生、④環境、⑤戦略的社会貢献)に重点を置いて、様々な取組を継続的に実施する計画です。

インドネシア マルク州での有機農法の訓練

当社は、2013年よりインドネシア マルク州タニンバル諸島県において、有機農法の訓練によるコミュニティ・エンパワメントを実施しています。生態系の保護や地元農家の生産物の品質と生産性の向上のために、焼畑農業が中心だったこの地域において、有機農法の知識と技術の移転を行うことで農業支援を行ってきました。

2014年にタニンバル有機農業グループが設立され、2018年には地元農家42名が有機農法実施者として参加しています。また、地元農家3名は有機農法トレーナーとしてマルク州外においても活躍しています。

2019年には、当社が設立した農業グループ Dalam Lesse を正式な農業組合へと発展させることで、販路拡大にも取り組んでいます。



地元農家による作業

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

地域社会

基本的な考え方 62

ステークホルダーとの関わり 62

日本における取組

オーストラリアにおける取組

インドネシアにおける取組

地域住民からの意見への対応 64

先住民との関わり 64

先住民社会との協調活動計画(RAP)

雇用及び調達機会の創出

文化遺産の保護

サバンナ火災管理プログラム

地域経済への貢献 67

地域社会への貢献 68

オーストラリアでの取組

インドネシアでの取組

アブダビでの取組

インベックス教育交流財団における奨学支援

本財団は、1981年3月に設立されて以来、インドネシアと日本の留学生の交流を通じて、両国の相互理解、友好、親善の発展に寄与することを目的として奨学支援事業を行っています。

2021年までに受け入れた奨学生数は、インドネシア人141名、日本人61名を数え、奨学生の多くは、各人が留学時に取り組んだ研究開発分野で、それぞれの母国に貢献しています。



コロナ禍のためオンラインで実施された奨学生と財団との年末交流会

アブダビでの社会貢献活動

当社のアブダビでの事業活動は、2015年の陸上油田権益取得、2017年の上部ザクム油田権益延長、2018年のサター油田・ウムアダルク油田権益延長及び下部ザクム油田権益取得により、新しいフェーズに入りました。また、2019年にはBlock4探鉱鉦区を落札し、探鉱活動に取り組んでいます。今後40年にわたるUAE／アブダビとの長期的な協力関係を更に深化させるため、当社は同国が重要課題としている青少年教育を中心とした社会貢献活動に取り組んでいます。

2018年からSTEM (Science, Technology, Engineering and Mathematics) 教育の基礎となる算数計算能力を幼少期に身に付けることを目的として、公文教育研究会、アブダビ国営石油会社のご協力の下、アブダビの4つの小学校で公文式算数の導入を開始し、2019年からは日本以外で世界初の電子タブレットによる公文式学習の導入も開始しました。2020年はコロナ禍による在宅学習に対応すべく、教材をデジタル化し、電子タブレット等を利用した新しい学習方式による公文式算数の継続に努めました。2021年においては8校・

5,000名の生徒を対象に展開する予定であり、今後も対象学校・生徒を更に拡大していくことを目指しています。

また、2020年はコロナ禍により中止となりましたが、夏休み期間を利用して、現地アブダビの学生を日本に招いた技術研修を、1993年から毎年継続して実施してきました。そのほか、現地での柔道の普及と若手選手育成にも協力しています。



アブダビの小学校での公文表彰式

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて

当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

 ① 「気候変動対応の基本方針」及び
「INPEXの取組」

② International Energy Agency
国際エネルギー機関

③ Sustainable Development Scenario
公表政策持続可能な開発シナリオ

④ 森林減少・劣化の抑制によるCO₂排出削減を意味する
REDD (Reducing Emissions from Deforestation and
forest Degradation) に、森林管理による森林劣化防止や
植林などによる炭素ストックの積極的増加を加えたカンクン
合意 (2010年) の定める概念

MATERIALITY

気候変動対応

基本的な考え方

当社は2021年1月に、2050年ネットゼロカーボン社会に向けた経営の基本方針である「今後の事業展開」を発表し、同時に「気候変動対応の基本方針」を改定しました。

これらの方針に基づき、当社は、今後も増加する我が国及び世界のエネルギー需要に応え、長期にわたって引き続き、エネルギー開発・安定供給の責任を果たしつつ、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取り組みます。また、気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく、2050年自社排出ネットゼロ目標を柱とする気候変動対応目標を定めました。

このように、エネルギー需要への適切な対応と温室効果ガスの排出削減という2つの社会的な要請にバランスをもって応えるべく、気候変動リスク及び機会を適切に評価・管理しながら事業を推進していきます。

なお、気候変動関連の情報開示については、従来通りTCFD 提言に沿った開示を持続的な取組として推進しています。こうした方針について「気候変動対応の基本方針」を策定し (2015年12月発表、2021年1月改定)、ウェブサイト上に掲載^①しています。

担当役員のメッセージ

橘高 公久

取締役 専務執行役員
経営企画本部長



当社は2021年1月に発表した2050年ネットゼロカーボン社会に向けた経営の基本方針である「今後の事業展開」で、パリ協定目標の実現に貢献すべく2050年自社排出ネットゼロ (Scope1+2) 目標を柱とする気候変動対応目標を定めました。同時にこの目標を反映する形で「気候変動対応の基本方針」を改定しましたが、気候変動対応関連の情報開示については、引き続きTCFD 提言に沿った開示を持続的な取組として推進いたします。

具体的には、ガバナンスについては、取締役会による監督体制の維持、関与の拡大を図っており、事業戦略に関しては、IEA^② WEO Sustainable Development Scenario (SDS^③; 世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求するパリ協定目標と整合的なシナリオ) を含むいくつかのシナリオへの対応力を評価した上で、ポートフォリオの検討材料の一つとしています。リスク及び機会の評価は、年次サイクルの評価・管理体制を維持し、そのプロセスから導かれる対策に取り組んでいます。温室効果ガス排出量管理については、設定した気候変動対応目標の達成に向けた取組を推進するとともに、その進捗状況の管理に努めてまいります。

気候変動対応目標達成への取組として森林保全によるCO₂吸収の推進を挙げていますが、インドネシアのRimba Raya Biodiversity Reserve REDD+^④ プロジェクトを支援することにより、2021年から5年間にわたって500万トンのカーボנקレジットを取得することをInfiniteEARTH社と2021年2月に合意しました。

今後も、スピード感をもって気候変動対応目標の達成に向けた取組を推進してまいります。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて

当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

気候変動対応マイルストーン

2017	2018	2019	2020	2021
● インターナルカーボンプライス (US\$35/tCO₂-e) による経済性評価開始 ● 低炭素社会シナリオ設定	● 2040年に向けポートフォリオの1割を再生可能エネルギー事業とする「ビジョン2040」を発表 ● 気候変動対応推進グループを経営企画本部内に設置	● IEA WEO 2℃シナリオによる経済性評価開始 ● 当社の主要オペレーター施設の物理的リスク評価の試行	● 気候変動対応推進ワーキンググループをCSR委員会の諮問機関化 ● 「気候変動関連リスク及び機会の評価・管理ガイドライン」制定 ● CDP 気候変動スコア A- 評価取得 ● エクイティシェアベース温室効果ガス排出量の開示	● 「今後の事業展開」発表、気候変動対応目標の設定 ● 「気候変動対応の基本方針」改定 ● 「VCUs[*]」の取引・管理ガイドライン[*]制定

※ Verified Carbon Units

気候変動対応目標と目標達成に向けた取組

当社は、パリ協定目標（産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に抑え、さらに1.5℃に抑える努力をする目標レベル）に則したネットゼロカーボン社会の実現に貢献すべく、3つの目標を定めました。

一つ目は、パリ協定目標に則し、2050年までに排出量ネットゼロとする目標を設定しました。二つ目は、そのプロセスとして、2030年時点で排出原単位を30%以上低減（2019年比）します。同目標の対象は当社の事業プロセスからの排出量である Scope 1+2 となっています。三つ目は、販売した石油ガ

スの燃焼による Scope3 排出量については、バリューチェーン全体の課題として、関連する全てのステークホルダーと協調してその低減に取り組めます。

また、ネットゼロ目標達成に向けた具体的な対策は、① CO₂ 地下貯留 (CCUS) の推進、② 再生可能エネルギーの取組の強化、③ 森林保全による CO₂ 吸収の推進、④ メタン排出原単位 (メタン排出量 ÷ 天然ガス生産量) を現状の低いレベル (約0.1%) で維持、⑤ 通常操業時のゼロフレア等を挙げています。

パリ協定目標^{※1}に則した
ネットゼロカーボン社会の
実現に貢献すべく、
右記の目標を定めます。

※1 世界全体の平均気温の上昇を
2℃を十分に下回る水準に抑え
る目標レベル

2050

絶対量ネットゼロ
(Scope1+2)^{※2}

※2 当社権益分

2030

原単位30%以上低減^{※3}
(Scope1+2)

※3 2019年比

Scope3の低減

バリューチェーン全体の
課題として、関連する
全てのステークホルダーと
協調し取組を進めます

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて

当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

当社の排出量実績

	2019年	2020年	単位
Scope1 ^{※1}	8,557	7,328	千トン-CO ₂ e
Scope2 ^{※1}	204	179	千トン-CO ₂ e
排出原単位 ^{※2}	41	35	kg-CO ₂ e/boe
Scope3 ^{※3}	82,626	77,305	千トン-CO ₂ e
メタン排出原単位 ^{※4}	0.10	0.07	%

当社の排出原単位

Scope1+Scope2ーオフセット^{※5}

生産量

2020年の排出原単位は35kg-CO₂e/boeで前年比15%低下しました。

※1 当社権益分排出量(エクイティシェア)

※2 オフセットを含めた排出原単位

※3 詳細はESGデータ集(P92)参照

※4 メタン排出原単位:メタン排出量÷天然ガス生産量(%）、Oil and Gas Climate Initiativeの手法を踏襲

※5 オフセットには、再生可能エネルギーによる削減貢献量と森林保全による吸収量が含まれる。再生可能エネルギーによる貢献量は「国際協力銀行の地球環境保全業務における温室効果ガス排出削減量の測定・報告・検証に係るガイドライン」(J-MRVガイドライン)に基づいて算出

サプライチェーンでの排出削減の取組 ー Scope3削減に向けて

当社は100%子会社インベックス・ SHIPPINGが定期傭船しているLNG 船からの温室効果ガス排出量データを入手し、Scope3排出量として開示しています^⑥。これらのLNG 船は、当社主要プロジェクトであるイクシスLNGプロジェクト等のLNGを輸送しています。

また、当社は現在お客さまに向け「カーボンニュートラルLNG・天然ガス」の販売を進めています。「カーボンニュートラルLNG・天然ガス」は、当社が販売するLNG・天然ガスにおいて、天然ガスの採掘から輸送、燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスをその排出量に見合う量のCO₂クレジットで相殺(カーボン・オフセット)することで、ライフサイクル^⑥で温室効果ガスが発生していないとみなされるLNG・天然ガスのことです。当社はこのようなカーボンニュートラル商品の提供を通じ、お客さまと共に事業の低炭素化に取り組んでいきます。

一方で、工事請負先(コントラクター)及び資材調達先に対しては温室効果ガスの排出削減に向け働きかけています。当社の「環境安全方針」においては「温室効果ガス排出管理プロセスに基づき、温室効果ガス排出の削減に努めること」を宣言しています。工事請負契約及び資材調達契約に「環境安全方針」の遵守を求める条項を盛り込むことで、サプライチェーンでの排出削減の取組を推進しています。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて

当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

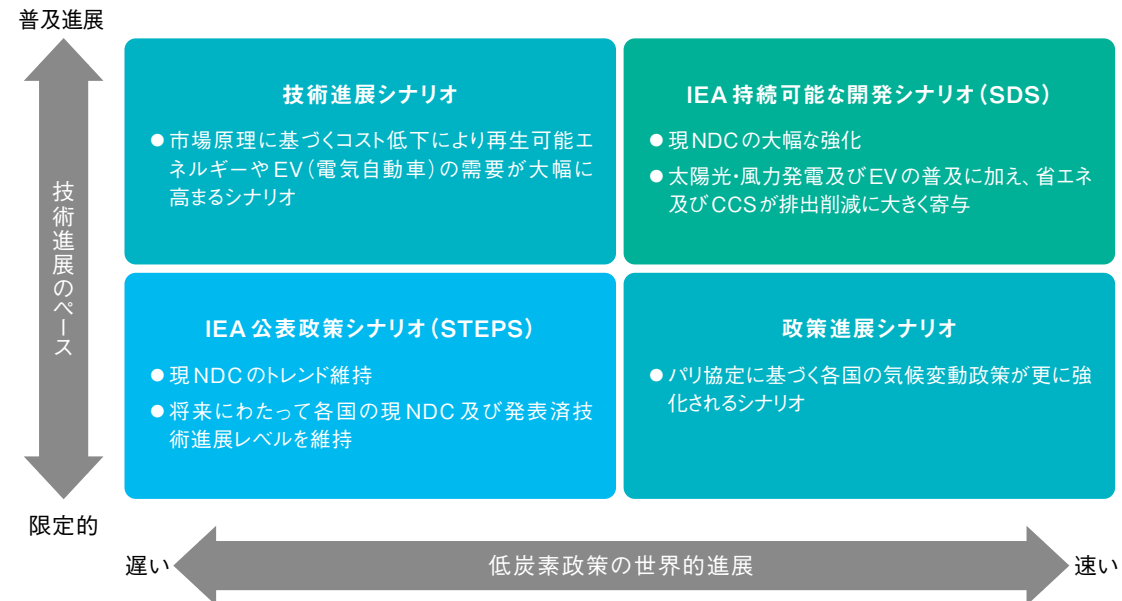
当社の低炭素社会シナリオ

2040年^⑦までの低炭素社会に向けたエネルギー需給等の事業環境の見通しについて、当社は国際エネルギー機関(IEA)のWorld Energy Outlook (WEO)の公表政策シナリオ(IEA-STEPS)並びに持続可能な開発シナリオ(IEA-SDS)を参照しています。また、これらのシナリオを基軸に、独自シナリオとして技術進展シナリオ(市場原理に基づくコスト低下により再生可能エネルギーやEV(電気自動車)の需要が大幅に高まるシナリオ)、政策進展シナリオ(パリ協定に基づく各国の気候変動政策が更に強化されるシナリオ)を想定

しています。以上の既存及び独自の計4つのシナリオを脱炭素社会への移行期における経営戦略の検討材料とし、年に1度、IEA WEOの更新時期に合わせシナリオのレビューを実施し、今後の当社戦略の方向性を検討しています。

当社は、これらのシナリオを活用し長期的な経営戦略として2021年1月に「今後の事業展開～2050ネットカーボン社会に向けて～」を策定しました。今後もシナリオのレビューを用いながら事業環境の変化をいち早く把握し、社会の動向に合わせ経営戦略・経営計画の見直しを行っていきます。

INPEXの低炭素社会シナリオ



⑦ IEAのWEOでは2040年までの国際エネルギー情勢について展望している

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて

当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

IEA WEO シナリオの概要

IEA WEO 公表政策シナリオ Stated Policies Scenario (STEPS)

IEA WEO の「公表政策シナリオ」は、現在発表済みの政策が実現されることを前提としたシナリオです。WEO2020の公表政策シナリオによれば、2040年に向けて一次エネルギーの需要は引き続き伸び続け、このうち石油・天然ガスは全需要の54%を占めるとされます。再生可能エネルギー（水力、バイオマスを除く）が全需要に占める割合は、石油・天然ガスと比較して小さいものの、2040年までに2019年の需要量の約4倍の規模へと大きく成長する見込みです。

IEA WEO 公表政策シナリオ エネルギーミックス 2019 vs 2040



IEA WEO 持続可能な開発シナリオ Sustainable Development Scenario (SDS)

IEA WEO「持続可能な開発シナリオ」は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）のうちエネルギー関連目標を達成することを前提にした脱炭素化シナリオです。世界規模で電化が進展し、温室効果ガス排出量が減少することで、パリ協定目標（世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する目標）も達成します。

エネルギー効率性の向上により、2040年に向けて一次エネルギーの需要は減少します。一方、石油・天然ガスの全需要に占める割合は、2040年時点でも46%となっています。再生可能エネルギーは、2040年では2019年の需要量の約9倍に達します。

IEA WEO 持続可能な開発シナリオ エネルギーミックス 2019 vs 2040



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組

ー Scope3削減に向けて

当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

TCFD 提言への持続的な取組

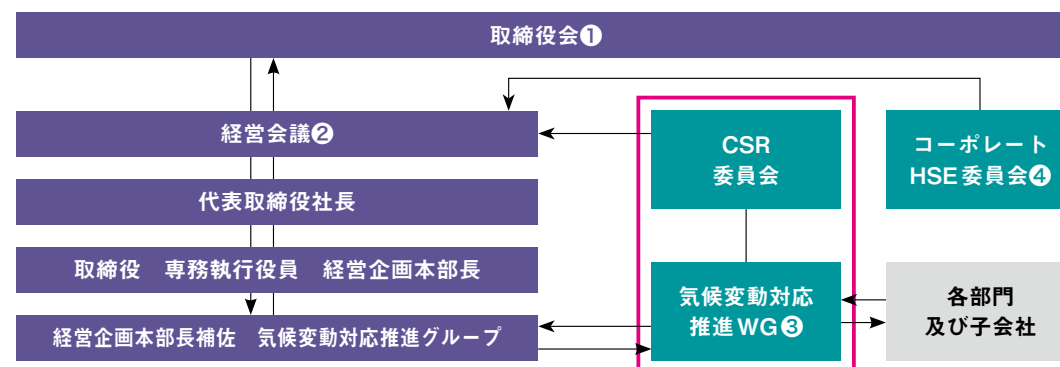
気候変動関連のガバナンス体制

当社は、気候変動対応に関し、取締役会による監督体制の維持、関与の拡大を図っています。具体的には、気候変動対応の基本方針の決定を取締役会での決議事項としています。当社は2021年1月に「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」を発表し、パリ協定目標に則し、2050年までに排出量ネットゼロとする目標を設定しました。これに伴い「気候変動対応の基本方針」^⑧を2021年1月に全面的に改定し対外開示しました。また、同基本方針に基づく気候変動対応の推進状況を具体的に紹介する「INPEXの取組」^⑨を追加して、2021年2月に対外開示しました。なお、「INPEXの取組」については原則として毎年1回アップデートすることとしています。

気候変動対応と役員報酬との連動

当社の気候変動対応については、「中期経営計画 2018-2022」に基づき、TCFD 提言に沿ったリスク管理や情報開示等に関し毎年定性目標を設定しており、その達成度の評価が担当役員の賞与に反映されます。また、代表取締役をはじめ他の取締役の賞与においても、当期純利益をベースに主要な事業運営の実績に加え、気候変動対応を含むESG評価及びHSE パフォーマンス等を総合的に勘案して算定されています。

気候変動関連のガバナンス体制図



役割

- ① 気候変動対応の基本方針の決定、気候変動対応の監督
- ② 気候変動関連リスク及び機会の評価の決定。気候変動対応に係る重要な目標の決定
- ③ CSR委員会の諮問機関で30名ほどの組織横断的なメンバーで構成される。気候変動関連のリスクや機会の評価を実施
- ④ 環境安全方針に基づく温室効果ガス排出量の集計・分析・報告

⑧ 「気候変動対応の基本方針」及び「INPEXの取組」

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて

当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

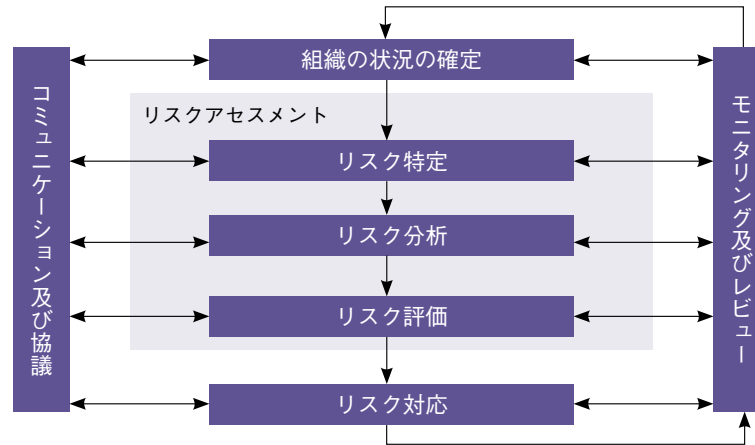
気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

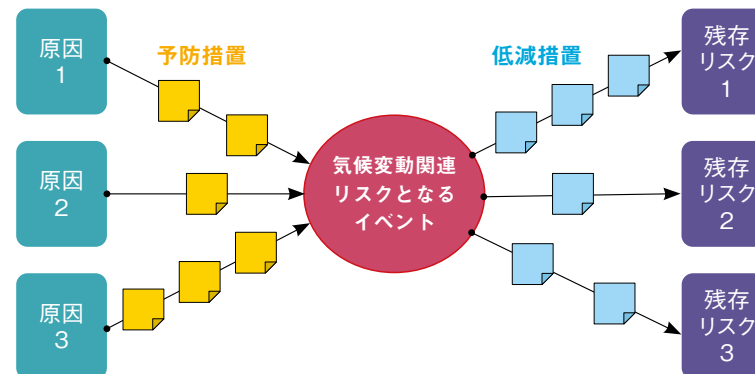
気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

当社は、気候変動関連リスク及び機会の評価・管理を、原則として年次サイクルで実施しています。全社的な気候変動対応の推進は、経営企画本部経営企画ユニット内の気候変動対応推進グループが担っています。気候変動関連リスクに関しては、各部門を代表する30名ほどのメンバーで構成される「気候変動対応推進

図A: ISO31000の手順



図B: リスク分析の手順



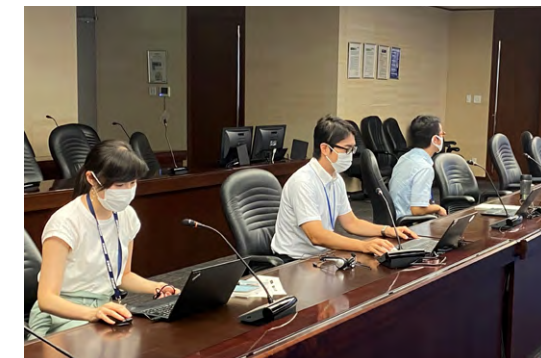
ワーキンググループ(WG)」が評価を実施して、予防及び低減措置を策定しています。

なお、リスク評価のプロセスは、国際的なリスク管理基準であるISO31000(2009)(図A)の手順に従っています。外部要因・内部要因をアップデートし、当社の状況をWGメンバーで共有した上で、リスクを特定し、その原因、予防措置、低減措置、及び残存リスクを分析(図B)し、その残存リスクを当社で作成した「TCFD提言対応リスク評価マトリクス」(図C)を使用して評価しています。

図C: TCFD 提言対応リスク評価マトリクス

		リスク発生の可能性				
		5 極めて 小さい	4 小さい	3 中程度	2 大きい	1 極めて 大きい
結果 のイン パクト	A 甚大な	A5 中低	A4 中高	A3 中高	A2 高	A1 高
	B 重大な	B5 中低	B4 中低	B3 中高	B2 中高	B1 高
	C 中程度の	C5 低	C4 中低	C3 中低	C2 中高	C1 中高
	D 軽度な	D5 低	D4 低	D3 中低	D2 中低	D1 中高
	E 微少な	E5 低	E4 低	E3 低	E2 中低	E1 中低

2020年度気候変動関連リスク及び機会の評価ワークショップ



各事業部のWGメンバーがオンライン会議を通じ、当社の低炭素社会シナリオをベースとして気候変動関連リスク及び機会について評価しました。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて

当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

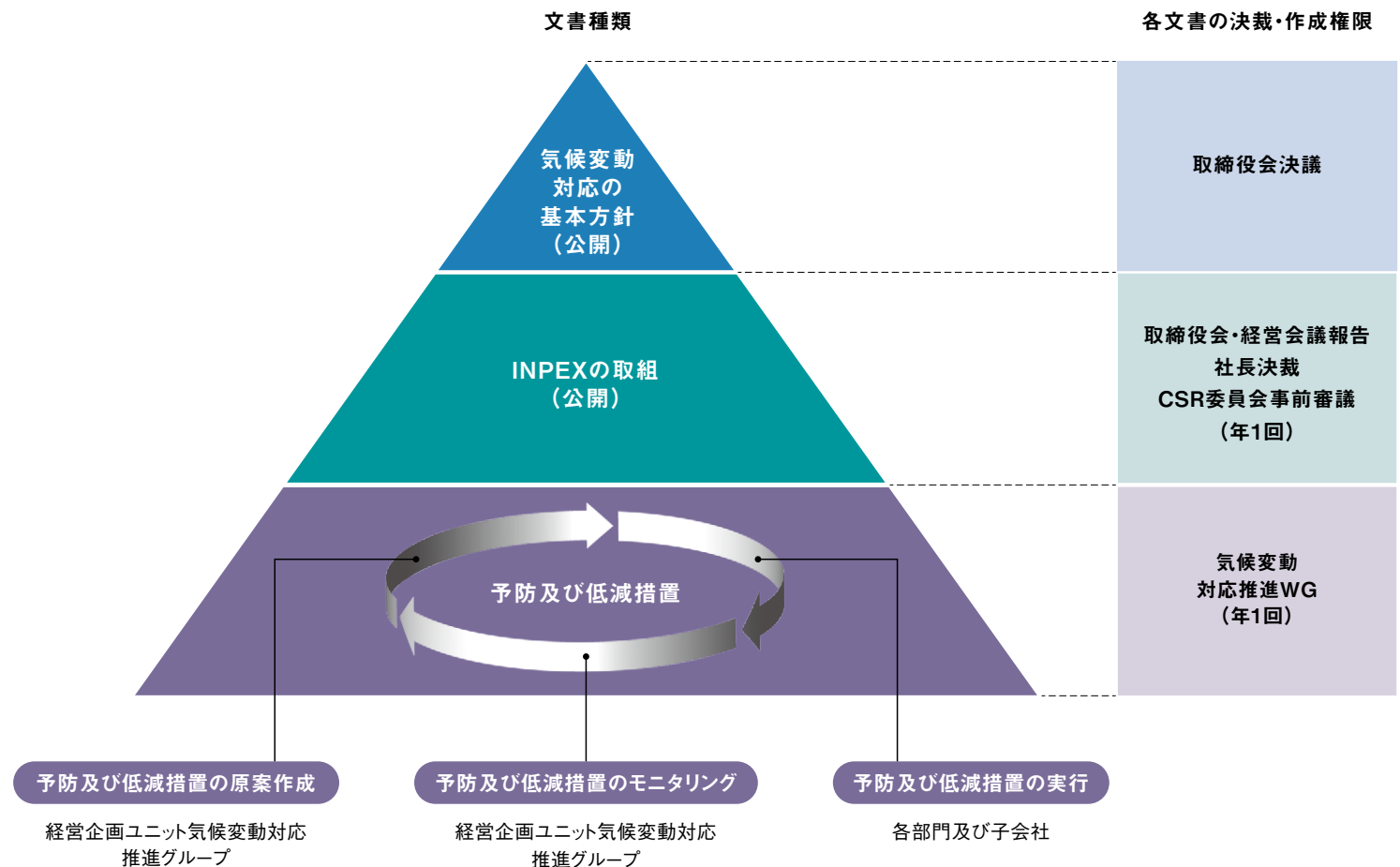
気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

気候変動関連機会については、「今後の事業展開」に基づいて、水素・CCUS 事業開発室等の新部署の設置等を通して全社的に取り組んでいきます。これらの部署の担当者を WG メンバーに追加して、当社の経営方針における気候変動関連機会を効果的・効率的に評価・管理していきます。

なお、WG の検討結果については「INPEX の取組」として CSR 委員会で審議され、社長決裁を経た上で経営会議・取締役会に報告する仕組みとなっています(図 D)。

図 D: 気候変動関連リスク及び機会の評価・管理のプロセス



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて
当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制
気候変動関連リスク及び機会の評価・管理
物理的リスク評価プロセスの整備
気候変動リスクの財務的評価
TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

2020年度の気候変動関連リスクの評価対象、発生時期見込及び対策の状況

リスク区分	リスクの評価対象	リスク発生 時期見込	対策の状況
移行 リスク	政策・法規制 (Scope1 排出量関連)	中期	- カーボンプライス政策動向のモニタリング - インターナルカーボンプライスを US\$35/tCO₂-e から US\$40/tCO₂-e へ引き上げ、ベースケース化によるプロジェクトの経済性評価の実施
	技術及び市場 (石油ガス需要・価格の低下)	長期	- シナリオを活用した技術・市場動向のモニタリング - IEA WEO Sustainable Development Scenario (SDS) の油価・カーボンプライス適用によるポートフォリオの財務的評価
	レピュテーション (Scope1 排出量関連)	短期	- メタン排出原単位(メタン排出量÷天然ガス生産量)を現状の低いレベル(約 0.1%)で維持 2030年までに通常操業時ゼロフレア 2050年ネットゼロ、2030年排出量原単位30%以上低減目標の設定 - 当社がオペレーターとして操業するイクシス液化基地にて、天然ガスから分離される CO₂ の圧入・貯留の可能性を検討 - 再生可能エネルギー事業の取組強化 - 森林保全による CO₂ 吸収を推進
	レピュテーション (Scope3 排出量関連)	中期	- Scope3 排出量の低減に向けたステークホルダーとのエンゲージメント - 天然ガスの開発促進・普及拡大 - カーボンニュートラル LNG の販売
	レピュテーション (資金調達への影響)	中期	TCFD 提言に沿った情報開示の推進
物理的 リスク	急性リスク	中期	- オペレータープロジェクトに対して、IPCC^⑨ 第5次評価報告書 RCP^⑩ 8.5 シナリオの21世紀半ばまでの平均気温上昇、降雨パターンの変化、海面上昇等の気候変動要素による操業施設のリスク評価の試行 - ノンオペレータープロジェクトに対しても、物理的リスク評価の実施状況について2021年度中に検証
	慢性リスク	中期	

短期 ~1年以内 中期 1年超5年以内 長期 5年超

⑨ Intergovernmental Panel on Climate Change

⑩ Representative Concentration Pathways

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて
当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

2020年度の気候変動関連機会の評価対象、実現時期見込及び対策の状況

機会区分	機会の評価対象		機会の 実現時期見込	対策の状況
資源の効率に 関する機会	エネルギー効率改善	生産プロセスにおけるエネルギー効率の改善	短期	●エネルギー効率の高いプラント設計と綿密な設備保全計画及び日常的な保全活動
エネルギー源に 関する機会	再生可能エネルギー電源の活用	再生可能エネルギー電源の生産プロセスでの活用	長期	●太陽日射の豊富なサンベルト地域に立地するプロジェクトでの太陽光発電利用の可能性を検討
製品及びサービスに 関する機会	CCUS推進	上流事業のCO ₂ 低減に取り組み、よりクリーンなエネルギーを供給	中期	●新潟県等におけるCO ₂ EOR [®] 実証 ●イクシスLNGプロジェクトでのCCS検討
	水素事業の展開	水素社会の到来を展望し、水素製造・供給事業への展開	長期	●新潟県柏崎市水素製造・利用一貫実証プロジェクト構想 ●アブダビでのクリーンアンモニア事業 ●海外でのカーボンフリー水素事業
	再生可能エネルギー事業の拡大	国内外において、地熱発電事業や洋上風力発電事業の取組を加速	中期	●地熱:国内・インドネシアでの開発を検討 ●風力:秋田着床式洋上風力、浮体式洋上風力の事業化を目指す
	カーボンリサイクル	カーボンリサイクル技術の研究開発	長期	●メタネーション:新潟実証設備等にて段階的にスケールアップ ●人工光合成:豪州ダーウィンに人工光合成パネルを設置
	新分野事業の開拓	新分野事業の立ち上げの加速	長期	●ドローン活用、メタン直接分解、カーボン素材事業の検討
	カーボンニュートラルLNG	カーボンニュートラルLNG・天然ガスの販売の推進	中期	●国内外の取引企業等との連携を通じて販売を推進
市場に関する機会	天然ガスの拡販	グローバルガスバリューチェーンの構築	中期	●海外、特にアジアでのLNG受入基地事業、ガス火力発電事業、LNGバンカリング事業への参画を検討 ●東京都西多摩郡瑞穂町のスマートエネルギー会社に天然ガスを供給
	低排出エネルギー源の開発	天然ガス開発の促進	長期	●インドネシアのアバディLNGプロジェクトを推進

短期 ~1年以内 中期 1年超5年以内 長期 5年超

① Enhanced Oil Recovery

石油増進回収。本レポートではEnhanced Gas Recovery (ガス増進回収)を含む

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて
当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

気候変動リスクの財務的評価

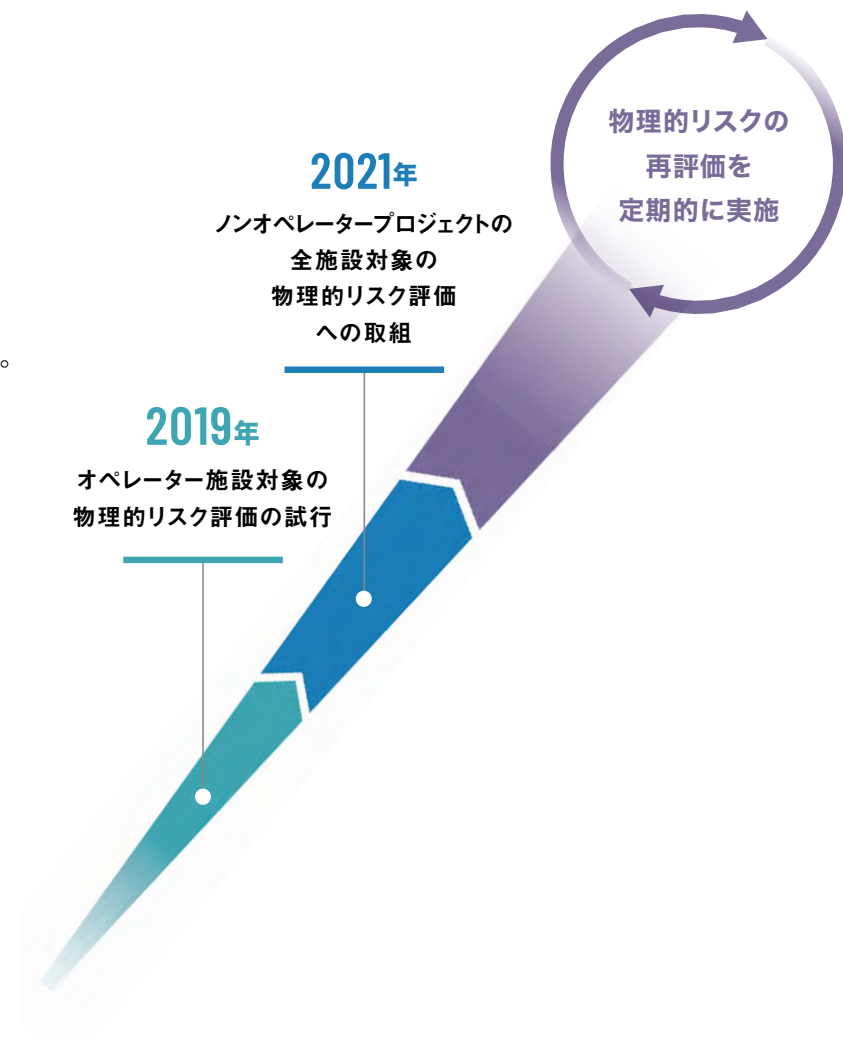
TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

物理的リスク評価プロセスの整備

2018年度に物理的リスクについての評価プロセスを検討し、施設が所在するオペレータープロジェクトとノンオペレータープロジェクトの両方を対象とするロードマップを設定しました。2020年代の早い時期に全施設の評価を実施することを目指します。2019年度は当社の主要オペレーター施設を対象とした物理的リスク評価を試行しました。まず、日本の新潟県とオーストラリアのダーウィンを対象に、最も温暖化が進行するIPCC 第5次評価報告書のRCP8.5シナリオにおける21世紀半ばの平均気温上昇、海面上昇等の指標を公表外部データから特定しました。同データを利用し、国内及びオーストラリアの主要施設のリスクの特定を行いました。慢性リスクは、運転効率の低下等の影響が考えられますが、現状で施設の修繕等の必要性はないと評価しています。一方、急性リスクは、国内で増大並びに激甚化する自然災害について、国レベルで適応が進められる中、当社でも従前のリスク管理の枠組みの中で検討しており、具体的にはパイプラインのリスク評価、対応策の検討等を進めています。

また、当社の技術力強化として推進している技術ロードマップの中で気候変動対応タスクフォースを2019年7月に立ち上げました。同タスクフォースは、15名ほどの組織横断的な技術者メンバーで構成され、物理的リスク評価を実施しています。2021年度は、ノンオペレータープロジェクトにおける気候変動の物理的リスク評価実施状況を検証していきます。

物理的リスク評価のロードマップ



		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて
当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

気候変動リスクの財務的評価

当社は以下2つの手法で気候変動リスクの財務的評価に取り組んでいます。

一つ目は、インターナルカーボンプライスによる当社の各プロジェクトの経済性評価です。2021年度より従来の感応度分析に代え、ベースケースとして適用した経済性評価を実施しています。これは、世界では既に120か国あまりが2050年ネットゼロ宣言を行っており、今後更なる気候変動関連政策強化に伴い、各国においてカーボンプライス導入が進むと思われるためです。当社ではIEA WEOの公表政策シナリオ(Stated Policies Scenario:STEPS)のカーボンプライスを参考にインターナルカーボンプライスを毎年レビューしています。2020年度には、IEA WEOのカーボンプライス見通しを反映し、インターナルカーボンプライスをUS\$35/tCO₂-e からUS\$40/tCO₂-eに見直しました。

二つ目は、当社の事業ポートフォリオの財務的評価です。IEA WEOのSustainable Development Scenario(SDS:世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求するパリ協定目標と整合的なシナリオ)の油価・カーボンプライスが、当社ポートフォリオに与える市場リスクの財務的評価です。IEA WEOのSDSが提示している油価とカーボンプライスの推移を、プロジェクトのNPV計算に適用し、ベースケース適用のNPVからの変化率を、当社の事業ポートフォリオに対する影響として算出します。2018年度から社内での評価に活用していますが、前提の置き方等難しい点があるものの当社の事業ポートフォリオの財務的評価に有効な手法であることを認識しています。引き続き事業環境の変化を織り込みながら本手法の運用基準の深化及び当社の事業ポートフォリオの競争力向上に努めていきます。

財務的評価への2つのアプローチ

財務的 評価手法	カーボンプライス政策が、プロジェクトに与える影響の財務的評価	IEA WEO Sustainable Development Scenario (SDS)の油価・カーボンプライス適用によるポートフォリオの財務的評価
指標	インターナルカーボンプライス適用によるNPV(ベースケース)	IEA WEO SDSの指標価格適用によるNPV変化率(感応度分析)
取組状況	2021年度よりベースケース化	2018年度より実施

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

気候変動対応

基本的な考え方 71

気候変動対応目標と
目標達成に向けた取組 72

サプライチェーンでの排出削減の取組
ー Scope3削減に向けて

当社の低炭素社会シナリオ

TCFD 提言への持続的な取組 76

気候変動関連のガバナンス体制

気候変動関連リスク及び機会の評価・管理

物理的リスク評価プロセスの整備

気候変動リスクの財務的評価

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

TCFD提言の概要

当社の開示内容



ガバナンス 気候変動関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスを開示する

1	気候変動関連のリスク及び機会についての、取締役会による監督体制を説明する	● 気候変動関連のガバナンス体制	P76
2	気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する	● 担当役員のメッセージ ● 気候変動関連のガバナンス体制	P71 P76

戦略 気候変動関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は、開示する

1	組織が識別した、短期・中期・長期の気候変動関連のリスク及び機会を説明する	● 気候変動関連リスク及び機会	P79～80
2	気候変動関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する	● 今後の事業展開 ～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～	P04～11
3	2℃以下シナリオを含む、様々な気候変動関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンス(対応力)について説明する	● 当社の低炭素社会シナリオ ● 気候変動リスクの財務的評価 ● インターナルカーボンプライスの適用	P74 P82 P82

リスク管理 気候変動関連リスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているかについて開示する

1	組織が気候変動関連リスクを識別・評価するプロセスを説明する	● 気候変動関連リスク及び機会の評価・管理	P77～78
2	組織が気候変動関連リスクを管理するプロセスを説明する	● 気候変動関連リスク及び機会の評価・管理	P77～78
3	組織が気候変動関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する	● リスクマネジメント体制	P32

指標と目標 気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、そのような情報が重要な場合は、開示する

1	組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候変動関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標を開示する	● 環境管理及び温室効果ガス排出管理 ● 気候変動対応と役員報酬との連動	P56～57 P76
2	Scope1、Scope2及び当てはまる場合はScope3の温室効果ガス排出量と、関連リスクについて開示する	● ESGデータ集:気候変動対応(目標管理)	P92
3	組織が気候変動関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する	● 気候変動対応目標と目標達成に向けた取組	P72～73

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

従業員

基本的な考え方 84

人材育成・開発 85

人事評価・人員配置の仕組み 86

ダイバーシティの推進 87

女性活躍の推進
障がい者雇用を推進

コロナ禍における働き方 88

ワーク・ライフ・バランスの推進 89

育児・介護の支援

健康経営の推進 90

INPEX グループ健康宣言

健康経営の運営体制

健康保持・増進の取組

「健康経営銘柄2021」並びに

「健康経営優良法人2021ホワイト500」に認定

MATERIALITY 従業員

基本的な考え方

当社は、グローバル企業として責任ある経営を持続的に強化していくためには、働く人材の多様化とグローバルに価値観を共有できる人材の育成が重要であると考えています。その実現に向けて人事部門では、4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を制定しています。この4つの柱を中核として、各種人事施策をグローバルな視点で推進し、従業員の能力向上とチームとしての成果の実現へとつなげることで、高い国際競争力を有する組織づくりに取り組んでいます。また、INPEX バリューのうちの一つ「ダイバーシティ」を更に強化すべく、当

社のダイバーシティ& インクルージョン(D&I)に関する基本的な考え方^①をステークホルダーの皆さまに発信しています。この基本的な考え方の下、女性、障がい者、LGBT、外国籍の従業員など様々な立場の人が安心して、いきいきと働ける組織を目指しD&Iを推進しています。これらの取組を通じてD&Iの一層の浸透を図ることで、組織の能力を向上させ、あらゆる人々にとって魅力的な企業になり、グローバル社会から一層評価される企業になることにつながると確信しています。

INPEX HR VISION

1 Talent Attraction and Engagement

INPEX を最高に働きがいのある会社^①に“employer of choice”

- やりがいのある仕事と成長の機会
- Total Reward

2 Organization Effectiveness

組織パフォーマンスの最大化

- 人員計画と組織レビュー
- 適時適材適所な人員配置

3 Focus on People Development

次世代リーダー育成と全体のレベルアップ

- 次世代リーダーの登用と育成
- 人材マネジメントサイクル
- 多様な育成プログラム

4 HR Excellence

世界に通用する専門性で、事業戦略に貢献

- 効果的、革新的かつ信頼される人事施策・制度運用
- プロフェッショナルの育成
- 国をまたいだ協力体制とベストプラクティスの共有



① D&Iに関するメッセージ

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

従業員

基本的な考え方 84

人材育成・開発 85

人事評価・人員配置の仕組み 86

ダイバーシティの推進 87

女性活躍の推進
障がい者雇用を推進

コロナ禍における働き方 88

ワーク・ライフ・バランスの推進 89

育児・介護の支援

健康経営の推進 90

INPEX グループ健康宣言

健康経営の運営体制

健康保持・増進の取組

「健康経営銘柄2021」並びに

「健康経営優良法人2021ホワイト500」に認定

人材育成・開発

従業員が長期にわたって当社の事業に貢献し続けることを目標として、エネルギー企業で働く上で必要となるスキルの向上やマインドの醸成を図る集合型研修、海外派遣を中心とした実践型研修、eラーニングなどを組み合わせたカリキュラムを提供しています。

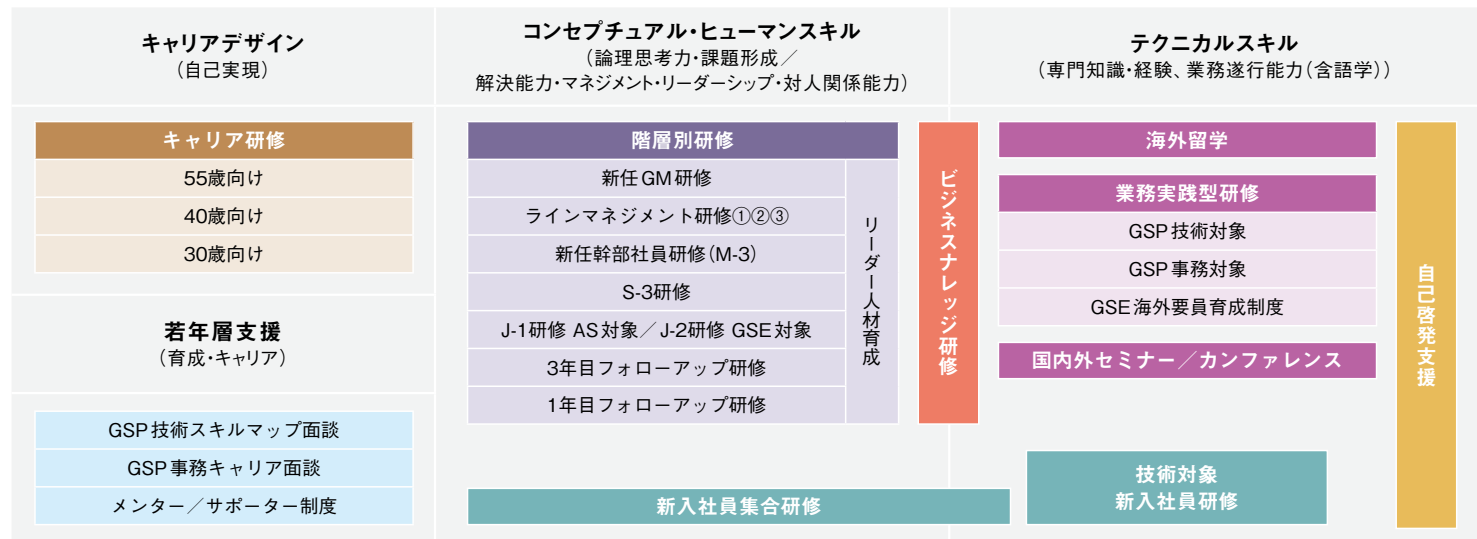
2020年度は階層別研修を刷新し、マネジメント層を対象にリーダーシップ研修やアセスメント研修などを導入しマネジメント力の強化を図りました。また、若年層には業務実践型研修として海外事務所実習、海外現場研修派遣を通じてグローバルレベルで活躍できる人材を早期に育成しています(2020年度はコロナ禍の影響で中断)。

2020年度新入社員は4月初めよりオンライン集合研修を実施し、テレワー

ク環境下でも社会人の基礎を身に付け、会社を知り、職場になじめるよう、通年で研修を行い支援しました。先輩社員が業務上の指導や精神的サポートを行うメンター制度(入社1年目)及びサポーター制度(入社2、3年目)も定着しています。また、本人、上司及び人事の三者で行うキャリア面談や専門分野のスキルマップを用いた成長面談など、次世代を担う若手を中長期的視野で育成しています。キャリア支援としては2019年度シニア層に実施した「キャリアデザイン研修」を2020年度より対象を30、40歳にも拡充し、従業員一人一人の自立的なキャリア形成を支援しています。

このほか、多種多様なeラーニング教材からなるビジネスナレッジ研修や個々人の学習意欲を後押しする自己啓発支援制度など能動的な学びを支援しています。

人材育成・開発カリキュラム



従業員間にビジネスにおける共通言語を形成し、それらを用いて組織の思考力を鍛え、組織で成果をあげることを目的とする(共通言語を土台に、階層別研修で実践力・応用力を鍛える)

		特 集		MATERIALITY						
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員
										ESGデータ集
										第三者保証報告書 外部評価

従業員

基本的な考え方 84

人材育成・開発 85

人事評価・人員配置の仕組み 86

ダイバーシティの推進 87

女性活躍の推進

障がい者雇用を推進

コロナ禍における働き方 88

ワーク・ライフ・バランスの推進 89

育児・介護の支援

健康経営の推進 90

INPEX グループ健康宣言

健康経営の運営体制

健康保持・増進の取組

「健康経営銘柄2021」並びに

「健康経営優良法人2021ホワイト500」に認定

人事評価・人員配置の仕組み

本部の各目標を基に設定された組織目標を確実にかつ効率的に実現するため、自らの年度目標の達成に向けたプロセスを具体的に設定して業務に取り組むことにより、個々の持つ意欲を最大限に引き出すことを目指しています。また、INPEX バリューに基づいた評価をオーストラリア、インドネシアをはじめ各拠点で導入し、業務を通じたINPEX バリューの発揮度合いを重要な評価基準の一つとしています。これにより、多様な背景や価値観を持った従業員が、当社従業員として持つべき価値観を共有・意識して仕事に取り組み、単に個人として成果を出すことにとどまらず、組織として成果を出すことを促しています。さらには、年に一度、希望する業務内容や異動希望を申告できる仕組みを設けるほか、2017年度より社内公募制度を導入し、従業員の意欲を引き出しつつ、適切な人材配置と任用につなげています。また、2020年4月からはジョブリターン制度を導入し、個々人の都合により退職を余儀なくされた意欲のある従業

員の復職を可能とする枠組みを整備しました。加えて、2021年3月より社内副業制度を導入し、組織や職域を超えた挑戦機会を提供するなど、従業員が自身のキャリアを自ら発掘できる環境をつくり、更なる社内活性化を図る施策を進めています。

また、当社国内外グループ従業員の各社・各組織に対するエンゲージメント、人事施策及びビジョン2040の浸透度合いを測定し課題点を抽出するために、2019年末から2020年初頭にかけて、従業員意識調査を実施しました。海外事務所現地従業員、国内子会社従業員も含めたINPEX グループ役員及び従業員を対象とし、対象者の約75%から回答を得ました。調査結果により洗い出された課題を踏まえ、人事施策・制度の改善・立案に生かし、より魅力的で働きがいのある組織づくりを目指していきます。

役員・従業員共通の価値観 (INPEX バリュー) のグローバルな浸透活動

2014年度より継続してINPEX バリューの浸透活動を行っています。社内アンケートを通してバリューパーソンやバリューチーム(バリューを実践している役員・従業員・コントラクター・チーム)の推薦を募集し、上位得票者に対してはインタビューを実施し、イントラネットで公開しています。また、インタビューを受けた中で特に優れた人やチームを投票で選出し、「INPEX バリュー表彰」として表彰するなど、INPEX バリューの更なる浸透を図るために様々な施策を進めています。また、INPEX バリューの浸透度合いは、従業員意識調査にて測定しています。



2020年度インタビュー対象者

		特 集			MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価	

従業員	
基本的な考え方	84
人材育成・開発	85
人事評価・人員配置の仕組み	86
ダイバーシティの推進	87
女性活躍の推進	
障がい者雇用を推進	
コロナ禍における働き方	88
ワーク・ライフ・バランスの推進	89
育児・介護の支援	
健康経営の推進	90
INPEX グループ健康宣言	
健康経営の運営体制	
健康保持・増進の取組	
「健康経営銘柄2021」並びに 「健康経営優良法人2021ホワイト500」に認定	

ダイバーシティの推進

女性活躍の推進

D&Iに関する基本的な考え方に基づき、女性が存分に力を発揮できる環境整備に積極的に取り組んでいます。日本では、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画を策定しています。例えば新卒採用では女性を全体の25%以上採用することを目指しており、2019～2021年の3年間については、この目標を達成しています。また、2019年度には入社4～5年目の女性社員向けキャリア研修を実施するなど、女性社員の更なるエンパワーメントに力を注いでいます。

日本以外の拠点でも女性活躍推進は重要なテーマとなっています。2021年は3月8日の国際女性デーに合わせて、各海外事務所における女性活躍推進に関する取組状況をまとめ社内報で特集したほか、社長から従業員に対するメッセージでも、職場でのジェンダー平等の重要性を発信しました。

なお、当社マネジメントにおいては、女性の社外取締役及び社外監査役をそれぞれ1名選任しているほか、2020年3月には初めて社内昇進により女性の執行役員が就任するなど、女性活躍が着実に推進されています。

障がい者雇用を推進

業務内容や職場環境などを考慮しながら、障がい者の雇用を積極的に進めており、2020年度末(2020年12月31日)時点での障がい者雇用者数は40名(雇用率は2.56%)でした。2020年からは在宅勤務が定着したことにより身体障がいを抱える人にとってより働きやすく、魅力的な職場環境となっており、法定雇用率を上回る雇用率を維持しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で周囲がマスクを着用しているために読唇術(口の動きで言葉を読み取るコミュニケーション方法)が使えない聴覚障がいのある従業員に対し、チャットを活用しての懇親会を開くなど、状況に応じた支援策を企画しています。

多様な従業員が活躍できる環境の整備

当社では様々な背景を持つ従業員が存分に力を発揮できる環境の整備を進めています。その一環として、LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー)に関する取組を継続しています。日本では、2018年度より毎年「LGBT研修」を開催してきたほか、2021年度からはLGBT当事者が安心して就労できる職場環境にすべく、結婚時特別休暇などを含む社内の全制度に関し、同性パートナー及びその子どもを「家族」として取り扱えるよう整備しました。

このような取組が評価され、職場におけるLGBTなどのセクシュアル・マイノリティへの取組の評価指標「PRIDE指標2020」において、2年連続「シルバー」を受賞しました。

また、外国籍の従業員に対しては、日本で働く中で抱えるハードルを下げるべく、社内規程類やイントラネットの英語表記の整備、日本語レッスンの提供、ビザ取得を含むトータルサポートを行っています。

「健康経営優良法人2021ホワイト500」に認定

		特 集			MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価	

従業員

基本的な考え方	84
人材育成・開発	85
人事評価・人員配置の仕組み	86
ダイバーシティの推進	87
女性活躍の推進	
障がい者雇用を推進	
コロナ禍における働き方	88
ワーク・ライフ・バランスの推進	89
育児・介護の支援	
健康経営の推進	90
INPEX グループ健康宣言	
健康経営の運営体制	
健康保持・増進の取組	
「健康経営銘柄2021」並びに 「健康経営優良法人2021ホワイト500」に認定	

ワーク・ライフ・バランスの推進

D&Iに関する基本的な考え方に基づき、従業員が個々の事情に応じて働ける環境づくりを目指し、それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

取組推進の一環として、2019年4月より、これまで育児・介護に携わる従業員などに利用が限定されていたフレックスタイム制勤務制度を全社的に導入、加えて、2020年4月より、事務所勤務者を対象に在宅勤務制度を導入しました。2021年4月には、フレックスタイム制におけるコアタイムを廃止、さらに、国内操業現場勤務者も本制度利用対象としています。また、夏季連続休暇取得の促進や有給休暇取得推奨日の設定も継続実施しており、心身両面をリフレッシュできる環境を整えています。

なお、時間外労働時間削減の取組としては毎週水曜日をワーク・ライフ・バランスデーとして早めの帰宅を促すとともに、継続的に一定以上の時間外労働を行っている従業員がいた場合、上司と人事部門は、現状把握や問題点の共有、解消策の確認などのコミュニケーションを図っています。

このほか、労働時間や休暇の観点からだけでなく、多様性を尊重し、従業員が一層いきいきと働くことができる職場環境をつくり出すため、2018年度からは、ビジネスカジュアルのスタイルを、年間を通じて実施しています。

育児・介護の支援

育児や介護に携わる従業員の仕事と家庭の両立を支援する環境整備に積極的に取り組み、法定を上回る様々な支援制度を、全従業員を対象に導入しています。

従業員にとって重要なライフイベントの一つである育児に関して、仕事との両立を支援するため、2017年度より「育児世代を部下に持つ上司向け研修」を継続実施しています。また、男性の育児参加を推進すべく、男性従業員が育児休業を取得するメリットや制度詳細をわかりやすくまとめた資料を社内イントラネットで公開するなどに取り組んできた結果、近年は男性の育児休業取得率も40%前後と高い水準を維持しています。

これらの取組が評価され、当社は東京労働局から、従業員の仕事と子育ての両立を支援している「子育てサポート企業」として、2015-2017年度分の取組に対する3度目の次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。

また、法定では要介護認定者に対して認められている介護休暇についても、認定の有無に関わらず、高齢の親のための付き添いといった柔軟な運用も認めることで、従業員の介護との両立も支援しています。

		特 集			MATERIALITY							
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

従業員

基本的な考え方 84

人材育成・開発 85

人事評価・人員配置の仕組み 86

ダイバーシティの推進 87

女性活躍の推進
障がい者雇用を推進

コロナ禍における働き方 88

ワーク・ライフ・バランスの推進 89

育児・介護の支援

健康経営の推進 90

INPEXグループ健康宣言

健康経営の運営体制

健康保持・増進の取組

「健康経営銘柄2021」並びに

「健康経営優良法人2021ホワイト500」に認定

健康経営の推進

INPEXグループ健康宣言

「社員一人ひとりの心身の健康が会社の基盤である」という考え方の下、会社が健康管理を経営課題として捉え、従業員及びその家族の健康保持・増進に取り組んでいくことを明確にするため、社長を最高健康責任者（Chief Health Officer）として2018年9月に「INPEXグループ健康宣言」を制定しました。

宣言では、従業員とその家族の心身の健康保持・増進と従業員一人一人が十分に能力を発揮できる働きやすい職場環境を形成し、活力に満ちた企業風土の醸成を図るように取り組むとともに、自分の健康は自分で守る意識を持って生活習慣の改善など、自らの心身の健康づくりに主体的に努めることにしています。

健康経営の運営体制

最高健康責任者である社長の率先模範の下、会社・労働組合・健康保険組合・産業医が一体となって健康保持・増進や職場づくりに取り組んでいくため「健康経営推進委員会」を設置して推進体制を構築しています。委員会は定期的に開催しており、従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討をはじめ、PDCAサイクルを繰り返すことによって継続的に改善するよう取り組むこととし、本社産業医も委員会メンバーとなり、委員の専門性向上も図っています。

健康保持・増進の取組

従業員の健康診断結果をデータベース化し一元管理を行うとともに、本社並びに一定規模以上の事業所には保健師が常駐し、保健指導やメンタル不調対応など事業所内産業保健スタッフが連携の上、体系的に心身の健康管理の取組を実施しています。

これまでも健康診断受診率100%をはじめ、メンタルヘルス・過重労働対策、分煙対策、女性向け健康セミナーの開催、健康アプリ導入など、従業員の健康保持・増進に向けた様々な施策を実施していますが、その取組を更に強化するため、健康診断受診率やストレスチェック受診率、時間外労働平均、有給休暇取得率、特定健康診査受診率や特定保健指導実施率などの具体的な目標を設定し取り組んでいます。

なお、海外勤務者へは、各種感染症予防接種や年1回の日本での健康診断を実施し、さらには赴任先における医療情報を提供し、傷病時の国外搬送を含む緊急搬送体制を整備しています。

		特 集		MATERIALITY								
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価

従業員	
基本的な考え方	84
人材育成・開発	85
人事評価・人員配置の仕組み	86
ダイバーシティの推進	87
女性活躍の推進	
障がい者雇用を推進	
コロナ禍における働き方	88
ワーク・ライフ・バランスの推進	89
育児・介護の支援	
健康経営の推進	90
INPEXグループ健康宣言	
健康経営の運営体制	
健康保持・増進の取組	
「健康経営銘柄2021」並びに 「健康経営優良法人2021ホワイト500」に認定	

【健康保持・増進の取組施策一覧】

＜健康対策全般＞

- ・健康経営推進委員会の実施
- ・社内診療所の設置(産業医・保健師・看護師)
- ・健康相談窓口の設置
- ・生活習慣改善の支援
- ・健康診断費用の補助
- ・健康診断結果による産業医との面談
- ・健康関連セミナーの開催
- ・肩こり・腰痛予防のストレッチやヨガの実施
- ・女性社員向け健康経営セミナーの実施
- ・ラジオ体操の実施(始業前)
- ・厚生活動の実施
- ・提携スポーツ施設の利用促進
- ・社内でのインフルエンザワクチン接種・費用補助
- ・予防接種を受けるための就業時間認定
- ・海外赴任者への予防接種と産業医による教育
- ・アルコールに関する衛生講話の実施
- ・がん検診補助の新設

＜メンタルヘルス対策＞

- ・ワーク・ライフ・バランスの積極的推進
- ・メンタルヘルス研修の実施
- ・メンタルヘルス相談窓口の設置・カウンセリングの実施
- ・復職プログラムの設定
- ・ストレスチェックの実施
- ・ワークライフバランスデーの設定(毎週水曜日)
- ・長時間労働状況(人数・部署等)の定期的な役員会議報告
- ・夏季連続休暇取得キャンペーンの実施
- ・アンガーマネジメント研修の開催
- ・ハラスメント研修の実施

＜禁煙対策＞

- ・禁煙デーや禁煙週間の設定
- ・禁煙を推奨する社内アナウンスの実施

＜新型コロナウイルス感染症対策＞

- ・感染拡大時の事業継続計画(BCP)の策定
- ・新型コロナウイルス対策本部の設置
- ・在宅勤務制度の前倒し導入
- ・スーパーフレックス制度(コアタイムなし)の導入
- ・新型コロナウイルス感染症対応の特別休暇の付与
- ・社内でのアルコール消毒液の常設・利用徹底
- ・健康状態の確認と報告(検温など)
- ・発熱時や家族の感染・濃厚接触者となった場合等の出社ルールの整備
- ・現場・職場から健康管理担当者への勤務状況などの情報収集ルートの整備
- ・従業員の健康を優先する従業員の行動指針の周知
- ・通常時と異なるシフト体制などを適用し、従業員間の接触機会を低減
- ・時差出勤やフレックスタイムによるオフピーク通勤の推奨
- ・基礎疾患を持つなど、感染時に重症化するリスクの高い従業員への特別の配慮
- ・席の間隔を空ける等の社内空間の工夫
- ・感染症予防策に関する情報提供
- ・在宅勤務にかかるアンケートの実施

「健康経営銘柄2021」並びに 「健康経営優良法人2021 ホワイト500」に認定

当社は、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄2021」に2年連続で認定されました。同時に、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」(ホワイト500)に3年連続で認定されました。「健康経営銘柄」は、経済産業省と東京証券取引所が共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で戦略的に実施する「健康経営」を進めている上場企業のうち、取組が特に優れている企業を認定する制度であり、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」(ホワイト500)は、経済産業省と日本健康会議が共同で、優良な健康経営を実践している法人を認定する制度です。

当社では、従業員の健康課題の把握と必要な対策の実施、健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりと従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的施策に取り組んでおり、これらの活動が評価され認定に至りました。



※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

		特 集		MATERIALITY							ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員		

ESG データ集

Environment 92

気候変動対応<目標管理>

再生可能エネルギー

HSE <環境>

Social 95

コンプライアンス

HSE <労働安全>

地域社会

従業員<雇用>

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

従業員<人材育成>

Governance 100

ガバナンス

注記 101

ESG データ集 Environment 気候変動対応<目標管理>

項目			集計範囲	2018年度	2018年1－12月 (参考値)	2019年1－12月	2020年1－12月	単位
直接的な温室効果ガス排出量 (Scope1) **1, 2			イクイティシェア ※6	-	-	8,557	7,328	千トン-CO ₂ e
間接的な温室効果ガス排出量 (Scope2) **1, 2				-	-	204	179	
温室効果ガス排出原単位 ※3				-	-	41	35	kg-CO ₂ e/boe
間接的な温室効果ガス 排出量 (Scope3) ※1	カテゴリー1	購入した物品・サービス	オペレーショナルコン トロール ※7	171	210	100	83	千トン-CO ₂ e
	カテゴリー4&9	上・下流の輸送・流通 ※4	イクイティシェア ※6	101	69	140	142	
	カテゴリー11	販売した製品の使用 ※5✓		56,110	52,899	82,386	77,080	
メタン排出原単位			オペレーショナルコン トロール ※7	-	-	0.10	0.07	%

* 2020年度のエクイティシェア排出量のうち、ベネズエラのコパ・マコヤ鉱区を除く当社がオペレーターの生産プロジェクト、INPEX 本社及び技術研究所由来の排出量である Scope1 排出量5,116千トン✓、Scope2排出量45千トン✓に対して第三者保証を受けています。

再生可能エネルギー

集計範囲	項目		2018年度	2018年1月-12月 (参考値)	2019年1月-12月	2020年1月-12月	単位
連結	再生可能エネルギーの発電量	国内	5,809	-	5,810	5,687	MWh
		海外	441,668	-	369,223	366,311	
	再生可能エネルギーへの投資総額 ※8		1,368	-	1,451	473	百万円

		特 集		MATERIALITY							ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員		

ESG データ集

Environment 92

気候変動対応<目標管理>

再生可能エネルギー

HSE <環境>

Social 95

コンプライアンス

HSE <労働安全>

地域社会

従業員<雇用>

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

従業員<人材育成>

Governance 100

ガバナンス

注記 101

HSE <環境>

集計範囲	項目				2018年度	2018年1－12月 (参考値)	2019年1－12月	2020年1－12月	単位
オペレーショナル コントロール ※7	直接的な 温室効果ガス 排出量 (Scope1) ※1, 2	要因別排出	国内 ✓	エネルギー使用	172	171	170	151	千トン-CO ₂ e
				フレア放散	3	3	8	11	
				ベント放散	20	21	30	11	
				分離除去 CO ₂ 放散	178	180	167	152	
			海外 **	エネルギー使用	1,716	1,013	3,322	3,239	
				フレア放散	2,083	1,470	2,705	1,501	
				ベント放散	53	29	131	96	
				分離除去 CO ₂ 放散	825	295	2,354	2,469	
		ガス種別排出	国内 ✓	CO ₂	348	350	339	308	
				CH ₄	25	26	35	16	
				N ₂ O	0.03	0.03	0.03	0.03	
			海外 **	CO ₂	4,445	2,688	8,189	7,077	
				CH ₄	209	102	294	213	
				N ₂ O	24	17	29	15	
		合計				5,051	3,183	8,887	
	間接的な温室効果ガス排出量 (Scope2) ※1, 2	国内 ✓			38	40	42	44	
		海外 **			2	2	2	1	
		合計			41	42	44	45	
	エネルギー使用量 ※9	国内 ✓	軽油・ガス等の燃料	3,367	3,360	3,330	2,953	TJ	
			購入電力・熱	686	691	709	700		
			軽油・ガス等の燃料	31,886	18,252	62,284	62,501		
			購入電力・熱	22	22	21	13		
		合計			35,961	22,325	66,344	66,168	

** 2020年度の海外の排出量のうち、ベネズエラのコパ・マコヤ鉱区を除く当社がオペレーターが生産プロジェクト由来の排出量である Scope1 排出量7,250千トン✓、Scope2 排出量1千トン✓に対して第三者保証を受けています。

		特 集		MATERIALITY							ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員		

ESG データ集

Environment 92

気候変動対応<目標管理>

再生可能エネルギー

HSE <環境>

Social 95

コンプライアンス

HSE <労働安全>

地域社会

従業員<雇用>

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

従業員<人材育成>

Governance 100

ガバナンス

注記 101

HSE <環境>

集計範囲	項目			2018年度	2018年1－12月 (参考値)	2019年1－12月	2020年1－12月	単位
オペレーショナル コントロール※7	大気への排出量	VOC ※10	国内 ✓	531	542	548	394	トン
			海外	11,429	9,239	7,712	5,428	
			合計	11,960	9,782	8,260	5,822	
		NOx	国内 ✓	154	153	152	119	
			海外	3,891	3,796	3,419	2,870	
			合計	4,045	3,950	3,571	2,989	
		SOx	国内 ✓	6	6	6	5	
			海外	5	5	417	1,588	
			合計	11	11	422	1,593	
	淡水使用量	国内 ✓	上水	170,182	173,663	180,493	190,420	m³
			工業用水	180,536	181,848	179,962	178,754	
			地下水・河川水	780,154	824,543	751,151	626,584	
			合計	1,130,872	1,180,054	1,111,606	995,758	
		海外	上水	6,541	6,646	651,518※11	601,730	
			工業用水	0	0	0	0	
			地下水・河川水	708	520	745	40,511	
			合計	7,249	7,166	652,263※11	642,241	
		合計		1,138,121	1,187,220	1,763,869※11	1,637,999	
	産出水の排出量	国内 ✓	公共用水域への排水	115,297	115,918	132,993	102,186	m³
			地下への還元圧入	438,696	459,428	336,508	385,322	
			合計	553,993	575,346	469,501	487,508	
		海外	公共用水域への排水	105,205	47,918	322,525	411,356	
			地下への還元圧入	0	0	0	916,546	
			合計	105,205	47,918	322,525	1,327,902	
		合計		659,198	623,264	792,026	1,815,410	
	廃棄物量 ※12	国内 ※13 ✓	非有害廃棄物(リサイクル)	1,090	1,836	1,315	1,249	トン
			非有害廃棄物(最終処分)	818	767	586	601	
			有害廃棄物(リサイクル)	0	0	0	0	
			有害廃棄物(最終処分)	586	493	996	760	
			合計	2,494	3,096	2,897	2,610	
		海外	非有害廃棄物(リサイクル)	2	2	6	3	
			非有害廃棄物(最終処分)	79	80	57	7,765	
			有害廃棄物(リサイクル)	0	0	0	0	
			有害廃棄物(最終処分)	0	0	0	0	
			合計	81	82	63	7,768	
		合計		2,575	3,178	2,960	10,377	
	油流出	総件数		3	6	5	4	件
		漏出量		14	14	36※11	814	bbl

		特 集		MATERIALITY							ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員		

ESG データ集

Environment 92

気候変動対応<目標管理>

再生可能エネルギー

HSE <環境>

Social 95

コンプライアンス

HSE <労働安全>

地域社会

従業員<雇用>

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

従業員<人材育成>

Governance 100

ガバナンス

注記 101

Social コンプライアンス

集計範囲	項目		2018年度	2019年1—12月	2020年1—12月	単位
日本、 オーストラリア、 インドネシア、 ノルウェー、 米国	内部通報窓口、 相談窓口の件数	日本	8	11	8	件
		オーストラリア	3	2	1	
		インドネシア ※14	59	60	62	
		ノルウェー	-	-	0	
		米国	-	-	2	
日本	人権全般に関する研修(新入社員対象)	受講率	100	100	100	%
		研修時間	16	16	16	時間
オーストラリア	雇用機会均等についての研修	受講率 ※15	84.2	82.2	84.1	%
日本、 オーストラリア、 インドネシア	贈収賄・汚職防止(ABC)研修	日本 ※16	116	233	106	人
		オーストラリア	616	1,444	845	
		インドネシア	245	258	176	

集計範囲	項目		支払年	支払額	単位
連結	政府への支払額 (EITI)	カザフスタン ※11	2019年	20,979	千USD
		東ティモール	2018年	39,464	
		インドネシア	2018年	14,240	
		コンゴ民主共和国	2020年	14,400	

		特 集		MATERIALITY							ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員		

ESG データ集

Environment 92

気候変動対応<目標管理>

再生可能エネルギー

HSE <環境>

Social 95

コンプライアンス

HSE <労働安全>

地域社会

従業員<雇用>

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

従業員<人材育成>

Governance 100

ガバナンス

注記 101

HSE <労働安全>

集計範囲	項目				2018年度	2019年1—12月	2020年1—12月	単位
オペレーショナル コントロール ※7	災害発生 頻度	LTIF ※17	契約別 ✓	従業員	0.42	0.00	0.31	—
				コントラクター	0.16	0.68	0.20	
				合計	0.23	0.32	0.26	
			地域別	日本	0.48	0.00	0.23	
				オーストラリア	0.19	0.43	0.17	
				インドネシア	0.00	0.00	0.00	
				ベネズエラ	0.00	3.38	0.00	
				アラブ首長国連邦※19	-	0.00	12.58	
				米国※20	-	0.00	0.00	
		TRIR ※18	契約別 ✓	従業員	1.55	0.46	0.92	—
				コントラクター	1.96	3.22	3.91	
				合計	1.85	1.78	2.24	
			地域別	日本	0.96	0.25	1.37	
				オーストラリア	2.12	2.71	2.90	
				インドネシア	0.00	0.00	0.00	
				ベネズエラ	0.00	3.38	6.26	
				アラブ首長国連邦※19	-	0.00	12.58	
				米国※20	-	2.63	0.00	
	死亡者数	契約別		従業員	0	0	0	人
				コントラクター	0	0	0	
				合計	0	0	0	
			地域別	日本	0	0	0	
				オーストラリア	0	0	0	
				インドネシア	0	0	0	
				ベネズエラ	0	0	0	
		地域別		アラブ首長国連邦※19	-	0	0	件
				米国※20	-	0	0	
	休業災害件数	契約別		従業員	3	0	2	
				コントラクター	3	4	1	
				合計	6	4	3	
		地域別		日本	2	0	1	
				オーストラリア	4	3	1	
				インドネシア	0	0	0	
				ベネズエラ	0	1	0	
				アラブ首長国連邦※19	-	0	1	
				米国※20	-	0	0	
	不休災害件数	契約別		従業員	6	2	0	件
				コントラクター	14	7	15	
				合計	20	9	15	
	医療処置数	契約別		従業員	2	1	4	件
				コントラクター	20	8	4	
				合計	22	9	8	

		特 集		MATERIALITY							ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員		

ESG データ集

Environment 92

気候変動対応<目標管理>

再生可能エネルギー

HSE <環境>

Social 95

コンプライアンス

HSE <労働安全>

地域社会

従業員<雇用>

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

従業員<人材育成>

Governance 100

ガバナンス

注記 101

地域社会

集計範囲	項目	2018年度	2019年1－12月	2020年1－12月	単位
連結	社会貢献活動投資額	教育・次世代育成	581.0	592.8	529.9
		地域社会支援	679.3	1,329.3	1,347.3
		健康・医学・スポーツ	15.2	44.3	49.1
		災害・被災地支援	11.4	20.4	79.3
		環境	320.5	204.2	136.9
		文化・芸術	7.4	7.2	6.6
		その他	0.0	40.7	47.0
		合計	1,614.7	2,239.1	2,196.3
	地域コミュニティから採用した 上級管理職の比率 ※21	ジャカルタ事務所	58.3	66.7	61.5
		バース事務所	59.1	72.2	73.3
		合計	58.9	70.6	69.8

従業員<雇用>

集計範囲			項目		2018年度	2019年1—12月	2020年1—12月	単位
連結	グループ従業員数全体	男女別 ()は比率	男性	一般職	1,792 (78.0)	1,776 (77.8)	1,767 (75.8)	人 (%)
				管理職	779 (94.9)	787 (94.4)	787 (94.6)	
				合計	2,571 (82.5)	2,563 (82.2)	2,554 (80.7)	
			女性	一般職	505 (22.0)	507 (22.2)	564 (24.2)	
				管理職	42 (5.1)	47 (5.6)	45 (5.4)	
				合計	547 (17.5)	554 (17.8)	609 (19.3)	
		合計	3,118	3,117	3,163			
		雇用契約別	正社員	男性	2,571	2,563	2,554	人
				女性	547	554	609	
				合計	3,118	3,117	3,163	
	臨時雇用者		男性	572	478	387		
			女性	185	182	130		
			合計	757	660	517		

		特 集		MATERIALITY							ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員		

ESG データ集

Environment 92

気候変動対応<目標管理>

再生可能エネルギー

HSE <環境>

Social 95

コンプライアンス

HSE <労働安全>

地域社会

従業員<雇用>

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

従業員<人材育成>

Governance 100

ガバナンス

注記 101

集計範囲			項目		2018年度	2019年1－12月	2020年1－12月	単位
連結	グループ従業員数全体	地域別	日本	正社員	1,609	1,622	1,776	人
				臨時雇用者	273	292	198	
				合計	1,882	1,914	1,974	
			アジア・オセアニア	正社員	1,297	1,265	1,153	
				臨時雇用者	425	296	238	
				合計	1,722	1,561	1,391	
			ユーラシア	正社員	35	40	38	
				臨時雇用者	12	11	9	
				合計	47	51	47	
			中東・アフリカ	正社員	82	94	93	
				臨時雇用者	5	11	19	
				合計	87	105	112	
			米州	正社員	95	96	103	
				臨時雇用者	42	50	53	
				合計	137	146	156	
単体	従業員数 ※22			男性	975	981	1,079	人
				女性	219	228	285	
				合計	1,194	1,209	1,364	
	平均勤続年数			男性	16.7	16.2	14.9	年
				女性	11.4	12.3	11.1	
				合計	15.8	15.5	14.1	
	離職者数	男性	30歳未満	6	1	10	人	
			30～60歳未満	8	12	17		
			合計	14	13	27		
		女性	30歳未満	3	5	3		
			30～60歳未満	3	1	6		
			合計	6	6	9		
		単体離職者数合計		20	19	36		
	単体離職率 ※23		1.68	1.58	2.65	%		
	採用実績	新卒採用	男性	44	41	38	人	
			女性	12	14	18		
			合計	56	55	56		
		中途採用	男性	0	15	16	人	
			女性	4	5	5		
合計			4	20	21			
地域最低賃金に対する標準最低給与比率 ※24				1.17	1.20	1.08	倍	
再雇用嘱託者数				49	54	22	人	
労働組合加入率 ※25				60.7	60.6	61.3	%	

		特 集		MATERIALITY							ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員		

ESG データ集

Environment 92

気候変動対応<目標管理>

再生可能エネルギー

HSE <環境>

Social 95

コンプライアンス

HSE <労働安全>

地域社会

従業員<雇用>

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

従業員<人材育成>

Governance 100

ガバナンス

注記 101

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

集計範囲	項目			2018年度	2019年度	2020年度 (2020年4月-2021年3月)	単位
単体	一か月当たりの平均所定時間外労働			18.2	18.2	21.3	時間
	有給休暇平均取得日数 ()は有給休暇平均消化率 ※26	男性		15.1 (80.6)	14.2 (74.5)	11.9 (63.1)	日 (%)
		女性		15.9 (86.7)	15.4 (83.1)	12.5 (71.5)	
		合計		15.2 (81.7)	14.4 (83.3)	12.0 (65.0)	
	健康診断受診率			100	100	100	%
	産休取得者数			21	20	20	人
	育児休業制度利用実績 ※27, 28	男性	利用者数	20	26	24	人
			復職率 ※29	100	100	100	%
			定着率 ※30	91.7	94.4	100	
		女性	利用者数	31	39	26	人
			復職率 ※29	100	93.8	100	%
			定着率 ※30	100	100	100	
		合計	利用者数	51	65	50	人
			復職率 ※29	100	97.5	100	%
			定着率 ※30	95.5	95.8	100	
	育児短時間・フレックス勤務制度利用者数	男性		37	2	3	人
		女性		44	35	33	
		合計		81	37	36	
	子の看護休暇制度利用者数	男性		40	42	24	人
		女性		41	51	33	
		合計		81	93	57	
	保育所、託児所、ベビーシッター補助制度 利用者数	男性		45	54	53	人
		女性		18	29	26	
		合計		63	83	79	
	介護休業制度利用者数	男性		0	0	0	人
		女性		0	0	0	
		合計		0	0	0	
	介護短時間勤務制度利用者数	男性		0	0	0	人
		女性		1	0	1	
		合計		1	0	1	
	看護・介護の特別休暇取得者数	男性		8	13	14	人
		女性		6	6	8	
		合計		14	19	22	
	障がい者雇用者数 ()は雇用率			35 (2.2)	35 (2.1)	39 (2.4)	人 (%)
	ボランティア休暇制度利用者数			27	13	2	人

		特 集		MATERIALITY							ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員		

ESG データ集

Environment 92

気候変動対応<目標管理>

再生可能エネルギー

HSE <環境>

Social 95

コンプライアンス

HSE <労働安全>

地域社会

従業員<雇用>

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

従業員<人材育成>

Governance 100

ガバナンス

注記 101

従業員<人材育成>

集計範囲	項目		2018年度	2019年1—12月	2020年1—12月	単位
単体	研修制度参加者数	階層別研修	447	436	439	人
		キャリア研修 ※31	-	81	249	
		ビジネススキル研修	132	184	651	
		海外・国内派遣研修	75	75	59	
		海外留学	9	8	7	
		HSE 研修 ※32	1,504	146	36	
	一人当たり研修時間 ※33	性別	男性	161.8	69.6	時間／人
		女性	67.0	134.8	32.0	
		合計	82.7	160.2	61.8	
	一人当たり研修費用 ※33		193,368	206,663	151,046	円
	定期的にパフォーマンス及び キャリア開発のレビューを受けている 従業員割合	性別	男性	100	100	%
		女性	100	100	100	
		合計	100	100	100	
		従業員 カテゴリー	管理職	100	100	
		一般社員	100	100	100	
		合計	100	100	100	

Governance ガバナンス

集計範囲	項目		2019年 6月25日時点	2020年 3月25日時点	2021年 3月25日時点	単位
連結	取締役・役員	男性	41	41	41	人
		女性 ※34	1	3	3	
		取締役・役員合計	42	44	44	
		社外取締役 ()内は全取締役に占める割合	6 (40)	6 (43)	6 (43)	人 (%)
		社外監査役 ()内は全監査役に占める割合	3 (75)	4 (80)	4 (80)	

		特 集		MATERIALITY							ESGデータ集	第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員		

ESG データ集

Environment 92

気候変動対応<目標管理>

再生可能エネルギー

HSE <環境>

Social 95

コンプライアンス

HSE <労働安全>

地域社会

従業員<雇用>

従業員<ワーク・ライフ・バランス>

従業員<人材育成>

Governance 100

ガバナンス

注記 101

注記

■ 対象範囲及び集計範囲

株式会社INPEX 及び連結子会社63社

■ 報告対象期間

- ・ 従業員<ワーク・ライフ・バランス>のデータのみ、2020年度のデータは2020年4月～2021年3月を対象とする。
- ・ 期間比較性を高めるため、気候変動対応<目標管理>、HSE<環境>データは、参考値として2018年1月～12月のデータも掲載している。

■ 第三者保証

第三者保証の対象となる指標には、✓ マークを付す

■ データ注記(数値については四捨五入により合計が一致しない場合がある)

- ※1 Scope1:当社が所有又は管理する発生源からの直接排出量、Scope2:当社が購入し消費する電力、蒸気、熱及び冷却からの間接排出量、Scope3:当社のバリューチェーンで発生するその他すべての間接排出量
- ※2 各国の法令、及びHSEの関連データ要領に従って算出
- ※3 オフセットを含めた排出原単位。ここでいう原単位とは、当社の国内外石油・天然ガスの生産量(熱量換算)当たりの温室効果ガス排出量を指す
- ※4 当社100%子会社インベックス SHIPPINGが定期傭船しているLNG 船からの排出量
- ※5 国内外において販売した原油、天然ガス、LPG の全量が燃焼したと仮定し、販売量の合計に排出係数(CO₂、CH₄、N₂O)を乗じて計算。2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories の排出係数を使用
- ※6 各生産プロジェクトの正味経済的取分に相当する排出量の合計。2019年度データより新たに開示
- ※7 本社、技術研究所、海外事務所、国内及び海外のオペレーション事業体(当社がオペレーターとして操業を行う拠点)を対象範囲とする
- ※8 再生可能エネルギー投資総額は国内のみ開示。海外での投資額は守秘情報のため開示なし
- ※9 各国の法規制(国内は省エネ法等)に従って算定
- ※10 国内:VOC 排出量は、石油連盟の「製油所・油槽所等におけるPRTR 排出量・移動量算出マニュアル」に従って算定
海外:各国の法令等に従って算定
- ※11 データの集計方法の見直しにより、サステナビリティレポート2020の開示データからさかのぼって変更

- ※12 廃棄物は各国の法令に従い有害廃棄物を定義し、国内については、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で規定されている「特別管理産業廃棄物」は「有害廃棄物」、それ以外(「産業廃棄物」、「一般廃棄物」を含む)を「非有害廃棄物」とする
- ※13 一般廃棄物は処理区分別の排出量が不明であるため、一般廃棄物の排出量を全て最終処分量として集計
- ※14 インドネシアの相談窓口件数には、ABC ルール(贈収賄・汚職防止ルール)上の手続きの相談を含む
- ※15 対象者はオーストラリア国内拠点の従業員(グループ会社従業員／出向者／契約社員)
- ※16 オーストラリア及びインドネシアを除く海外拠点における研修の受講者数を含む
- ※17 百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度(LTIF:Lost Time Injury Frequency)
- ※18 百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不休災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度(TRIR:Total Recordable Injury Rate)
- ※19 アラブ首長国連邦は2019年9月分からデータを受領し、集計対象範囲に含めている
- ※20 米国は2019年4月分からデータを受領し、集計対象範囲に含めている
- ※21 上級管理職は、シニアマネージャー級以上の役職を指す
- ※22 ロンドン事務所が含まれる
- ※23 定年退職者及び退任した役員を除く退職者を基に算出
- ※24 厚生労働省が公開している直近の地域別最低賃金をベースとし、全社の中での最低値を記載
- ※25 有期雇用の社員は含めない
- ※26 従業員に準ずる一部有期雇用の社員も対象に含める
- ※27 当社における育児休暇を取得する権利を有する対象者は、育児のために休業することを希望し、1歳に満たない子と同居し、養育する従業員を指す
- ※28 延べ人数にて記載
- ※29 当年度の復職者÷当年度の復職者予定数×100
- ※30 育児休暇から復職し、復職後12か月の時点で在籍している従業員の総数÷前年度の復職者数×100
- ※31 2019年度データより新たに開示
- ※32 2019年度以降の大幅減少は、e-Learningを実施しなかったため
- ※33 一部集計範囲に連結データを含む
- ※34 役員に占める女性の割合は7%(2021年3月25日現在)

特 集		MATERIALITY									第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	ESGデータ集

第三者保証報告書

当社は、報告内容に対する信頼性の確保のために、サステナビリティレポート2021に記載のESGデータ集の✓マークが付されている環境・社会パフォーマンス指標について、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社による第三者保証を受けています。

保証対象データ(以下の環境・社会パフォーマンス指標の2020年1-12月のデータ)

環境パフォーマンス指標

<対象範囲:国内オペレーショナルコントロール※>

- 直接的な温室効果ガス排出量(Scope1)
- 間接的な温室効果ガス排出量(Scope2)
- エネルギー使用量
- 水資源使用量、産出水の排出量
- 大気への排出量(VOC排出量、NOx排出量、SOx排出量)
- 廃棄物量(有害廃棄物(リサイクル、最終処分)、非有害廃棄物(リサイクル、最終処分))

<対象範囲:海外オペレーショナルコントロール※※>

- 海外 Scope1排出量(要因別排出、種類別排出)
- 海外 Scope2排出量

<対象範囲:エクイティシェア※※※>

- エクイティシェア Scope1排出量
- エクイティシェア Scope2排出量
- Scope3 カテゴリー11(販売した製品の使用)

社会パフォーマンス指標

<対象範囲:海外を含むオペレーショナルコントロール※>

- 契約別のLTIF(Lost Time Injury Frequency)
- 契約別のTRIR(Total Recordable Injury Rate)

※本社、技術研究所、海外事務所、国内及び海外のオペレーション事業体(当社がオペレーターとして操業を行う拠点)を対象範囲とする
※※ベネズエラのコパ・マコヤ鉱区を除く当社がオペレーターの生産プロジェクト
※※※各生産プロジェクトの正味経済的取分に相当する排出量の合計。エクイティシェア Scope1, 2排出量は、ベネズエラのコパ・マコヤ鉱区を除く当社がオペレーターの生産プロジェクト、INPEX本社及び技術研究所が対象

独立した第三者保証報告書



株式会社 INPEX
代表取締役社長 上田 隆之 殿

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社(以下、「SOCOTEC」という。)は株式会社 INPEX(以下、「会社」という。)からの委託に基づき、会社が作成した主題情報(“サステナビリティレポート 2021”(報告対象期間: 2020 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日))に記載されている ✓ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標がすべての重要な点において規程に適合しているかについて限定的保証業務を実施した。

1 主題情報と規程

保証対象となる主題情報は、株式会社 INPEX 及び連結子会社を対象範囲とする、“サステナビリティレポート 2021”(報告対象期間: 2020 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日))に記載されている ✓ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標である。

主題情報を作成する規程は“会社が定めた指標の算定・報告基準”である。

2 経営者の責任

“サステナビリティレポート 2021”(報告対象期間: 2020 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日))に記載されている ✓ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標は、会社の経営者によって作成された。

会社の経営者は、そこで行われている主張、陳述および主張の完全性(限定的保証を提供するための従事者に対する主張を含む)、報告書内の全てのデータ及び情報の収集、定量化および提示ならびに適用した規程、分析及び公表に責任がある。

会社の経営者は、報告プロセスをサポートし、詐欺または過失によるものであるかどうかにかかわらず、“サステナビリティレポート 2021”(報告対象期間: 2020 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日))に記載されている ✓ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標に重大な虚偽記載がないことを保証するように設計された適切な記録および内部統制を維持する責任がある。

3 保証会社の責任

SOCOTEC の責任は、主題情報がすべての重要な点において規程に準拠して作成されているかどうかについて、限定的保証の結論を表明することにある。

SOCOTEC は、SOCOTEC の定める検証手順及び「ISO14064-3 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISA)3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」及び ISA3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」に準拠し、限定的保証業務を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、SOCOTEC が行った限定的保証業務は、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

SOCOTEC が実施した手続は、不正又は誤謬を問わず重要な虚偽表示のリスクの評価をはじめとして、職業的専門家としての判断に基づいている。SOCOTEC の結論は、会社の内部統制に対して保証を提供するものではない。

SOCOTEC は、限定的保証における結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。



4 保証手続

SOCOTEC が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、以下を含んでいるがそれらに限定されない。

- 会社が主題情報に関連して作成した方針や手続の評価
- 上記方針手続を理解するための会社担当者への質問
- 対象プロジェクトが適格性を満たしているかの確認
- 試算による根拠資料との照合、再計算
- 重要な仮定や他のデータに関する根拠資料の入手、照合
- 算定体制と手順の確認、データの収集及び記録管理の実施状況を確認するため、サンプリング手法により株式会社 INPEX 本社及び国内 E&P 事業本部 東日本鉱業所 長岡鉱場を検証対象とした。

5 独立性と品質管理、力量の声明

SOCOTEC は、「ISO17021 適合性評価-マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項」の認定要求事項に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。又「ISO14065 温室効果ガス-認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項」に従ってマネジメントシステムを確立している。これらは国際監査・保証基準審議会による国際品質管理基準 1 と国際会計士倫理基準審議会による職業会計士の倫理規定における要求を満たすものであり、倫理規則、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の遵守に関する文書化した方針と手続を含む包括的な品質管理システムを維持している。

SOCOTECグループは、検査、試験、検証業務における総合的な第三者機関であり、世界の国々で品質、環境、労働及び情報セキュリティにかかわるマネジメントシステム認証業務やトレーニングサービスを実施しており、環境、社会情報のパフォーマンスデータ及びサステナビリティ報告書保証業務を行っている。SOCOTECは、本保証業務を依頼した組織やその関連会社、ステークホルダーからも独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触がないことを断言する。

本保証業務に携わったチームは、知識や当該産業分野における経験、そして本保証業務に関する力量基準に基づき構成されていることを保証する。

6 報告書の利用

限定的保証業務におけるSOCOTECの責任は、合意した条件に基づいて、会社の経営者にのみ負うものである。従って、目的にかかわらずそれ以外のいかなる個人や組織に関しても責任を負わない。

7 結論

SOCOTECが実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が規程に準拠して作成、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社
執行役員社長 二嶋誠吾

S. Futaba
Seigo Futaba
2021 年 6 月 14 日

		特 集		MATERIALITY							第三者保証報告書 外部評価
目次・編集方針	トップメッセージ	今後の事業展開	COVID-19への 対応	CSRマネジメント	ガバナンス	コンプライアンス	HSE (健康・安全・環境)	地域社会	気候変動対応	従業員	

外部評価

当社は、情報開示を通じたステークホルダーの皆さまとの対話を重視しており、第三者による評価に積極的に対応しています。当社が構成銘柄に採用されている主なESGインデックスや社外機関による評価は右に示す通りです。

- FTSE4Good Developed Index, FTSE4Good Japan Index



- S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数



- 健康経営銘柄2021



- FTSE Blossom Japan Index



- CDP2020「気候変動」スコア:A-



- 健康経営優良法人2021 (ホワイト 500)



- MSCI ESG Leaders Indexes



- STOXX® Global ESG Leaders Index



- 「S&P Global Sustainability Award 2021」で「Industry Mover 2021」に選定



- MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

2021 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

- ECPI World ESG Equity, ECPI Global Carbon Liquid, ECPI Global Developed ESG Best in Class



- 第24回環境コミュニケーション大賞 優良賞



- MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

2021 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

- SOMPO サステナビリティ・インデックス



- 「PRIDE指標2020」シルバー認定





株式会社 INPEX

〒107-6332

東京都港区赤坂5-3-1 赤坂 Biz タワー

TEL:03-5572-0200

<https://www.inpex.co.jp/>